

読谷村教育振興基本計画

チュ ヒトゥ ヌ マナ スダ
ちむ清らさあるひとの学び育ち

～ 一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、
生涯輝けるひとづくり ～



令和元年 7月
読谷村教育委員会

はじめに

これからの社会は、人生100年時代やSociety（ソサエティ）5.0の到来、グローバル化など社会が大きく変わることが予想されています。

そのような社会においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が求められています。

そこで、本村では、平成28年度に読谷村の教育理念及び教育方針として「読谷村教育大綱」を定め、本村の教育振興の柱として、各施策を推進しています。

教育は、未来への準備であるとともに、人を幸せにするためのものであり、その人の可能性をできるだけ広げ、伸ばし、より豊かに「生きる力」をつけてあげることであります。そのために教育大綱では「ちむ清らさの人づくり」を本村の目指す教育理念として掲げております。教育委員会では、さらに「創造性・国際性に富み社会に貢献する人材の育成と生涯学習の振興」を基本目標に位置づけ、各学校などで学習活動等を進めております。

この度、本村の強み、弱みを踏まえ、読谷村の皆様がいつでも学び成長するために必要な具体的な施策、取り組み等を明確にし、教育大綱で掲げる理念の実現を目指すべく、「読谷村教育振興基本計画“ちむ清らさあるひとの学び育ち～一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、生涯輝けるひとづくり～”」を策定いたしました。

今後5年間を見据えて、読谷村の教育の更なる発展を目指し、本教育振興基本計画を推進します。

結びに、日頃から子どもたちが心身ともに健やかに成長することを願い、各方面にて熱心に活動されておられます皆様に改めて御礼申し上げます。また、本教育振興基本計画策定に関わっていただきました皆様にも心から御礼を申し上げます。そして、本村の教育に関わる方々が、この教育振興基本計画を有効に活用され、今後の読谷村の学校地域教育の充実・発展につながりますことを心からご期待を申し上げます。

2019（令和元）年7月
読谷村教育委員会
教育長 松田平次

< 目 次 >

第1部 計画の策定にあたって

1	読谷村教育振興基本計画とは	1
2	計画の背景と目的	1
(1)	国及び県の動向	1
(2)	読谷村の動向と計画策定の目的	2
3	計画の位置づけ	4
4	計画期間	5
5	計画策定の進め方	5
6	教育を取り巻く現状の把握・検証	6
(1)	基礎データなどの整理	6
(2)	踏まえるべき教育施策の動向など	27
(3)	村民（児童・生徒等）の意向把握	30
(4)	教育施策の取り組み状況の把握（概要）	54
7	計画課題（取り組むべき事項）	57
(1)	就学前教育の充実	57
(2)	学校教育の充実	57
(3)	生涯学習、生涯スポーツの振興	59
(4)	郷土の伝統文化・芸能の継承・発展	60
(5)	教育行政の推進	60

第2部 教育振興基本計画の目指すもの

1	計画の基本理念と基本目標	61
(1)	基本理念	61
(2)	基本方針	61
(3)	基本目標	63
2	施策体系	64
3	施策の展開	65
■	基本目標1 子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実	65
基本施策1	確かな学力の向上	65
基本施策2	豊かな心を培う教育の推進	69
基本施策3	健やかな体の育成	71
基本施策4	多様なニーズに対応した教育支援の充実	72

■基本目標 2	生涯を通じた学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展	75
基本施策 1	生涯学習の充実	75
基本施策 2	生涯スポーツの推進	79
基本施策 3	地域文化の継承・創造・発展	81
■基本目標 3	地域との連携による教育環境づくり	84
基本施策 1	健全な青少年の育成	84
基本施策 2	地域とともにある信頼される学校づくりの推進	87
基本施策 3	新しい時代を展望した教育行政の充実	90
4	計画の推進にあたって	92

資料編

1	教育基本法	93
2	計画策定スケジュール	96
3	読谷村教育振興基本計画策定委員会規則等	97
(1)	読谷村教育振興基本計画策定委員会規則	97
(2)	委員名簿	98
(3)	庁内検討委員会	99
4	教育関連施設の分布	100

第1部 計画の策定にあたって

1 読谷村教育振興基本計画とは

教育基本法（第17条第2項）に基づく、市町村等における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

本計画は、読谷村の教育行政の目指す方向性や理念を示し、教育振興のために必要な施策を位置づけたものです。

2 計画の背景と目的

(1) 国及び県の動向

我が国において、近年の医学の進歩や生活水準の向上により平均寿命は伸長し、人生100年時代を迎えようとしています。加えて、ITや人工知能（AI）といった技術革新が一層進み、社会を大きく変えていくことが予想されています。

また、少子高齢化の進行、核家族の増加、ライフスタイルや価値観の多様化等にともない、家庭や地域における繋がりは希薄化してきているといわれています。さらに、子どもの貧困や格差社会の拡大など、複雑化した社会問題が生じています。こうした状況の中、社会の活力を活性化させ、一人ひとりが持てる能力を最大限に伸ばしその力を発揮できるよう、教育を推進していくことが求められています。

子どもたちにおいては、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、学習したことを活用して、生活や社会の中で直面する課題の解決に向けて対応していくことが重要となっています。しかしながら、子どもたちは自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術に触れ感性を豊かにする学習機会が限られており、家庭や地域が一体となって子どもたちの体験交流や自分を磨く機会を創出していくことが大切です。

国においては、こうした社会状況に対応するため、教育基本法の制定から半世紀以上が経過した2006（平成18）年に改正を行い、今日求められる教育の目的や理念、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定しました。

2008（平成20）年には第1期教育振興基本計画を策定し、現在は「第3期教育振興基本計画（2018（平成30）年）」を推進しているところです。第2期計画において掲げられた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を引き継ぎ、人材育成、安心して暮らせる社会の実現など、2030（令和12）年以降の社会を見据えた教育政策のあり方を示すものとなっています。

沖縄県においては、『沖縄21世紀ビジョン』等を踏まえ、長期的・総合的観点に立って将来の展望を拓き、沖縄県の教育振興のための効率的かつ効果的な施策展開をはかるために、2012（平成24）年「沖縄県教育振興基本計画（平成24年度～平成33年度）」を策定しています。2017（平成29）年に平成29年度～平成33年度までの「後期計画」を策定し各種施策を展開しているところです。

（2） 読谷村の動向と計画策定の目的

近年、本村においては、読谷村第4次総合計画の基本施策「ちむ清(ちゅ)らさの人づくり」に基づき、教育施策を展開してきました。

また、2000（平成12）年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の一つとしてユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界遺産に登録された座喜味城跡をはじめ、古くから有形無形の各種文化財が継承されており、本村ではそれらの保存・活用等に努めています。

加えて、全天候型陸上競技場、ボールパーク等の整備、平和の森球場のリニューアルを推進し、村民のスポーツを通じた健康づくりを支援するとともに、プロスポーツキャンプ等が行われるようになりました。

2016（平成28）年度には、「読谷村教育の大綱」を定め、本村のさらなる教育振興をめざし、各施策を推進してきました。教育委員会では「創造性・国際性に富み社会に貢献する人材の育成と生涯学習の振興」を基本目標に位置づけ、各学校などで学習活動等を進めています。

2018（平成30）年には、老朽化した村立歴史民俗資料館と村立美術館を「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」として一新するなど、歴史、文化芸術等の継承発展に資する整備に取り組みました。

こうした状況を踏まえ、本村の教育行政の指針として、今後5年間の施策の方向性を示す「読谷村教育振興基本計画」を策定していくものとします。

参考：読谷村教育の大綱（平成28年8月24日）

1. 目指すもの

「ちむ清（ぢゅ）らさの人づくり」

1. 地域文化の創造発展
2. 共に学び、共に育つ場づくり
3. 夢広がる学びの場づくり
4. 心と体の健康づくり

2. 取り組みの柱

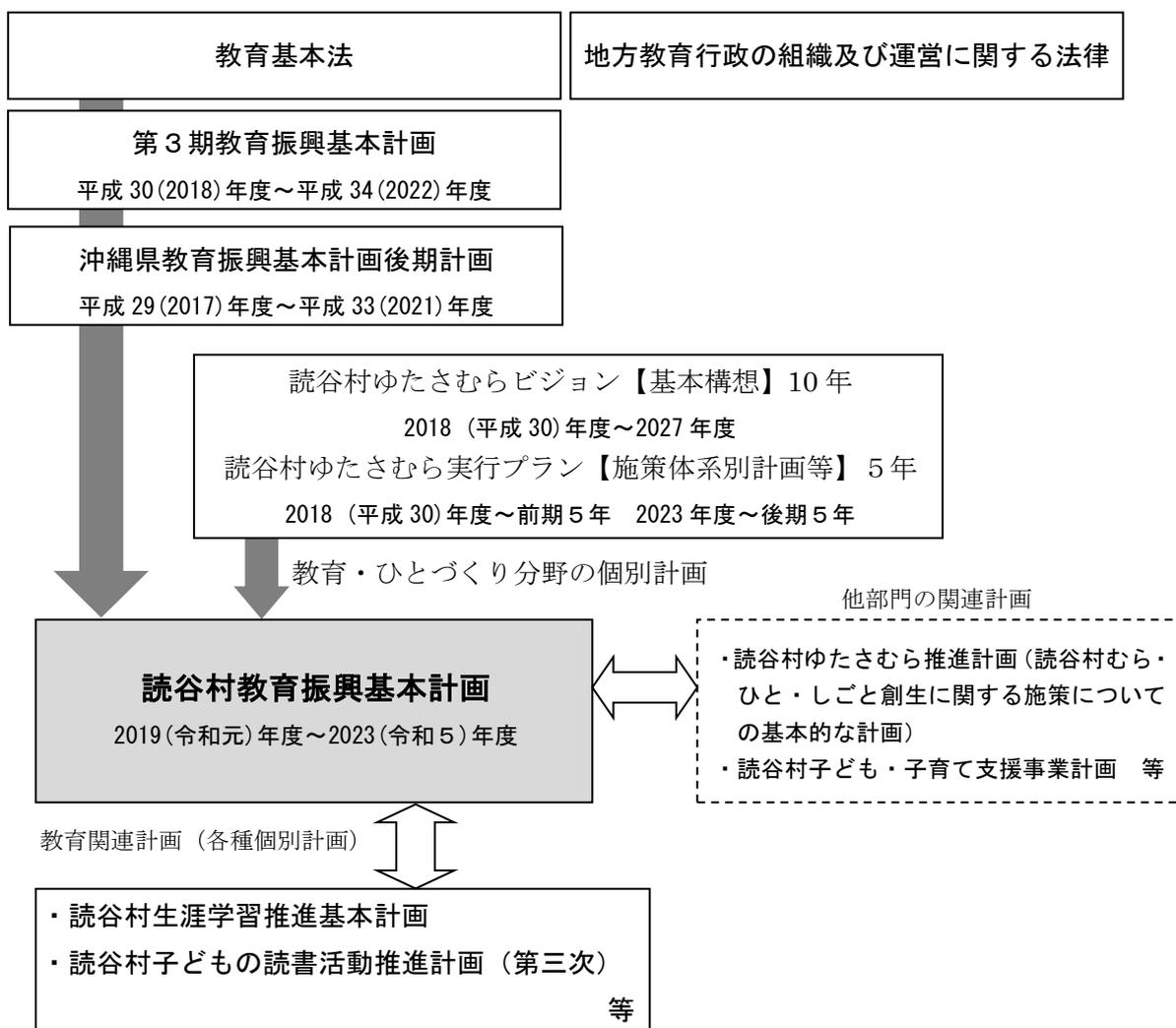
- 生涯学習の推進 ～潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現
- 学校教育の充実 ～自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
- 国際社会・情報化社会への対応 ～多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進
- 青少年の健全育成 ～地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成
- 社会教育の充実 ～家庭・地域の教育機能の充実
- 文化の継承・発展 ～豊かな感性を育む文化の継承・発展
- 教育行政の充実 ～新しい時代を展望した教育行政の充実
- スポーツの振興 ～健康な体をつくり、村民が輝くスポーツの振興

3. 対象とする期間

平成28年度から平成30年度

3 計画の位置づけ

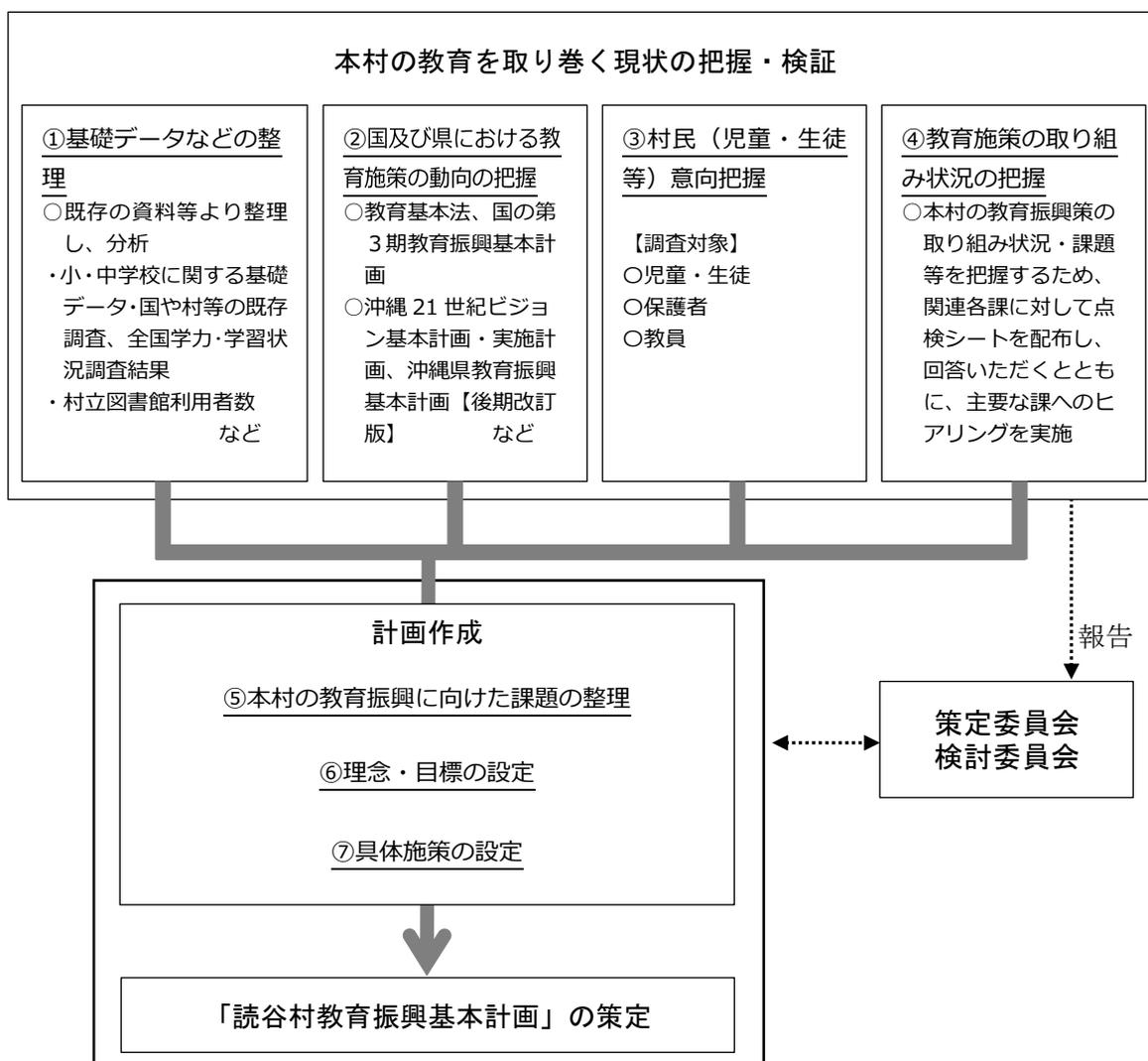
本計画は、教育基本法、国の第3期教育振興基本計画、沖縄県の教育振興基本計画等を踏まえ、村の読谷村ゆたさむらビジョン、ゆたさむら実行プラン（前期）で示された「教育・ひとづくり」分野の方針や取り組みをより具体化する計画であり、教育行政の振興に関する基本的な計画となるものです。



4 計画期間

計画期間は、2019（令和元）年度～2023（令和5）年度までの5年間です。社会情勢などの変化に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

5 計画策定の進め方



6 教育を取り巻く現状の把握・検証

(1) 基礎データなどの整理

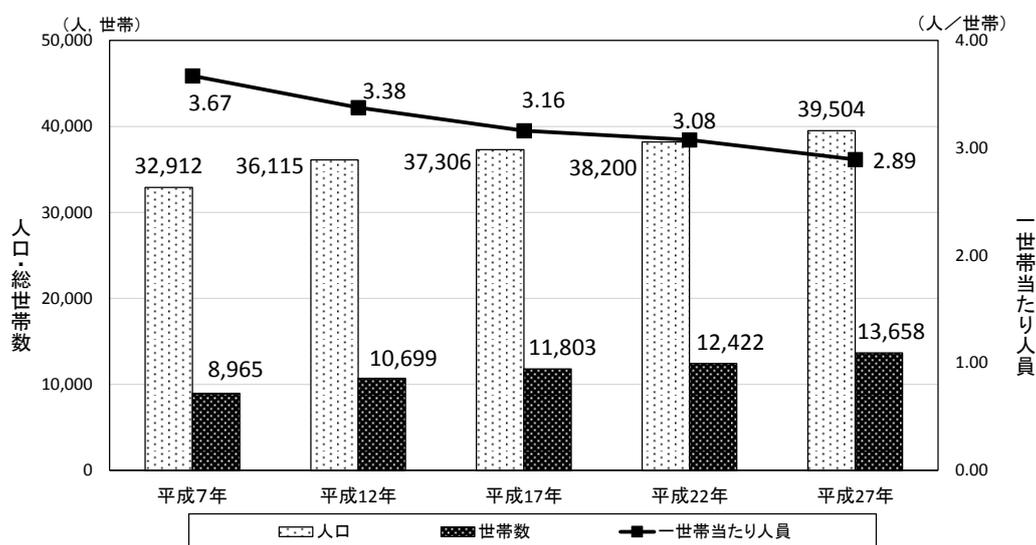
ア 人口・世帯等の状況

① 人口・世帯総数

2015（平成 27）年の国勢調査による本村の人口総数は 39,504 人、世帯総数は 13,658 世帯で、平成 7 年以降、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。

1 世帯当たり人員は 1995（平成 7）年の 3.67 人に対し、2015（平成 27）年では 2.89 人に減少しており、世帯規模の縮小化がみられます。

■人口総数・世帯総数の推移

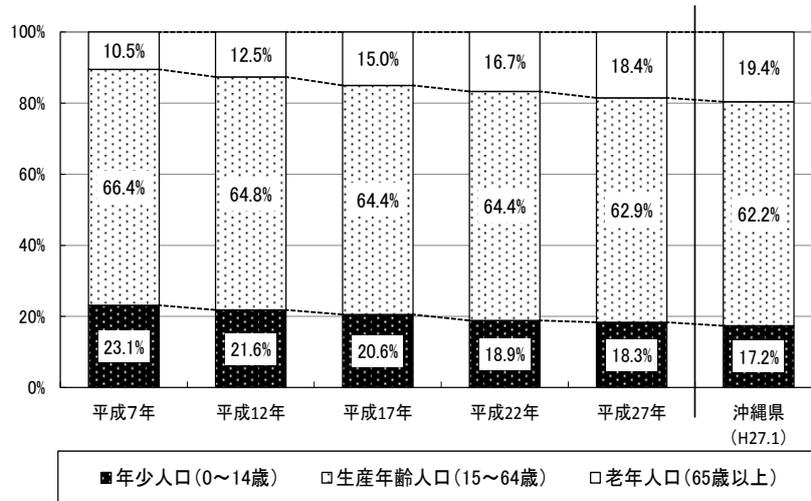


資料：総務省統計局「国勢調査結果」より加工して作成

② 年齢 3 区分別人口

2015（平成 27）年における本村の年齢 3 区分別人口構成比は、年少人口が 18.3%（7,229 人）、生産年齢人口が 62.9%（24,832 人）、老年人口が 18.4%（7,281 人）となっています。1995（平成 7）年以降、老年人口の割合が高くなる一方、年少人口の割合は減少しており、少子高齢化の着実な進行がみられます。

■年齢3区分別人口（構成比）の推移



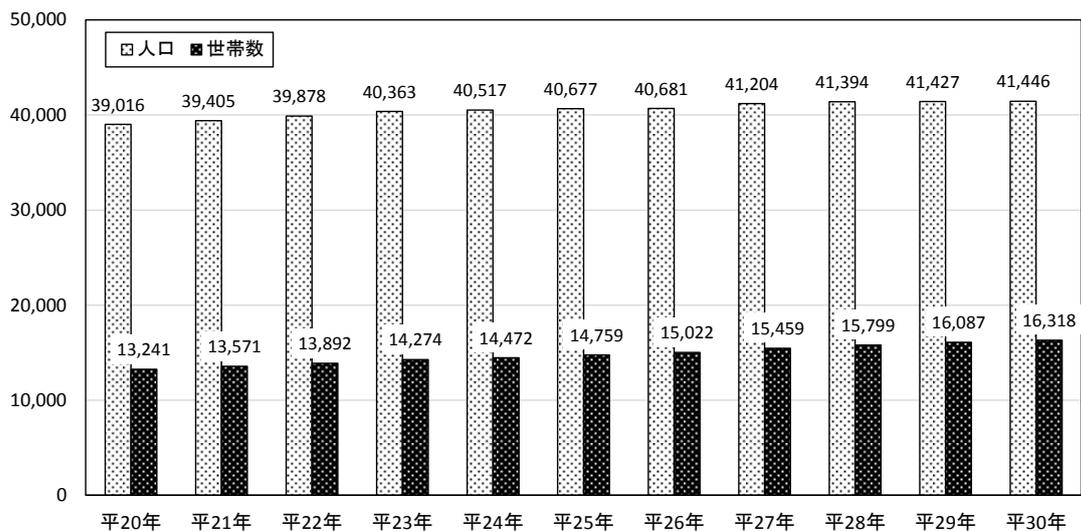
資料：総務省統計局「国勢調査結果」より加工して作成

<参考値：住民基本台帳に基づく人口と世帯数の推移>

住民基本台帳に登録されている人口と世帯数について 2018（平成 30）年の値をみると、人口は 41,446 人、世帯数は 16,318 世帯となっています。2011（平成 23）年には住民基本台帳登録人口は 4 万人を超え、2014（平成 26）年 1 月に、日本一人口の多い村「読谷村」が誕生しています。

■住民基本台帳に基づく人口と世帯数の推移（各年 12 月末現在）

（人、世帯）



資料提供：読谷村住民年金課

③ 世帯類型別世帯数

2015（平成27）年における本村の一般世帯数は13,639世帯で、うち「親族のみの世帯」が77.0%（10,499世帯）、「単独世帯」が21.8%（2,969世帯）となっています。また、「核家族世帯」が66.4%（9,050世帯）となっており、沖縄県よりも7.8ポイント高くなっています。

1995（平成7）年からの推移をみると、「親族のみの世帯」の割合が減少する一方で、「単独世帯」の割合が増加傾向にあります。

■世帯類型別世帯数の推移

	平成7年		平成17年		平成27年		沖縄県(平成27年)	
	一般世帯数	構成比(%)	一般世帯数	構成比(%)	一般世帯数	構成比(%)	一般世帯数	構成比(%)
総数	8,961	100.0	11,793	100.0	13,639	100.0	559,215	100.0
A親族のみの世帯 ^{※1}	7,840	87.5	9,650	81.8	10,499	77.0	369,332	66.0
I 核家族世帯	6,241	69.6	8,153	69.1	9,050	66.4	327,514	58.6
①夫婦のみの世帯	892	10.0	1,540	13.1	2,114	15.5	86,079	15.4
②夫婦と子供から成る世帯	4,361	48.7	5,058	42.9	5,001	36.7	170,639	30.5
③男親と子供から成る世帯	156	1.7	236	2.0	330	2.4	10,546	1.9
④女親と子供から成る世帯	832	9.3	1,319	11.2	1,605	11.8	60,250	10.8
II その他の親族世帯	1,599	17.8	1,497	12.7	1,449	10.6	41,818	7.5
⑤夫婦と両親から成る世帯	23	0.3	27	0.2	24	0.2	778	0.1
⑥夫婦とひとり親から成る世帯	82	0.9	113	1.0	96	0.7	3,226	0.6
⑦夫婦、子供と両親から成る世帯	223	2.5	173	1.5	143	1.0	2,954	0.5
⑧夫婦、子供とひとり親から成る世帯	514	5.7	420	3.6	315	2.3	7,697	1.4
⑨夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	42	0.5	49	0.4	45	0.3	1,773	0.3
⑩夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	187	2.1	211	1.8	252	1.8	6,193	1.1
⑪夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	26	0.3	26	0.2	32	0.2	769	0.1
⑫夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	250	2.8	162	1.4	126	0.9	2,395	0.4
⑬兄弟姉妹のみから成る世帯	53	0.6	91	0.8	143	1.0	6,424	1.1
⑭他に分類されない親族世帯	199	2.2	225	1.9	273	2.0	9,609	1.7
B非親族世帯 ^{※2}	27	0.3	75	0.6	138	1.0	7,285	1.3
C単独世帯 ^{※3}	1,094	12.2	2,068	17.5	2,969	21.8	180,974	32.4
ひとり親世帯								
母子世帯	215	2.4	398	3.4	376	2.8	14,439	2.6
父子世帯	47	0.5	66	0.6	47	0.3	1,738	0.3
高齢世帯								
65歳以上親族のいる一般世帯	2,461	27.5	3,773	32.0	4,753	34.8	183,202	32.8
高齢夫婦世帯	305	3.4	679	5.8	1,033	7.6	41,009	7.3
高齢単身世帯	337	3.8	627	5.3	960	7.0	51,710	9.2

※1：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る世帯

※2：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯

※3：世帯人員が一人の世帯

資料：総務省統計局「国勢調査結果」より加工して作成

④ 児童扶養手当および母子及び父子家庭等医療費助成

2018（平成30）年度の児童扶養手当受給者数および母子及び父子家庭等医療費助成の受給者数についてみると、児童扶養手当受給者数は662人、母子及び父子家庭等医療費助成受給者数が667人となっており、どちらも近年は微減傾向で推移しています。

■児童扶養手当および母子及び父子家庭等医療費助成受給者の推移（各年度末現在）

	児童扶養手当	母子及び父子家庭等医療費助成			
	受給者数合計	母子家庭	父子家庭	養育者	合計
平成26年度	746	602	84	8	694
平成27年度	709	636	82	7	725
平成28年度	700	634	71	6	711
平成29年度	671	613	63	5	681
平成30年度	662	605	58	4	667

資料提供：読谷村こども未来課

イ 学校教育等の状況

① 学校教育施設の状況

村内の村立幼稚園・小中学校は、2019（令和元）年5月現在、幼稚園5園、小学校5校、中学校2校が設置されているほか、村内には私立幼稚園2園、県立高等学校1校が立地しています。また、学校教育関係施設として学校給食調理場が3箇所となっています。

■学校教育施設の状況

	名称	所在地
村立幼稚園	1 渡慶次幼稚園	渡慶次32番地
	2 読谷幼稚園	高志保1277番地1
	3 喜名幼稚園	喜名401番地
	4 古堅幼稚園	楚辺999番地1
	5 古堅南幼稚園	古堅612番地1
私立幼稚園	1 学校法人 読谷中央幼稚園	比謝272番地
	2 私立幼稚園 読谷こぼと幼稚園	長浜1677番地
村立小学校	1 渡慶次小学校	瀬名波510番地
	2 読谷小学校	高志保1277番地1
	3 喜名小学校	喜名401番地
	4 古堅小学校	楚辺999番地1
	5 古堅南小学校	古堅612番地1
村立中学校	1 読谷中学校	座喜味2976番地2
	2 古堅中学校	伊良皆297番地
県立学校	1 読谷高等学校	伊良皆198番地
学校教育関係施設	1 古堅給食調理場	楚辺999番地1
	2 読谷給食調理場	座喜味1873番地1
	3 読谷第二給食調理場	座喜味1872番地1

資料：読谷村のホームページより加工して作成

② 在籍園児数・児童・生徒数等

2018（平成30）年5月1日現在、村立幼稚園に在籍している園児数は計349人、村立小学校の児童数は計2,949人、村立中学校の生徒数は計1,380人となっています。在籍園児数が最も多いのが読谷幼稚園で82人、その内預かり保育を利用している園児が65人、在籍児童数が最も多いのは古堅南小学校で624人、在籍生徒数が多いのは読谷中学校で787人となっています。

■幼稚園 園児数、学級数（平成30年5月1日現在）

	園児数	学級数
渡慶次幼稚園	74	3
預かり	59	3
読谷幼稚園	82	3
預かり	65	3
喜名幼稚園	61	2
預かり	54	2
古堅幼稚園	57	2
預かり	41	2
古堅南幼稚園	75	3
預かり	61	3
小計	349	13
預かり	280	13

資料：教育要覧（読谷村の教育）【読谷村教育委員会】より加工して作成

■村立小学校 児童数、学級数（平成30年5月1日現在）

	児童数							学級数						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
渡慶次小学校	98	126	98	105	104	89	620							24
知	(1)	(1)	(2)			(1)	(5)							(1)
言								4	5	3	3	3	3	(1)
肢														(1)
情	(1)	(2)	(1)	(1)	(3)	(1)	(9)							(2)
読谷小学校	125	90	99	99	98	110	621							23
知	(1)	(2)		(3)	(1)		(7)							(1)
言								4	3	3	3	3	4	(1)
肢														(1)
情	(2)	(4)	(1)	(1)	(1)	(2)	(11)							(2)
喜名小学校	76	92	74	74	87	83	486							20
知	(2)	(2)		(1)	(1)		(6)							(1)
言								3	3	3	3	3	3	(1)
肢														(1)
情		(1)	(1)	(1)	(2)	(3)	(8)							(1)
古堅小学校	100	96	107	106	95	94	598							23
知	(3)	(3)	(4)	(3)	(1)		(14)							(2)
言								3	3	3	3	3	3	(2)
肢			(1)			(1)	(2)							(1)
情	(4)	(2)	(2)		(1)	(2)	(11)							(2)
古堅南小学校	109	112	105	88	106	104	624							23
知			(1)			(1)	(2)							(1)
言								4	4	3	3	3	3	(1)
肢														(1)
情	(2)	(1)	(1)	(3)	(2)	(3)	(12)							(2)
小計	508	516	483	472	490	480	2,949							113
知	(7)	(8)	(7)	(7)	(3)	(2)	(34)							(6)
言								18	18	15	15	15	16	(6)
肢			(1)			(1)	(2)							(1)
情	(9)	(10)	(6)	(6)	(9)	(11)	(51)							(9)

※()内は特別支援学級児童数で、内数になっている。

資料：教育要覧（読谷村の教育）【読谷村教育委員会】より加工して作成

- ・知：知的障害
- ・言：言語学級
- ・肢：肢体不自由学級
- ・情：情緒学級

■ 村立中学校 生徒数、学級数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

	生徒数				学級数			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	合計
読谷中学校	259	281	247	787				25
知		(4)	(1)					知 (1)
言					8	7	7	言 (1)
肢			(1)					肢 (1)
情	(1)	(2)		(3)				情 (1)
古堅中学校	170	205	218	593				19
知			(4)	(1)				知 (1)
言					5	5	6	言 (1)
肢	(1)							肢 (1)
情	(2)	(1)		(3)				情 (1)
小計	429	486	465	1,380				44
知		(4)	(5)	(1)				知 (2)
言					13	12	13	言 (2)
肢		(1)	(1)					肢 (2)
情	(3)	(3)		(6)				情 (2)

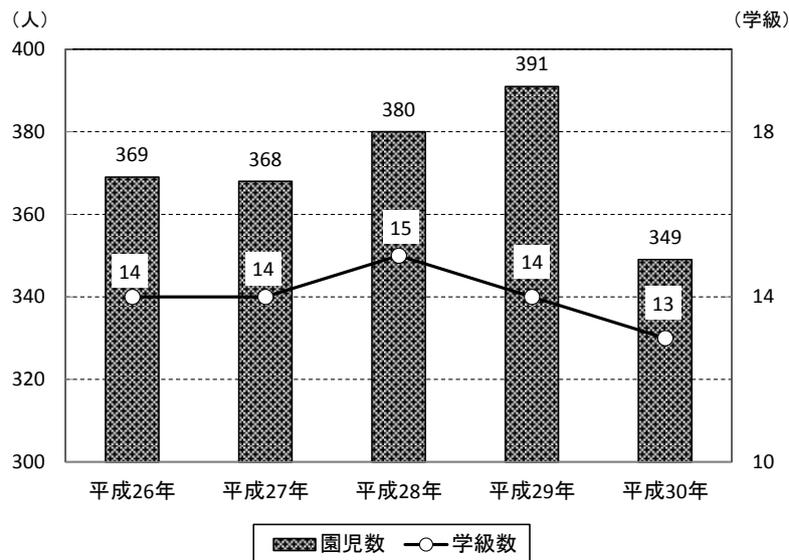
※()内は特別支援学級生徒数で、内数になっている。

- ・知: 知的障害
- ・言: 言語学級
- ・肢: 肢体不自由学級
- ・情: 情緒学級

資料：教育要覧(読谷村の教育)【読谷村教育委員会】より加工して作成

在籍園児数等の推移をみると、幼稚園では2014(平成26)年から2017(平成29)年にかけて園児数が増加傾向にあったが、2018(平成30)年で減少に転じており、前年と比較すると42人、1学級の減少となっています。

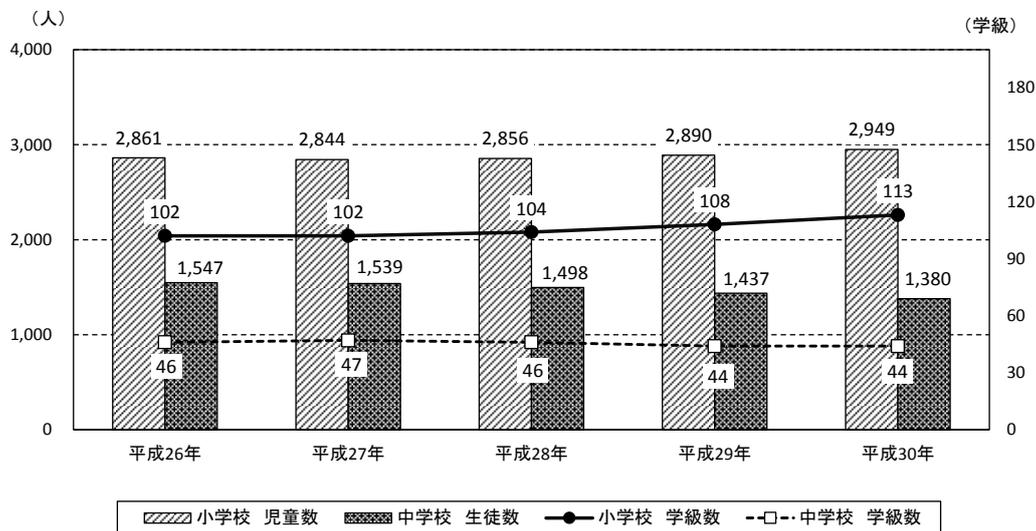
■ 在籍園児数・学級数の推移（各年5月1日現在）



資料：教育要覧(読谷村の教育)【読谷村教育委員会】より加工して作成

在籍児童・生徒数等の推移をみると、2018（平成30）年では前年と比較して小学校児童数が59人、5学級の増加、中学校生徒数は57人の減少となっています。また、中学校学級数については前年からの増減はみられません。

■在籍児童・生徒数、学級数の推移（各年5月1日現在）



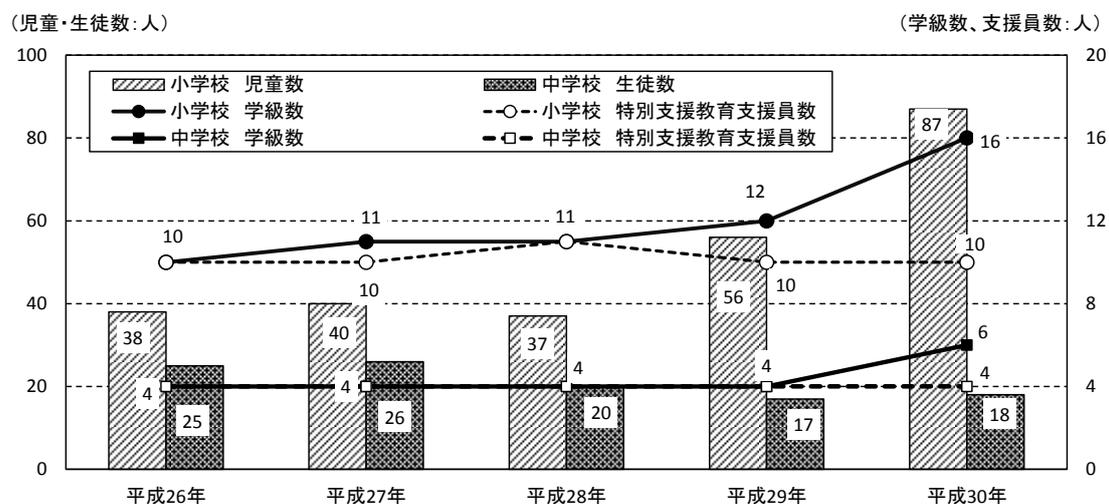
資料：教育要覧(読谷村の教育)【読谷村教育委員会】より加工して作成

③ 特別支援学級に在籍する児童・生徒数等

特別支援学級については、2018（平成30）年5月1日現在、村立小学校計16学級・87人、中学校計6学級・18人となっています。

2014（平成26）年からの推移をみると、小学校児童数は増加傾向にあり、特に2017（平成29）年から2018（平成30）年にかけて伸びが大きく、31人、4学級の増加となっています。また、中学校生徒数については減少傾向にあるものの、2017（平成29）年から2018（平成30）年にかけては学級数が2つ増えています。

■特別支援学級児童・生徒数、学級数の推移（各年5月1日現在）



資料：教育要覧(読谷村の教育)【読谷村教育委員会】より加工して作成

④ 要保護・準要保護児童・生徒数等

読谷村の準要保護児童・生徒数は増加傾向にあり、それに伴って村内公立小中学校児童・生徒数の在籍数に対する占有率も少しずつ高くなっています。本村の占有率の割合は、国・県よりも低くなっています。

■要保護・準要保護児童・生徒数の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
読谷村	要保護および準要保護児童生徒数	要保護児童生徒数(a)	41	55	55	44	
		準要保護児童生徒数(b)	455	451	523	599	632
		合計数(c)=(a)+(b)	496	506	578	643	673
	村内公立小中学校児童生徒数(d)	4,408	4,391	4,354	4,327	4,329	
	在籍数に対する占有率(c)/(d)	11.25%	11.52%	13.28%	14.86%	15.55%	
沖縄県	要保護および準要保護児童生徒数	要保護児童生徒数(a)	2,356	2,243	2,233	—	
		準要保護児童生徒数(b)	26,842	27,296	28,952	—	
		合計数(c)=(a)+(b)	29,198	29,539	31,185	—	
	公立小中学校児童生徒数(d)	144,808	144,836	144,579	—		
	在籍数に対する占有率(c)/(d)	20.16%	20.39%	21.57%	—		
全国	要保護および準要保護児童生徒数	要保護児童生徒数(a)	143,351	136,798	129,319	—	
		準要保護児童生徒数(b)	1,352,134	1,329,336	1,302,699	—	
		合計数(c)=(a)+(b)	1,495,485	1,466,134	1,432,018	—	
	公立小中学校児童生徒数(d)	9,719,559	9,627,772	9,524,553	—		
	在籍数に対する占有率(c)/(d)	15.39%	15.23%	15.04%	—		

資料提供：読谷村教育委員会 教育総務課

資料：文部科学省『就学援助実施状況等調査結果』（平成31年3月公表）より加工して作成
※沖縄県・全国のH29・30年度データは公表されていないため未掲載（R1.7現在）

⑤ 村立小中学校における不登校児童・生徒数

村立小中学校における不登校児童・生徒数は2018（平成30）年度現在、合計で82人となっています。中学生の不登校人数が小学生を上回っています。

■村立小中学校における不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	計
平成28年度	20	45	65
平成29年度	18	69	87
平成30年度	25	57	82

資料提供：読谷村教育委員会 学校指導課

⑥ 村立中学校における進学率の推移

村立中学校における進学率は、2018（平成30）年度現在、97.6%となっています。2015（平成27）年度～2018（平成30）年度の進学率をみると98%前後で推移しています。

■村立中学校における進学率の推移

(%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
村立中学校進学率	98.9	96.9	99.0	97.6

資料提供：読谷村教育委員会 学校指導課

⑦ 保育所（園）の入所（園）人員数等の状況

2018（平成 30）年度までの村立保育所の入所状況をみると、200 人前後で推移しています。2013（平成 25）年度から 2014（平成 26）年度にかけて3歳児の園児数が10人増えており、これに対して1歳児は8人の減少となっています。

また、私立（法人）保育園の入園人員については、ほとんどの年齢層で年々増加傾向にあり、2018（平成 30）年度、3歳児や4歳児以上で、それぞれ215人、244人の園児が在籍しています。

■村立保育所の年齢別入所状況の推移（毎年4月1日現在）

年度	保育所数	入所人員						1保育所あたり 園児数
		総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	
平成25年度	3	193	6	37	42	48	60	65
平成26年度	3	195	8	29	43	58	57	65
平成27年度	3	201	9	31	40	56	65	67
平成28年度	3	203	9	31	41	58	64	68
平成29年度	3	198	9	31	40	57	61	66
平成30年度	3	198	9	28	45	56	60	66

資料提供：読谷村こども未来課

■私立（法人）保育園の年齢別入園状況の推移（毎年4月1日現在）

年度	保育園数	入園人員						1保育園あたり 園児数
		総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	
平成25年度	6	603	52	133	149	136	133	101
平成26年度	6	642	66	132	144	157	143	107
平成27年度	6	629	57	141	150	140	141	105
平成28年度	6	659	66	142	156	149	146	110
平成29年度	9	854	72	174	206	197	205	95
平成30年度	9	920	85	177	199	215	244	103

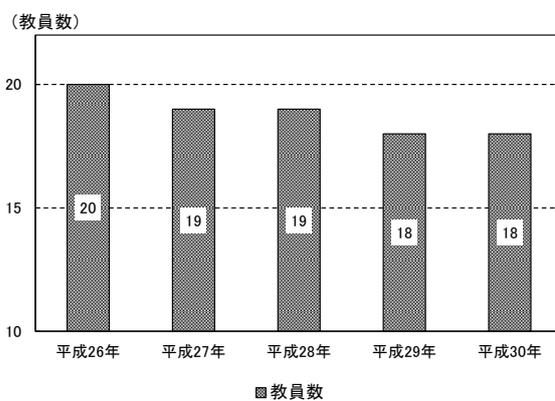
資料提供：読谷村こども未来課

⑧ 教員数の状況

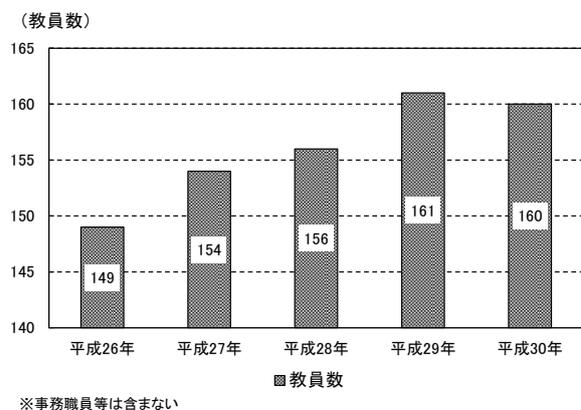
教員数は、2018（平成 30）年5月1日現在、村立幼稚園計 18 人、小学校計 160 人、中学校計 87 人となっています。

2014（平成 26）年からの推移をみると、幼稚園の教員数はおおよそ 20 人前後となっています。一方で小学校の教員は近年増加を示しており、平成 30 年では平成 26 年と比較すると 11 人増となっています。中学校の教員数は年度によって 5 人程度の増減があり、2016（平成 28）年から 2017（平成 29）年にかけて一旦減少するものの、平成 30 年で再び増員となっています。

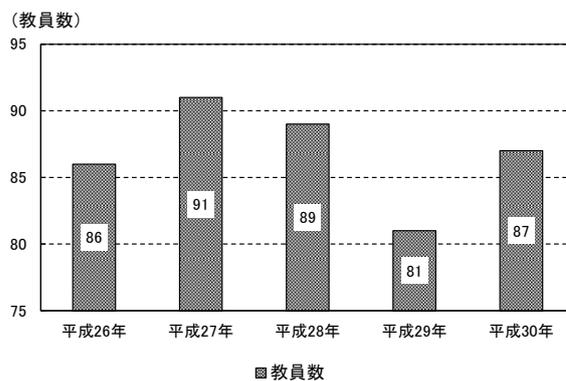
■ 幼稚園教員数の推移（各年 5 月 1 日現在）



■ 小学校教員数の推移（各年 5 月 1 日現在）



■ 中学校教員数の推移（各年 5 月 1 日現在）



※事務職員等は含まない

資料：「学校基本調査」より加工して作成

⑨ 学校施設等の状況

幼稚園における園舎の保有状況をみると、2018（平成30）年5月1日現在、保有面積が必要面積を満たしているのは5園中1園のみとなっています。

また、小中学校における校舎・屋内運動場・敷地等の保有状況をみると、私立小学校5校全てで、校舎の保有面積が必要面積を満たしていない状況となっています。

■ 村立幼稚園 園児数・学級数と園舎の保有状況（平成30年5月1日現在）

	園児数	学級数	園舎	
			必要面積 ㎡	保有面積 ㎡
渡慶次幼稚園	74	3	901	479
読谷幼稚園	82	3	901	741
喜名幼稚園	61	2	692	566
古堅幼稚園	57	2	692	705
古堅南幼稚園	75	3	901	666
計	349	13	4,087	3,157

資料：教育要覧（読谷村の教育）【読谷村教育委員会】より加工して作成

■ 村立小学校 児童数・学級数と校舎および屋内運動場等の保有状況（平成30年5月1日現在）

	児童数		学級数		校舎		屋内運動場		水泳プール		
	普通	特別支援 学級	普通	特別支援 学級	必要面積 ㎡	保有面積 ㎡	建築年	現有面積 ㎡	建築年	水面積 ㎡	付属室 ㎡
渡慶次小学校	606	14	21	3	5,677	4,903	平成23年	1,024	平成2年	400	123
読谷小学校	603	18	20	3	6,290	5,873	平成16年	1,213	平成4年	400	136
喜名小学校	472	14	18	2	5,638	5,629	平成11年	1,215	昭和62年	400	143
古堅小学校	571	27	18	5	5,840	5,590	平成10年	1,215	昭和61年	488	159
古堅南小学校	610	14	20	3	6,290	5,386	昭和57年	1,192	平成1年	400	147
計	2,862	87	97	16		27,381		5,859		2,088	708

資料：教育要覧（読谷村の教育）【読谷村教育委員会】より加工して作成

■ 村立小学校敷地の保有状況（平成30年5月1日現在）

	校舎敷地	屋外運動場	学校敷地
	現有面積㎡	現有面積㎡	現有面積㎡
渡慶次小学校	10,354	4,250	14,604
読谷小学校	12,655	10,448	23,103
喜名小学校	17,430	17,721	35,151
古堅小学校	17,683	10,554	28,237
古堅南小学校	15,643	22,635	38,278
計	73,765	65,608	139,373

資料：教育要覧（読谷村の教育）【読谷村教育委員会】より加工して作成

■ 村立中学校 生徒数・学級数と校舎および屋内運動場等の保有状況（平成30年5月1日現在）

	生徒数		学級数		校舎		屋内運動場		水泳プール			柔剣道場	
	普通	特別支援 学級	普通	特別支援 学級	必要面積 ㎡	保有面積 ㎡	建築年	現有面積 ㎡	建築年	水面積 ㎡	付属室 ㎡	建築年	現有面積 ㎡
読谷中学校	778	9	22	3	8,004	8,258	平成22年	1,511	平成22年	400	333	平成22年	350
古堅中学校	584	9	16	3	6,932	7,498	平成7年	1,222	平成5年	400	159	平成1年	356
計	1,362	18	38	6		15,756		2,733		800	492		706

資料：教育要覧（読谷村の教育）【読谷村教育委員会】より加工して作成

■ 村立中学校敷地の保有状況（平成30年5月1日現在）

	校舎敷地	屋外運動場	学校敷地
	現有面積㎡	現有面積㎡	現有面積㎡
読谷中学校	20,100	14,900	35,000
古堅中学校	11,758	22,619	34,377
計	31,858	37,519	69,377

資料：教育要覧（読谷村の教育）【読谷村教育委員会】より加工して作成

学校施設の老朽化の状況等をみると、公立幼稚園では40年を超える施設が5園中2園、小学校では5校中3校となっています。

2018（平成30）年に策定した「小学校校舎改築等準備計画」では喜名小学校を除いた村立小学校4校が校舎改築等の計画対象となっていますが、2018（平成30）年度現在、公立幼稚園・小学校・中学校の建物については耐震工事を行い、耐震化率100%を達成しています。

■老朽化状況・耐震化状況

		面積㎡	取得年度	経過年数	区分	耐震化状況
公立幼稚園	渡慶次幼稚園	479	平成7年度	23年	新	耐震化済
	読谷幼稚園	741	昭和50年度	43年	旧	耐震化済
	喜名幼稚園	566	昭和50年度	43年	旧	耐震化済
	古堅幼稚園	837	平成14年度	16年	新	耐震化済
	古堅南幼稚園	666	昭和55年度	38年	旧	耐震化済
村立小学校	渡慶次小学校	5,244	昭和52年度	41年	旧	耐震化済
	: 渡慶次小体育館	1,024	平成22年度	8年	新	耐震化済
	読谷小学校	6,188	昭和51年度	42年	旧	耐震化済
	: 読谷小体育館	1,160	平成16年度	14年	新	耐震化済
	喜名小学校	5,772	平成11年度	19年	新	耐震化済
	: 喜名小体育館	1,215	平成10年度	20年	新	耐震化済
	古堅小学校	5,979	昭和50年度	43年	旧	耐震化済
	: 古堅小体育館	1,215	平成10年度	20年	新	耐震化済
	古堅南小学校	5,524	昭和54年度	39年	旧	耐震化済
	: 古堅南小体育館	1,192	昭和56年度	37年	新	耐震化済
村立中学校	読谷中学校	9,263	平成22年度	8年	新	耐震化済
	: 読谷中体育館	1,974	平成21年度	9年	新	耐震化済
	: 読谷中武道場	356	平成21年度	9年	新	耐震化済
	古堅中学校	7,905	平成18年度	12年	新	耐震化済
	: 古堅中体育館	1,222	平成6年度	24年	新	耐震化済
	: 古堅中武道場	706	昭和63年度	30年	新	耐震化済
古堅給食調理場	276	昭和43年度	50年	旧	診断未済	
読谷給食調理場	853	平成13年度	17年	新	耐震化済	
読谷第二給食調理場	1,806	平成30年度	0年	新	耐震化済	

※経過年数は平成30年度を基準として算出

資料提供：読谷村公共施設等総合管理計画（読谷村総務課）/読谷村教育委員会

ウ 学力、体力・運動能力

① 学力

2018（平成30）年度の全国学力・学習状況調査より読谷村平均と県平均・全国平均（公立）の状況を見ると、小学6年生の結果は県平均・全国平均（公立）とも大きな差はみられませんでしたが、しかしながら、中学3年生の結果では国語Bや数学AB、理科等で全国平均（公立）を下回る結果となっています。

■平成30年度全国学力・学習状況調査

		国語A	国語B	算数A	算数B	理科	平均
小学6年生	読谷村平均	68.1	54.7	65.9	49.7	61.7	60.0
	県平均	67.9	55.9	65.6	50.0	61.5	60.2
	全国平均(公立)	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	60.1
	県平均をこえた学校	3校	2校	3校	2校	3校	
	全国平均をこえた学校	1校	3校	3校	2校	3校	

		国語A	国語B	数学A	数学B	理科	平均
中学3年生	読谷村平均	73.2	49.5	57.8	34.8	60.3	55.1
	県平均	72.0	55.1	59.0	38.2	57.0	56.3
	全国平均(公立)	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1	63.3
	県平均をこえた学校	1校	0校	1校	0校	1校	
	全国平均をこえた学校	0校	0校	0校	0校	0校	

資料提供：読谷村教育委員会 学校指導課
資料：国立教育政策研究所より加工して作成

② 体力・運動能力

2018（平成30）年度の全国体力・運動能力調査結果を見ると、読谷村の小学5年生の体力合計点は男女とも県平均の点数を上回っています。特に読谷村男子の点数は、全国平均の点数も上回っています。しかしながら、中学2年生になると男女ともに県平均・全国平均を下回っています。

■平成30年度全国体力・運動能力調査結果（平均値）

【小学5年生】

	読谷村		県平均		全国平均	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力(kg)	16.89	16.41	16.65	16.27	16.54	16.14
上体起こし(回)	20.51	18.56	19.3	18.17	19.94	18.96
長座体前屈(cm)	34.18	37.3	32.61	36.34	33.31	37.63
反復横とび(点)	45.52	41.06	41.46	39.98	42.1	40.32
20mシャトルラン(回)	51.53	40.43	48.58	37.94	52.15	41.89
50m走(秒)	9.35	9.81	9.48	9.77	9.37	9.6
立ち幅跳び(cm)	152.87	143.67	152.08	144.62	152.26	145.97
ソフトボール投げ(m)	23.8	14.46	24.47	14.66	22.14	13.76
体力合計点	55.13	55.25	53.59	54.6	54.21	55.9

【中学2年生】

	読谷村		県平均		全国平均	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力(kg)	27.75	23.33	29.78	23.94	28.83	23.83
上体起こし(回)	24.11	21.53	25.97	22.02	27.25	23.77
長座体前屈(cm)	35.98	43.73	42.44	45.32	43.35	46.19
反復横とび(点)	49.63	48.51	50.29	46.75	52.2	47.34
持久走(秒)	—	251.33	415.48	308.73	393.72	287.53
20mシャトルラン(回)	78.9	56.28	78.42	53.61	85.65	59.55
50m走(秒)	8.06	8.9	8.05	8.97	7.99	8.78
立ち幅跳び(cm)	196.15	169.31	196.79	168.66	195.59	170.06
ソフトボール投げ(m)	19.47	12.69	22.29	14.08	20.49	12.9
体力合計点	37.9	48.48	41.29	48.92	42.18	50.43

※中学2年生男子 持久走については実施無しのため数値無し

資料提供：読谷村教育委員会 学校指導課
資料：「平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告」より加工して作成

エ 生涯学習・社会教育

① 生涯学習関連施設等の分布状況

老朽化した読谷村立歴史民俗資料館の建て替えを機に村立美術館を閉館し、それらの機能を併せて内容等を一新した、世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムを2018（平成30）年にリニューアルオープンしました。座喜味城跡、読谷で育まれた自然・文化遺産・民俗などに関する展示を行っています。

2019（令和元）年現在、村内には「生涯学習関連施設」が5箇所、社会体育関連施設が9箇所、住民の各種地域活動の場でもある「自治公民館」などが各地域にあり、身近な生涯学習や地域活動の拠点となっています。

■読谷村立歴史民俗資料館入館状況の推移

単位：人

年度	入館者数				開館日数 (日)	1日平均 入館者数
	総数	大人	小・中・高生	幼児		
平成23年	16,915	10,628	5,680	607	294	58
平成24年	18,557	12,627	5,199	731	290	64
平成25年	15,000	10,237	4,258	505	294	51
平成26年	16,038	10,800	4,631	607	294	55
平成27年	15,480	11,212	3,709	559	299	52

※平成28年度より建替にともなう閉館

資料提供：読谷村教育委員会 文化振興課

■読谷村立美術館入館状況の推移

単位：人

年度	開館日数 (日)	総入場者数	1日平均 入館者数
平成23年	230	8,860	40
平成24年	208	10,343	50
平成25年	207	7,732	37
平成26年	204	9,968	49
平成27年	208	8,458	41

※平成28年度より建替にともなう閉館

資料提供：読谷村教育委員会 文化振興課

■世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム入館状況

	入館者数	年間開館日数	1日平均 入館者数
平成30年度	26,636	235日	113

※平成30年6月23日よりリニューアルオープン(4/1～6/22 休館)

資料提供：読谷村教育委員会 文化振興課

■主な生涯学習・社会体育関連施設

	名称	所在地
生涯学習 関連施設	1 読谷村文化センター・ふれあい交流館	座喜味2901番地
	2 読谷村文化センター・鳳ホール	座喜味2901番地
	3 読谷村立図書館	波平37番地
	4 世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム	座喜味708番地6
	5 読谷村陶芸研修所	座喜味2653番地1
社会体育 関連施設	6 読谷平和の森球場	座喜味2901番地
	7 残波岬ボールパーク	宇座1885番地
	8 残波岬テニスコート	宇座1899番地
	9 読谷村運動広場	座喜味2976番地
	10 読谷村多目的広場	座喜味2901番地
	11 読谷村体育センター	座喜味2975番地
	12 読谷村テニスコート	座喜味2976番地
	13 読谷村陸上競技場	座喜味2079番地1
	14 読谷村トレーニング室	座喜味2079番地1

資料：読谷村のホームページより加工して作成

■社会体育施設利用状況の推移

年度	社会体育施設															
	読谷村 運動広場		読谷村 多目的広場		読谷平和の森 球場		読谷村 体育センター		読谷村 テニスコート		読谷村 陸上競技場		残波岬 テニスコート		残波岬 ボールパーク	
	延利用 件数	延利用 人数	延利用 件数	延利用 人数	延利用 件数	延利用 人数	延利用 件数	延利用 人数	延利用 件数	延利用 人数	延利用 件数	延利用 人数	延利用 件数	延利用 人数	延利用 件数	延利用 人数
平成25年	286	27,187	430	28,916	14	611	551	11,053	192	2,480	91	20,675	219	1,047	41	4,345
平成26年	318	41,026	350	34,676	227	17,438	646	11,253	111	2,176	154	16,633	246	3,452	80	11,612
平成27年	308	25,509	368	29,649	249	16,495	628	11,862	104	2,029	134	22,766	219	4,167	59	5,277
平成28年	330	29,777	407	29,246	270	25,162	315	4,505	218	3,185	106	14,402	142	2,216	74	6,335
平成29年	417	30,685	480	31,239	351	27,366	684	11,905	199	2,657	175	19,433	146	2,493	80	5,357

資料提供：読谷村教育委員会 生涯学習課

■自治公民館及び集会場

行政区域	名称	所在地
北1区	1 長浜	長浜14番地
北2区	2 瀬名波	瀬名波138番地
北3区	3 渡慶次	渡慶次180番地
	4 儀間	長浜1409番地
北3区・4区	5 宇座	長浜1840番地2
西1区	6 高志保	高志保260番地
西2区	7 波平	波平61番地
	8 上地	上地1番地
	9 県営波平団地	波平892番地 集会所
西3区	10 都屋	都屋307番地
東1区	11 座喜味	座喜味154番地
	12 親志	座喜味2317番地
東2区	13 喜名	喜名2207番地
東3区	14 横田	座喜味2713番地115
中1区	15 楚辺	楚辺1928番地1
中2区	16 大添	楚辺1279番地31
	17 ミサワ会	楚辺1414番地74
中3区	18 大木	大木294番地
中4区	19 伊良皆	伊良皆177番地3
中5区	20 牧原	比謝315番地4
	21 長田	大木313番地9
南1区	22 渡具知	渡具知246番地2
南2区	23 古堅	古堅75番地3
南3区	24 大湾	大湾425番地
	25 比謝缸	比謝缸3番地
南4区	26 比謝	比謝26番地
	27 県営比謝団地	比謝338番地1 集会所

資料提供：読谷村総務課

② 主な生涯学習関連施設の利用状況

○読谷村文化センター『ふれあい交流館』

村の中央公民館機能を持った生涯学習関連施設である『ふれあい交流館』の利用状況をみると、2017（平成 29）年度では役場等が主体となる全額免除の利用が 20%、サークル等の団体が活用する一部免除の利用が 60%、一般の利用が 20%となっています。

■ふれあい交流館 施設内利用状況

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開館日数		307	307	308	308
全額免除	文化センター	40	28	88	114
	役場各課	383	276	245	203
	学校	17	13	9	31
	利用割合	23%	18%	18%	20%
一部免除	補助団体等	98	60	96	101
	サークル	864	889	999	976
	利用割合	51%	54%	59%	60%
一般使用		493	502	434	362
	利用割合	26%	28%	23%	20%
利用料		2,102,000	2,178,012	2,134,300	1,974,900
合計		1,895	1,768	1,871	1,787

※全額免除(文化センター、役場等)／一部免除(補助団体等、サークル)

※全額減免(文化センター)利用内容:講座、赤犬子クラブ、会議

※平成30年1月～3月の間、中ホール空調工事のため一般使用の利用を制限(平日 9:00～17:00)

資料提供：読谷村教育委員会 生涯学習課

○読谷村文化センター『鳳ホール』

2017（平成 29）年度の鳳ホール利用状況をみると、貸館日数が前年度より少ないことが影響しているためか前年度に比べ稼働率が低く、3割強（32.8%）にとどまっています。

■鳳ホール 施設利用状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開館日数	279	306	310	308	308
貸館日数	120	101	136	113	101
稼働率	43.0	33.0	43.9	36.7	32.8
入場数	35,922	32,452	44,570	37,210	34,627

※稼働率(%) = 貸館日数 ÷ 開館日数 × 100

資料提供：読谷村教育委員会 生涯学習課

○ 村立図書館

2017(平成 29)年度の村立図書館の利用状況をみると、年度内貸出利用者数は 22,350 人、貸出冊数 105,756 冊、1 日平均 85.9 人の利用者となり、406.7 冊の貸出冊数となっています。

2017(平成 29)年度までの利用状況の推移をみると、貸出利用者数・貸出冊数ともに減少傾向にあります。2017(平成 29)年度の登録者数については、長期貸出利用が見られない登録者の整理を行ったために前年度より減少が生じたものと思われます。

■ 村立図書館の利用状況・貸出統計の推移

	図書館 事業費	図書 購入費	登録者数	村内図書館カード 登録率	貸出 利用者数	貸出冊数	利用者 (1日平均)	貸出冊数 (1日平均)
平成25年度	39,513千円	6,010千円	19,589人	47.8%	28,748人	133,874冊	105.3人	490.4冊
平成26年度	41,865千円	6,788千円	20,432人	49.8%	26,624人	125,110冊	97.9人	460.0冊
平成27年度	36,240千円	4,857千円	21,103人	51.8%	26,675人	127,044冊	96.5人	460.3冊
平成28年度	31,566千円	5,716千円	21,178人	51.3%	25,337人	118,532冊	92.4人	432.6冊
平成29年度	43,571千円	5,716千円	15,704人	38.0%	22,350人	105,756冊	85.9人	406.7冊

資料：教育要覧(読谷村の教育)【読谷村教育委員会】より加工して作成

○ 体育施設

2017(平成 29)年度の体育施設利用状況をみると、利用件数が最も多かったのは「読谷村体育センター」で 684 件、次いで「読谷村多目的広場」が 480 件、「読谷村運動広場」が 417 件となっています。

2013(平成 25)年度からの推移をみると、ほとんどの施設において利用件数は増加傾向にあります。

■ 体育施設利用状況の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
読谷平和の森球場	件数	14	227	249	270	351	1,111
	人員	611	17,438	16,495	25,162	27,366	87,072
残波岬ボールパーク	件数	41	80	59	74	80	334
	人員	4,345	11,612	5,277	6,335	5,357	32,926
残波岬テニスコート	件数	219	246	219	142	146	972
	人員	1,047	3,452	4,167	2,216	2,493	13,375
読谷村運動広場	件数	286	318	308	330	417	1,659
	人員	27,187	41,026	25,509	29,777	30,685	154,184
読谷村多目的広場	件数	430	350	368	407	480	2,035
	人員	28,916	34,676	29,649	29,246	31,239	153,726
読谷村体育センター	件数	551	646	628	315	684	2,824
	人員	11,053	11,253	11,862	4,505	11,905	50,578
読谷村テニスコート	件数	192	111	104	218	199	824
	人員	2,480	2,176	2,029	3,185	2,657	12,527
読谷村陸上競技場	件数	91	154	134	106	175	660
	人員	20,675	16,633	22,766	14,402	19,433	93,909

資料提供：読谷村教育委員会 生涯学習課

オ 地域学校協働活動推進事業

地域学校協働活動推進事業は、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の拡充、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を目的とした取り組みであり、読谷村においても2010(平成22)年度から2つの中学校区に学校支援地域本部を設置し活動しています。

2017(平成29)年度の活動状況をみると、地域コーディネーター人数は各中学校区1人ずつで計2人、学校支援ボランティア登録人数は全体で約100人、学校支援ボランティア活動延べ人数は計650人となっています。

■学校支援ボランティア活動状況(平成29年度)

		地域コーディネーター人数	学校支援ボランティア登録人数	学校支援ボランティア年間活動延べ人数
読谷中学校区 学校支援地域 本部	渡慶次幼稚園	読谷中学校区 1人	全体で 約100人 (入れ替わり有)	0
	読谷幼稚園			26人
	喜名幼稚園			0
	渡慶次小学校			96人
	読谷小学校			236人
	喜名小学校			38人
	読谷中学校			83人
古堅中学校区 学校支援地域 本部	古堅幼稚園	古堅中学校区 1人		7人
	古堅南幼稚園			0
	古堅小学校			155人
	古堅南小学校			7人
	古堅中学校		2人	
合計		2人		650人

資料提供：読谷村教育委員会 生涯学習課

カ 指定文化財

2018（平成 30）年度の村内における指定文化財の状況をみると、世界遺産 1 件、国指定文化財 5 件、県指定文化財 2 件、村指定文化財 10 件、計 18 件となっています。

■指定文化財等一覧（平成 30 年度）

世界遺産(1件)	指定日・認定日・登録日
1)座喜味城跡(琉球王国のグスク及び関連遺産群)	平成12年12月2日
国指定文化財(5件)	
1)国指定重要無形文化財	
①「琉球陶器」保持者(人間国宝):金城次郎(物故)	昭和60年4月13日
②「紅型」保持者(人間国宝):玉那覇有公	平成8年5月10日
③「読谷山花織」保持者(人間国宝):與那嶺貞(物故)	平成11年6月21日
2)国指定史跡	
①「座喜味城跡」	昭和47年5月15日
②「木綿原遺跡」	昭和53年11月15日
県指定文化財(2件)	
1)県指定無形文化財	
①「読谷山花織」技能保持者:島袋秀、比嘉恵美子、池原ケイ子	昭和50年4月10日
2)県指定有形文化財(建造物)	
①「座喜味城跡」※重複指定	昭和31年2月22日
村指定文化財(10件)	
1)村指定史跡	
①「喜名番所跡」	昭和51年8月18日
②「長浜貝塚」	昭和51年10月27日
2)村指定有形民俗文化財	
①「樋御墓」	昭和51年10月27日
3)村指定史跡(沖縄戦に関する遺跡)	
①「チビチリガマ」	平成20年2月7日
②「掩体壕」	平成21年1月22日
③「忠魂碑」	平成21年1月22日
4)村指定有形文化財	
①「読谷山村道路元標」	平成22年3月26日
5)村指定有形民俗文化財	
①「喜名観音堂」	平成24年5月23日
②「喜名土帝君」	平成24年5月23日
6)村指定有形文化財	
①「比謝橋碑文」	平成24年5月23日

資料：教育要覧(読谷村の教育)/ユンタンザミュージアム基本構想【読谷村教育委員会】より加工して作成

キ その他

① 村内老人クラブ会員数の推移

2019（令和元）年度現在、読谷村内には23の老人クラブが活動しています。会員数をみると2017（平成29）年度までは増加傾向にありますが、2018（平成30）年度は減少に転じています。

■読谷村内老人クラブ会員数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
加入人数	3,899	3,794	3,883	4,024	4,143	3,878

資料提供：読谷村福祉課

② 社会教育団体 団体加入数の推移

2018（平成30）年度までの社会教育団体加入者数の推移をみると、婦人会・子ども会・青年会ともに加入者数が減少傾向にあります。

■社会教育団体 団体加入数の推移

年度	婦人会		子ども会		青年会	
	加入数	加入人数	加入数	加入人数	加入数	加入人数
平成26年度	17/24	738名	14/24	623名	13/24	440名
平成27年度	15/24	651名	14/24	426名	13/24	380名
平成28年度	13/24	600名	15/24	339名	11/24	375名
平成29年度	12/24	535名	15/24	434名	12/24	352名
平成30年度	12/24	496名	10/24	359名	12/24	305名

資料提供：読谷村教育委員会 生涯学習課

③ スポーツ・イベント関連参加者数

2018（平成30）年度のスポーツ・イベント関連参加者数をみると、合計参加者数が92,700人となっており、プロサッカーキャンプの集客数は15,000人と、徐々に集客数を伸ばしています。

■スポーツ・イベント関連参加者数

単位：千人

イベント名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	備考
読谷まつり	150	53	72	80	90	123	110	96	-	82	目視推定
漁協まつり (おさかなフェスタ)	2	2	2	2	2	2	2	2	3	0.8	目視推定
ハーリー大会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	目視推定
エイサーまつり	5	5	5	-	5	5	5	5	5	3	青年団協議会より
畜産祭り	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	目視推定
プロ野球キャンプ	6.5	6.5	6.5	6.5	9.2	9.5	9.9	12.5	17.5	3.4	観光協会測定
プロサッカーキャンプ	-	-	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	1	1.5	目視推定
ちゅーぱーリーグ	1	1	1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	-	-	目視推定
合計	167.5	70.5	90.0	92.4	110.0	143.4	130.8	119.4	29.5	92.7	

※平成24年 エイサーまつりは台風のため中止

※平成29年 ちゅーぱーリーグ廃止

※平成29年 読谷まつりは台風のため中止

資料提供：読谷村商工観光課

④ 学校開放事業利用者の推移

学校開放事業は、全ての村立小・中学校において体育館を開放して実施しています。また、喜名小・古堅南小の2小学校と古堅中学校では、運動場の開放も行っています。

利用者数が減少傾向にある地域の利用を促進する必要があります。

■学校開放事業利用者の推移

			平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
渡慶次小学校	体育館	件数	166	109	91	75	67
		人数	2,080	1,264	1,214	1,240	738
	運動場	件数	—	—	—	—	—
		人数	—	—	—	—	—
読谷小学校	体育館	件数	80	66	82	84	67
		人数	1,385	1,310	1,400	1,752	1,284
	運動場	件数	—	—	—	—	—
		人数	—	—	—	—	—
喜名小学校	体育館	件数	152	88	87	137	144
		人数	2,236	1,318	1,237	2,290	1,837
	運動場	件数	121	142	119	90	32
		人数	1,491	1,679	1,442	1,210	540
古堅小学校	体育館	件数	211	240	210	243	245
		人数	2,653	3,862	3,111	3,294	3,787
	運動場	件数	—	—	—	—	—
		人数	—	—	—	—	—
古堅南小学校	体育館	件数	106	78	74	102	36
		人数	1,282	1,141	935	1,457	378
	運動場	件数	152	137	117	108	134
		人数	1,862	1,775	1,388	1,303	1,525
読谷中学校	体育館	件数	209	181	143	169	207
		人数	4,062	3,762	3,734	4,556	5,522
	運動場	件数	—	—	—	—	—
		人数	—	—	—	—	—
古堅中学校	体育館	件数	130	141	164	180	178
		人数	2,000	1,588	2,441	2,407	2,305
	運動場	件数	70	92	81	99	59
		人数	909	1,419	1,160	1,114	690
合計	体育館	件数	1,054	903	851	990	944
		人数	15,698	14,245	14,072	16,996	15,851
	運動場	件数	343	371	317	297	225
		人数	4,262	4,873	3,990	3,627	2,755

資料提供：読谷村教育委員会 生涯学習課

(2) 踏まえるべき教育施策の動向など

ア 教育基本法の改正

少子高齢化や科学技術の進歩など、教育をめぐる社会変容を踏まえ、2006（平成 18）年 12 月に、新しい時代における教育の目標や教育の実施に関する基本を定める改正教育基本法が公布・施行されました。同法第 2 条においては、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」という教育の目的を実現するための目標を、次のとおり示しています。また、第 17 条では、基本的な計画を定めることを規定しており、2018（平成 30）年には第 3 期の教育振興基本計画が策定されています。地方公共団体においても国の計画や地域の実情を踏まえ、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとしています。

■教育の目標（第 2 条）

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

イ 新たな教育委員会制度への移行

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化とともに、地方に対する国の関与の見直しをはかるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、2015（平成 27）年 4 月に施行されました。

ウ 学習指導要領の改訂

変化する社会の中で、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育てるため、「社会に開かれた教育課程」の実現をはかることが示されました。

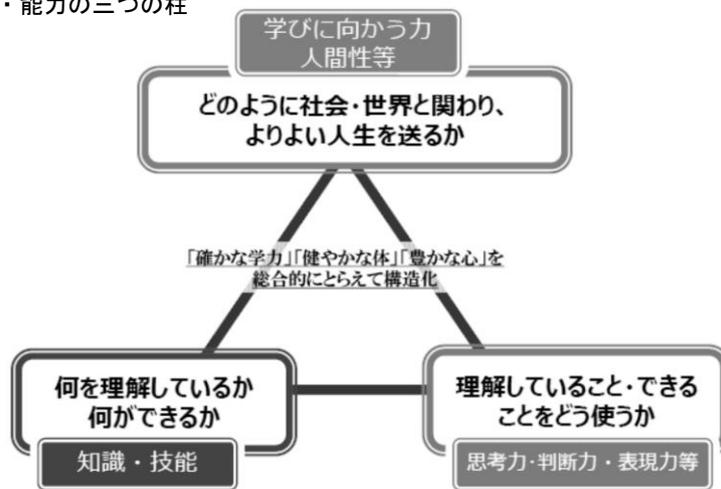
■社会に開かれた教育課程

○社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。

○これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育ていくこと。

○教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

■育成すべき資質・能力の三つの柱



資料：文部科学省「新しい学習指導要領の考え方 -中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ-」より

エ 国の第3期教育振興基本計画

国においては、2018（平成30）年6月に第3期教育振興基本計画を策定しており、教育基本法の理念を踏まえ、前計画（第2期）で示した「自立」「協働」「創造」を達成するための生涯学習社会の構築という方向性を継承しつつ、2030年以降の新時代の到来を見据えた教育行政のあり方を示しています。

基本的な方向性として5つの方針と留意すべき視点を位置づけています。

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

【今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点】

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- 教育政策においてP D C Aサイクルを確立し、十分に機能させることが必要 等

2. 教育投資の在り方

- 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減

3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- 超スマート社会（Society 5.0）の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開

(3) 村民（児童・生徒等）の意向把握

ア 調査の目的

児童・生徒の就学意欲や保護者と教員の教育に対する意向等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

イ 調査の概要

① 児童・生徒アンケート調査

【小学校児童調査】

- 調査対象：読谷村立小学校の5年生
- 調査方法：各小学校の協力により、学級担任を通して配布・回収
- 調査期間：2019（平成31）年3月1日（金）～2019（平成31）年3月20日（水）
- 回収状況：児童数 493 人、有効回収数 448 件、有効回収率 90.9%

【中学校生徒調査】

- 調査対象：読谷村立中学校の2年生
- 調査方法：各中学校の協力により、学級担任を通して配布・回収
- 調査期間：2019（平成31）年3月1日（金）～2019（平成31）年3月20日（水）
- 回収状況：生徒数 496 件、有効回収数 414 件、有効回収率 83.5%

② 児童・生徒の保護者、教員アンケート調査

【小学校児童の保護者調査】

- 調査対象：読谷村立小学校の5年生の保護者
- 調査方法：学級担任より児童を通して配布・回収
- 調査期間：2019（平成31）年3月1日（金）～2019（平成31）年3月20日（水）
- 回収状況：配布数 493 件、有効回収数 321 件、有効回収率 65.1%

【中学校生徒の保護者調査】

- 調査対象：読谷村立中学校の2年生の保護者
- 調査方法：学級担任より生徒を通して配布・回収
- 調査期間：2019（平成31）年3月1日（金）～2019（平成31）年3月20日（水）
- 回収状況：配布数 496 件、有効回収数 286 件、有効回収率 57.7%

【村立小・中学校の教員調査】

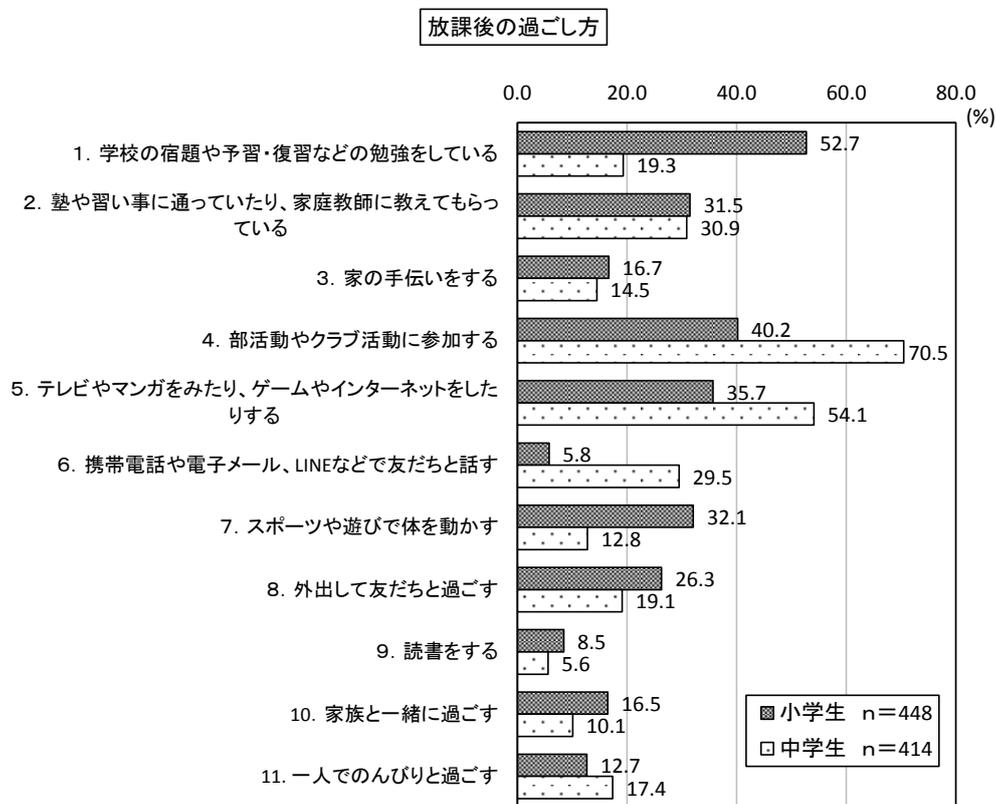
- 調査対象：読谷村立小学校・中学校の教員
- 調査方法：学校を通して配布・回収
- 調査期間：2019（平成31）年3月1日（金）～2019（平成31）年3月20日（水）
- 回収状況：配布数 234 件、有効回収数 188 件、有効回収率 80.3%

ウ 児童・生徒アンケート調査結果

問 あなたは放課後や学校がお休みのときに、主にどんなことをしていますか。

①放課後の過ごし方

小学生では学習活動の割合が高く「1. 宿題や予習・復習」が52.7%、「2. 塾や習い事」が31.5%を占めています。一方、中学生の学習活動をみると「1. 宿題や予習・復習」が19.3%、「2. 塾や習い事」が30.9%となっています。中学生は「1. 宿題や予習・復習」の割合が小学生よりも20ポイントほど低くなっています。中学生では「部活動やクラブ活動」の割合が70.5%と最も高く、小学生よりも30ポイントほど上回っています。さらに、「5. テレビやゲーム、インターネット」、「6. 携帯電話や電子メール、LINEなど」をして過ごしている割合も小学生に比べると高くなっています。



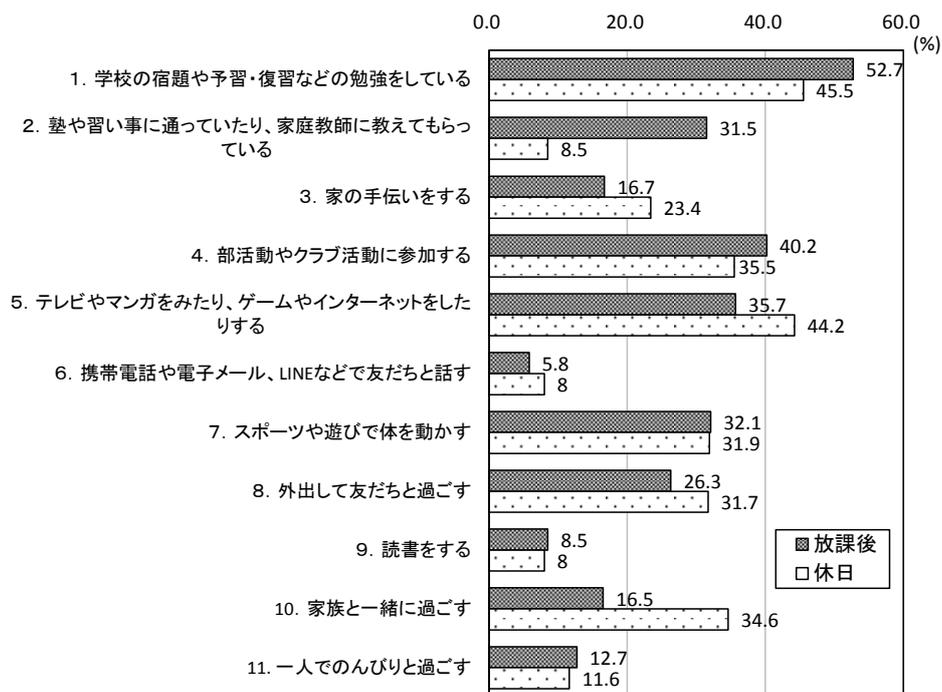
放課後の過ごし方

順位	小学生	中学生
1位	1. 学校の宿題や予習・復習などの勉強をしている(52.7%)	4. 部活動やクラブ活動に参加する(70.5%)
2位	4. 部活動やクラブ活動に参加する(40.2%)	5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする(54.1%)
3位	5. テレビやマンガをみたり、ゲームやインターネットをしたりする(35.7%)	2. 塾や習い事に通っていたり、家庭教師に教えてもらっている(30.9%)

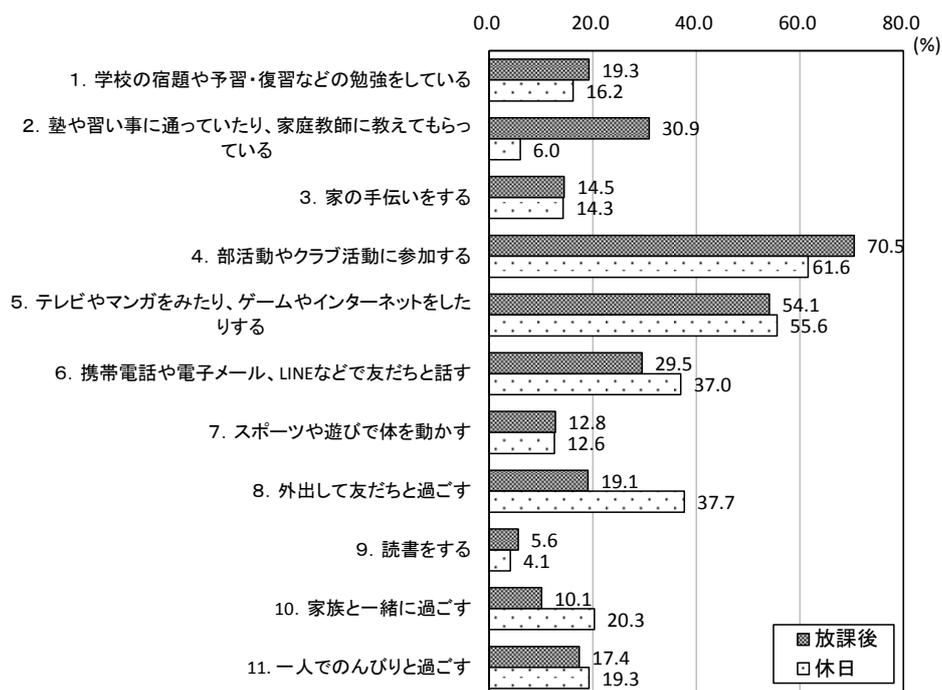
②休日の過ごし方

休日の過ごし方は、小学生・中学生ともに「2. 塾や習い事」の割合は低くなっています。小学生をみると「10. 家族と一緒に過ごす」が18ポイント、中学生は「8. 外出して友だちと過ごす」が18ポイントほど、平日の放課後に比べ高くなっていることから、家族や友人と過ごしている時間が増えていることがうかがえます。

放課後・休日の過ごし方(小学生)



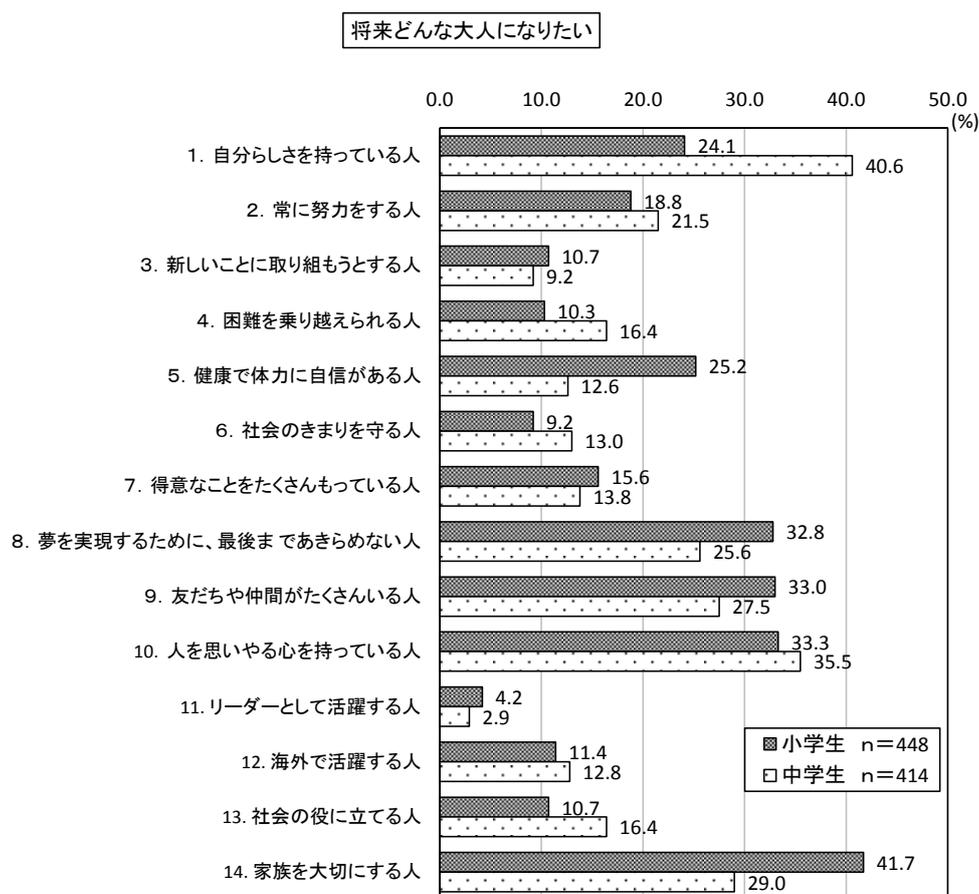
放課後・休日の過ごし方(中学生)



問 あなたは、将来どんな大人になりたいですか。次の中から特にあてはまるものを選んでください。（○は3つまで）

小学生は、「14. 家族を大切にする人」が41.7%、中学生は「1. 自分らしさを持っている人」が40.6%と最も高くなっています。小学生、中学生ともに、上位にあがっている項目をみると、将来、家族や友人、他者を思いやる心を持つことを大切に考えています。

一方、小・中学生ともに「1. リーダーとして活躍する人」、「3. 新しいことに取り組もうとする人」の割合は低いことから、リーダー育成などの人材育成や新しいことなどに積極的に挑戦する機会の創出なども大切であることが推察されます。



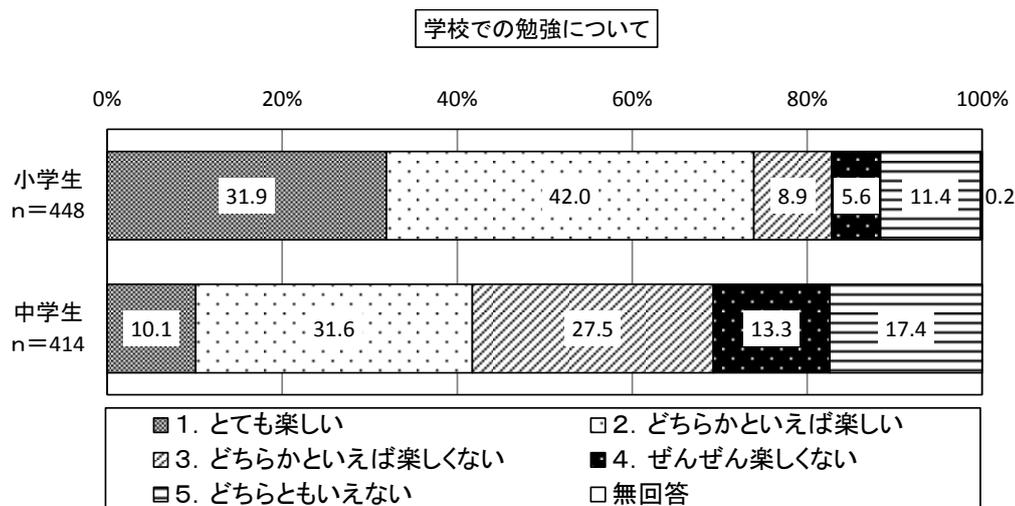
将来どんな大人になりたい

順位	小学生	中学生
1位	14. 家族を大切にする人(41.7%)	1. 自分らしさを持っている人(40.6%)
2位	10. 人を思いやる心を持っている人(33.3%)	10. 人を思いやる心を持っている人(35.5%)
3位	9. 友だちや仲間がたくさんいる人(33.0%)	14. 家族を大切にする人(29.0%)

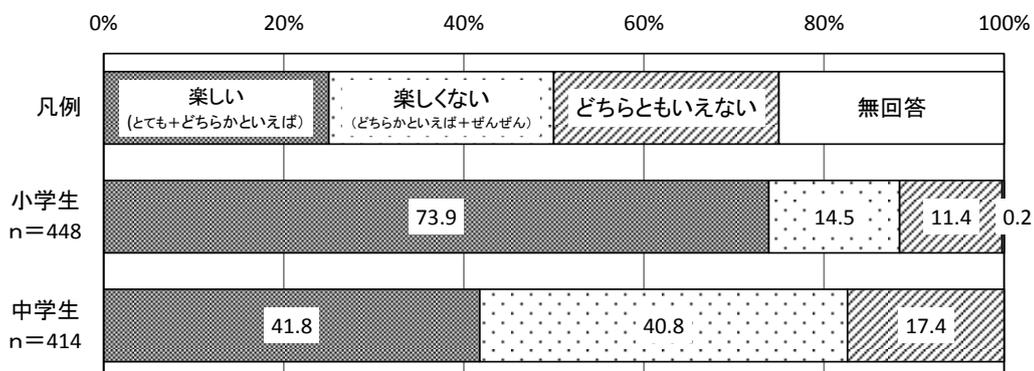
問 あなたは学校で勉強することを楽しいと思いますか。（〇は1つだけ）

勉強することについて、小学生では『楽しい』（「1. とても楽しい」+「2. どちらかといえば楽しい」）が7割強（73.9%）、中学生では『楽しい』（41.8%）と『楽しくない』（40.8%）がそれぞれ4割程度となっています。

小学生に比べて中学生では『楽しい』と感じている生徒の割合が低くなっています。小学生は、楽しんで学習している児童が多いことがうかがえるとともに、中学校へと学校の段階があがっても学習意欲を維持し、楽しんで学べるような工夫が必要となっています。

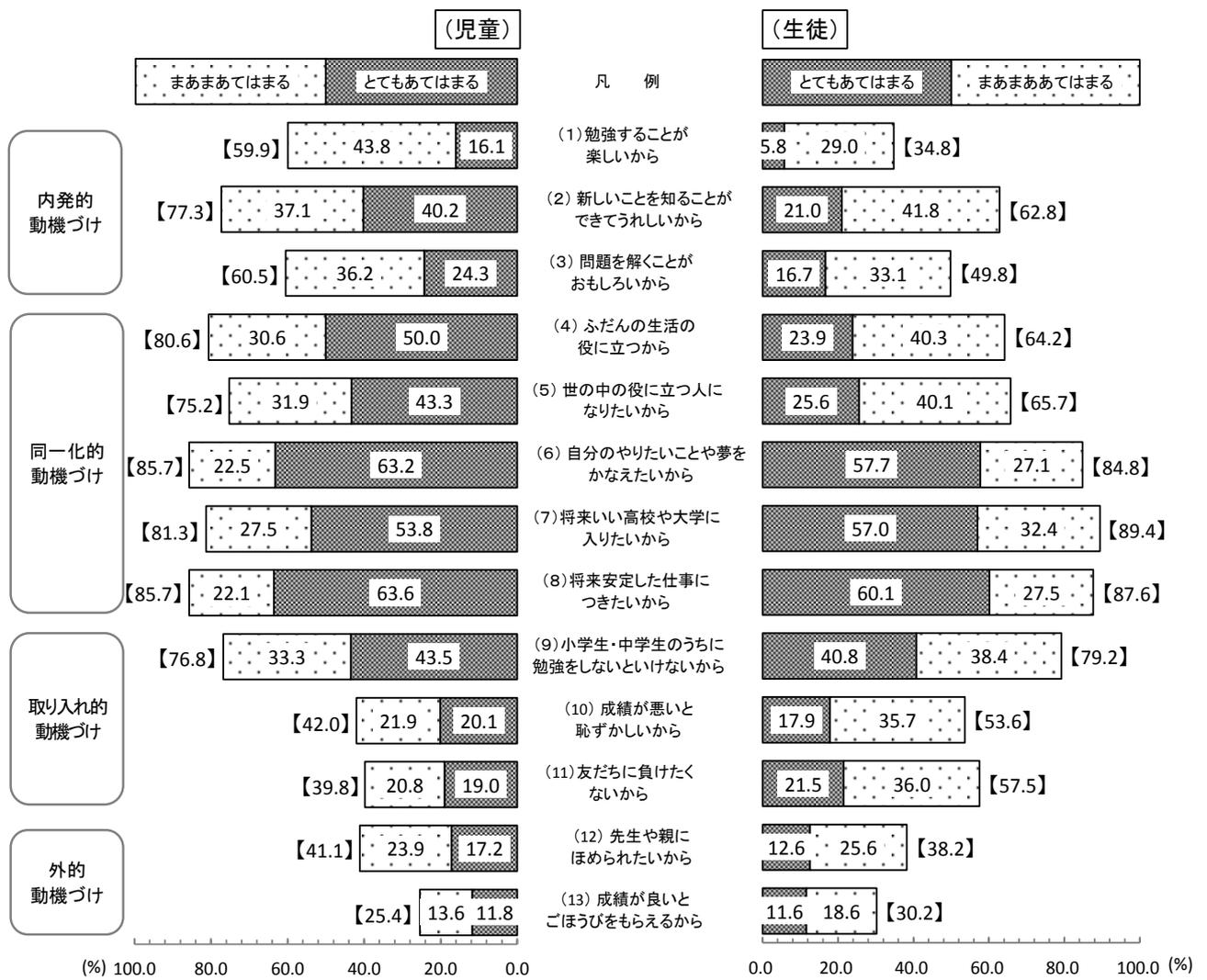


(参考) 『楽しい』（1. とても+2. どちらかといえば楽しい） / 『楽しくない』（3. どちらかといえば楽しくない+4. ぜんぜん楽しくない） / 『どちらともいえない』で再整理



問 あなたが勉強する理由は何ですか。次の中から特に自分の考えに近いと思うものを選んでください。(1)～(13)のそれぞれについて、当てはまる番号に1つだけ○

小学生は、中学生と比べて「(1)勉強することが楽しいから」や「(2)新しいことを知ることができてうれしい」、「(3)問題を解くことができておもしろい」といった内発的動機づけを理由に勉強する割合が高くなっています。逆に、中学生は、「(7)将来いい高校や大学に入りたい」、「(10)成績が悪いと恥ずかしい」、「(11)友だちに負けたくない」など、進学や他者との競争といった身近な目標を設定することで自分を動機づけて学習している傾向にあります。



※鹿毛雅治(2013)「学習意欲の理論—動機づけの教育心理学」(金子書房)を参考

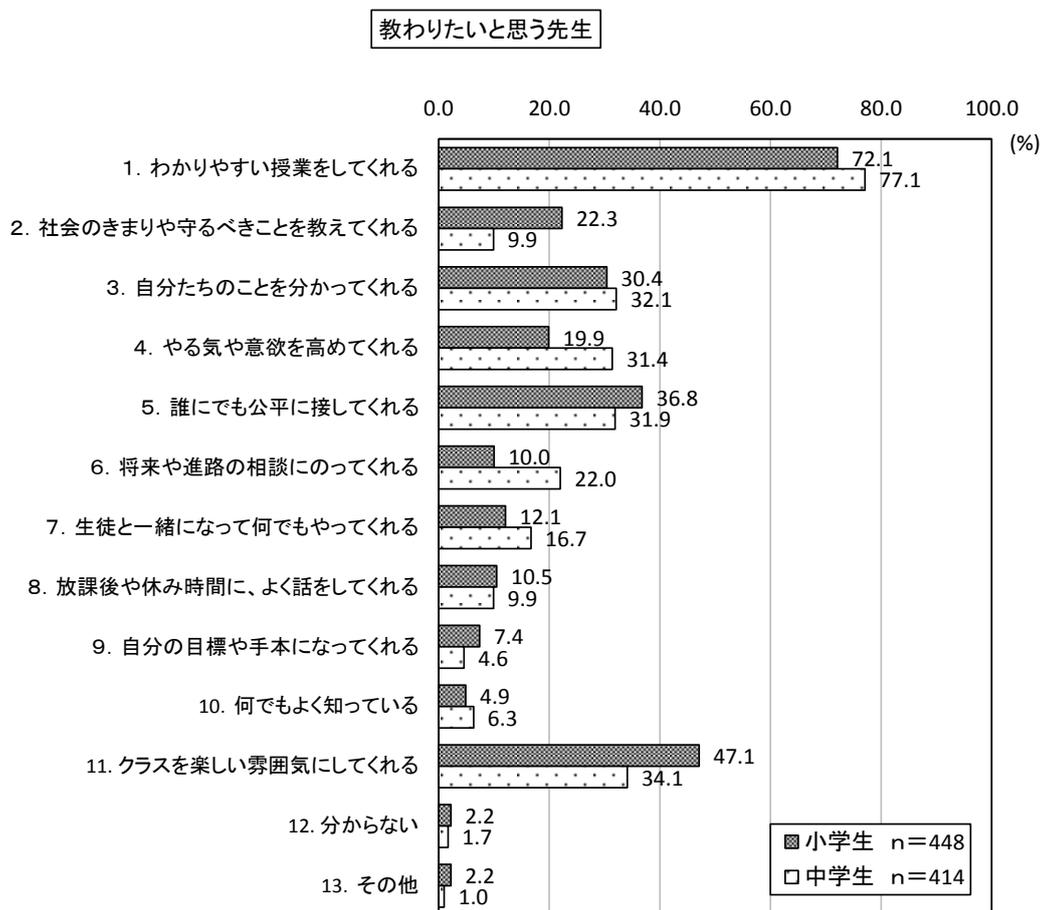
※各横棒の外側にある数値は「とてもあてはまる」+「まあまああてはまる」の%

学習意欲を高めて行動に向かわせることを「学習動機づけ」と呼ぶ。「学習動機づけ」は次の4つに分類できる

- A 内発的動機づけ 内容に対する好奇心や関心によってもたらされる動機づけ
- B 外発的動機づけ 内容そのものではなく、外的に目的や理由によってもたらされる動機づけ
 - B-1 同一化的動機づけ 学習者自ら価値観や信念と一致した理由による動機づけ
 - B-2 取り入れ的動機づけ 周囲の価値観や実行しない場合の不安などによる動機づけ
 - B-2 外的動機づけ 義務や賞罰、強制などによってもたらされる動機づけ

問 あなたが教わりたい先生はどのような人ですか。特に重要だと思うものを次の中から選んでください。(〇は3つまで)

小・中学生ともに「1. わかりやすい授業をしてくれる」がそれぞれ70%台と高く、次いで「11. クラスを楽しい雰囲気にしてくれる」と続いています。



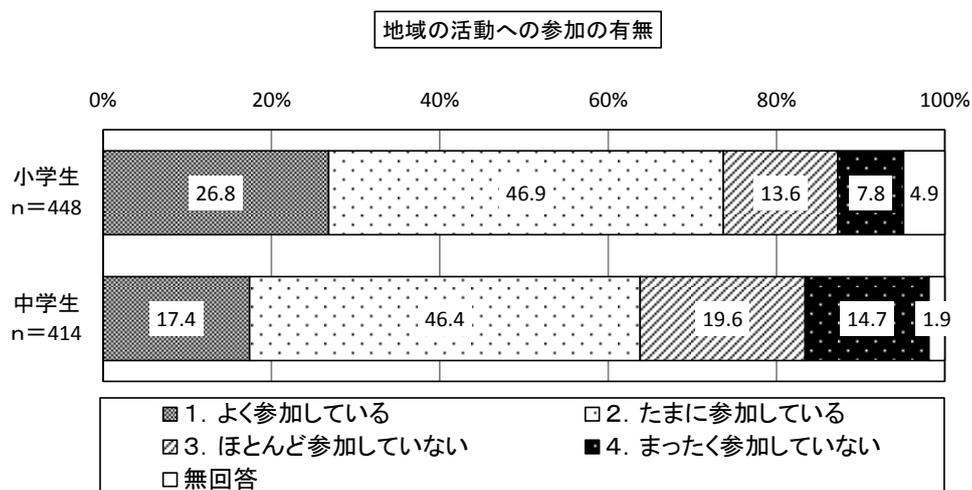
教わりたいと思う先生

順位	小学生	中学生
1位	1. わかりやすい授業をしてくれる(72.1%)	1. わかりやすい授業をしてくれる(77.1%)
2位	11. クラスを楽しい雰囲気にしてくれる(47.1%)	11. クラスを楽しい雰囲気にしてくれる(34.1%)
3位	5. 誰にでも公平に接してくれる(36.8%)	3. 自分たちのことを分かってくれる(32.1%)

問 地域の清掃活動（そうじ）や行事、お祭りなどに参加していますか。（〇は1つだけ）

地域の活動や行事への参加状況をみると「1. よく参加している」と回答している割合は、小学生が26.8%、中学生が17.4%となっています。さらに、5割弱の児童・生徒が「2. たまに参加している」（小学生：46.9%、中学生：46.4%）といった状況で、これらをあわせると、小学生は7割強（73.7%）、中学生は6割強（63.8%）が地域の活動等へ参加しています。

一方、『参加していない』（3. ほとんど+4. まったく）と回答している割合は、小学生が21.4%、中学生が34.3%と、学校段階があがると地域活動に関わる機会が少なくなっています。



【生涯学習関連の施設利用について】

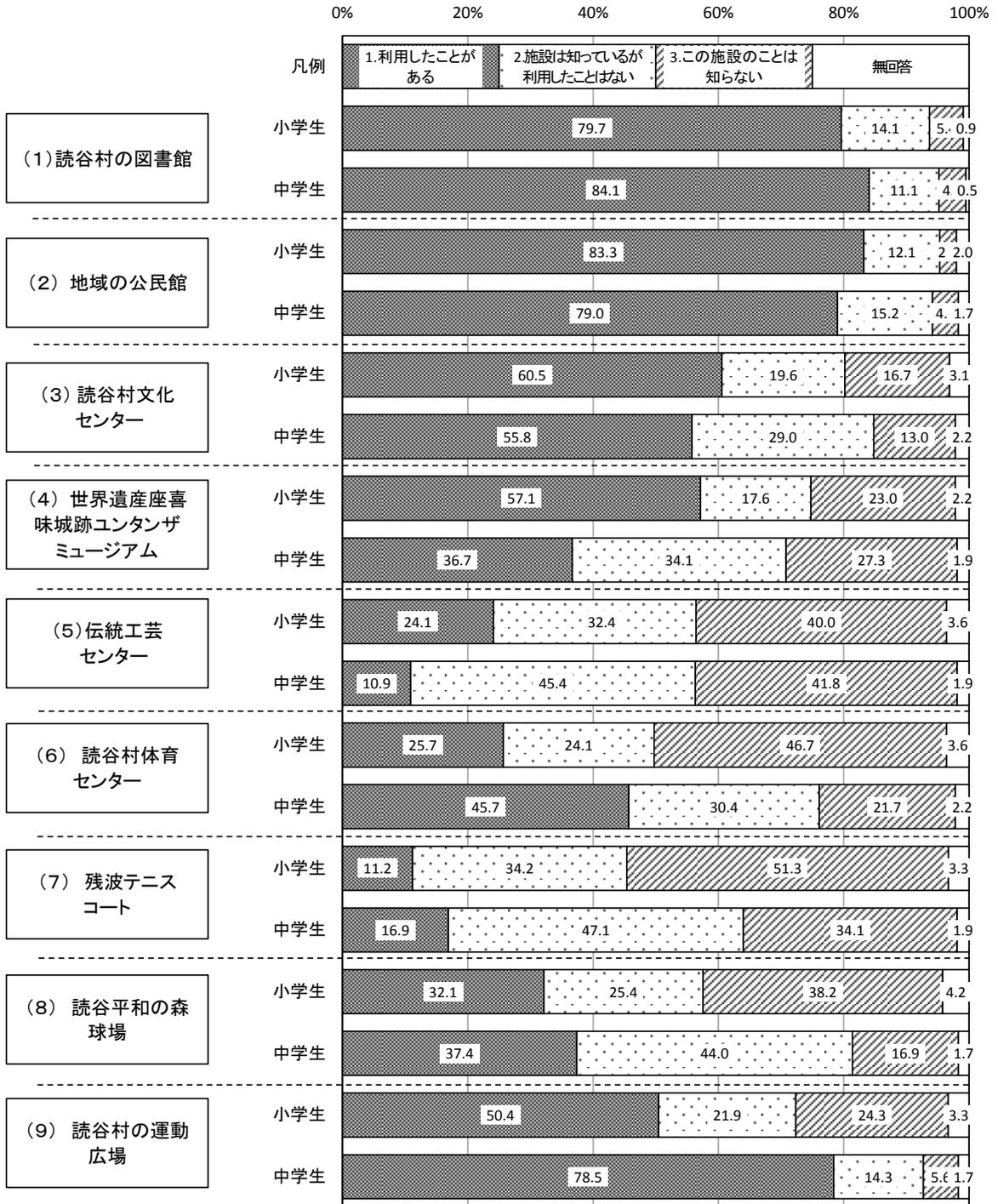
問 下の施設などを利用したことはありますか。

主な社会教育施設の利用状況をみると、小学生で“利用したことがある”施設は「2. 地域の公民館」が83.3%で最も高く、「1. 図書館」（79.7%）、「3. 読谷村文化センター」（60.5%）、「4. 世界遺産座喜味城跡コンタンザミュージアム」（57.1%）、「9. 読谷村の運動広場／陸上競技場」（50.4%）などと続いています。

中学生では「1. 図書館」が84.1%で最も高く、「2. 地域の公民館」（79.0%）、「9. 読谷村の運動広場／陸上競技場」（78.5%）「3. 読谷村文化センター」（55.8%）、「6. 読谷村体育センター」（45.7%）などと続いています。

施設の認知状況をみると、小学生で“知らない”と回答している施設は「7. 残波テニスコート」が51.3%で最も高く、「6. 読谷村体育センター」（46.7%）、「5. 伝統工芸センター」（40.0%）などとなっています。中学生では、「5. 伝統工芸センター」が41.8%、「7. 残波テニスコート」（34.1%）などとなっています。

施設利用について



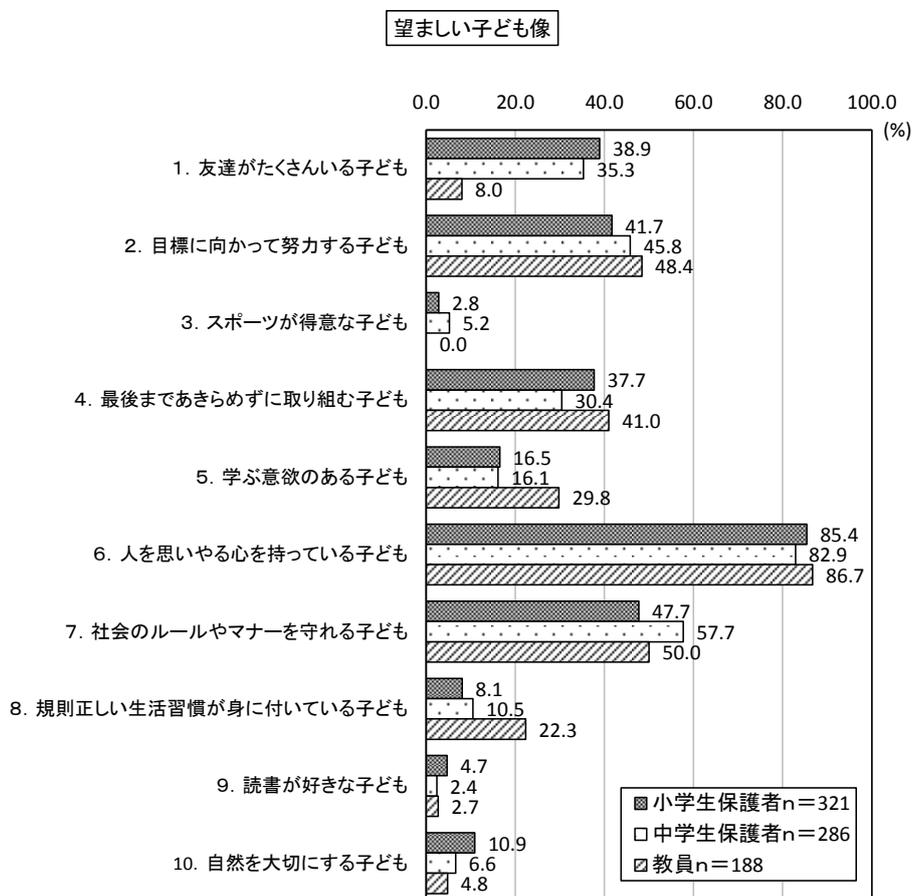
エ 児童・生徒の保護者、教員アンケート調査結果

【望ましい子ども像】

問 あなたは、どのような子どもの姿が望ましいと思いますか。次の中から、お考えに近いと思うものを選んでください。（〇は3つまで）

望ましい子ども像については、小・中学生の保護者、教員ともに「6. 人を思いやる心を持っている子ども」が最も高くなっています。

また、保護者と教員の差が大きい項目をみると、「1. 友達がたくさんいる子ども」について保護者の割合が高く、逆に「5. 学ぶ意欲のある子ども」や「8. 規則正しい生活習慣が身に付いている子ども」については教員の割合が高くなっています。



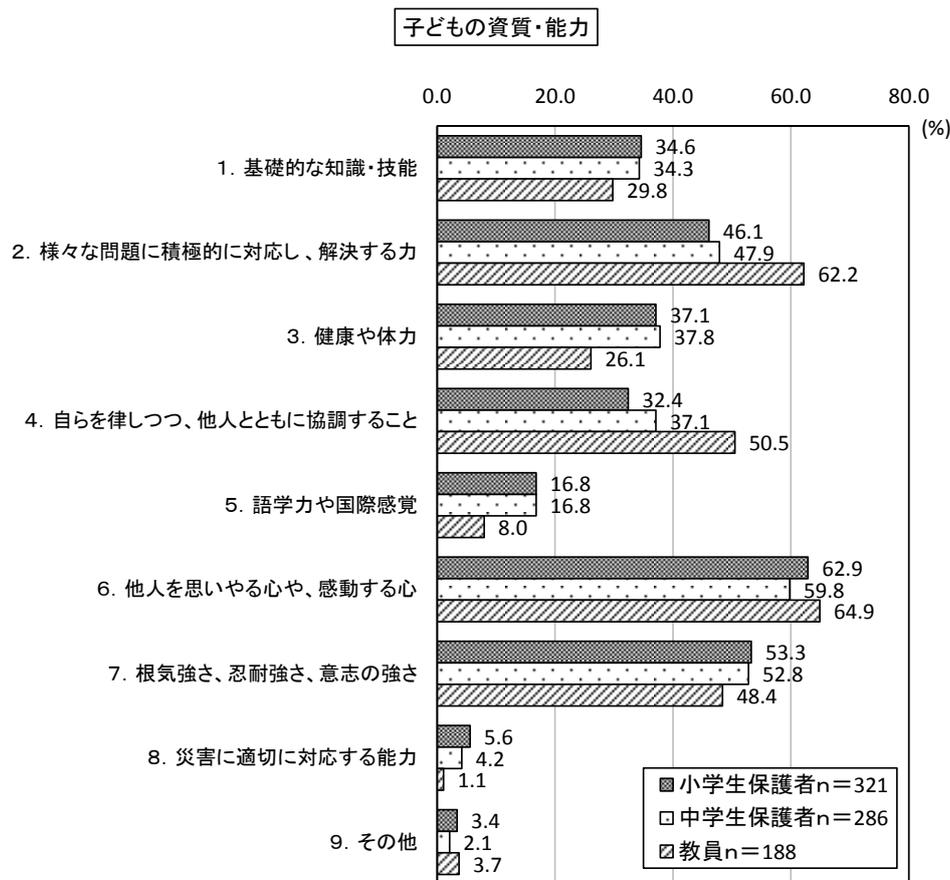
望ましい子ども像

順位	小学生保護者	中学生保護者	教員
1位	6. 人を思いやる心を持っている子ども(85.4%)	6. 人を思いやる心を持っている子ども(82.9%)	6. 人を思いやる心を持っている子ども(86.7%)
2位	7. 社会のルールやマナーを守れる子ども(47.7%)	7. 社会のルールやマナーを守れる子ども(57.7%)	7. 社会のルールやマナーを守れる子ども(50.0%)
3位	2. 目標に向かって努力する子ども(41.7%)	2. 目標に向かって努力する子ども(45.8%)	2. 目標に向かって努力する子ども(48.4%)

【子どもの資質・能力】

問 これからの社会を生きるために、子どもに必要な資質・能力は何だと思いますか。次の中から選んでください。（〇は3つまで）

小・中学生の保護者ともに「6. 他人を思いやる心や、感動する心」、「7. 根気強さ、忍耐強さ、意思の強さ」「2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力」が上位3項目となっています。教員も上位2項目は同じですが、「4. 自らを律しつつ、他人とともに協調すること」が第3位となっています。



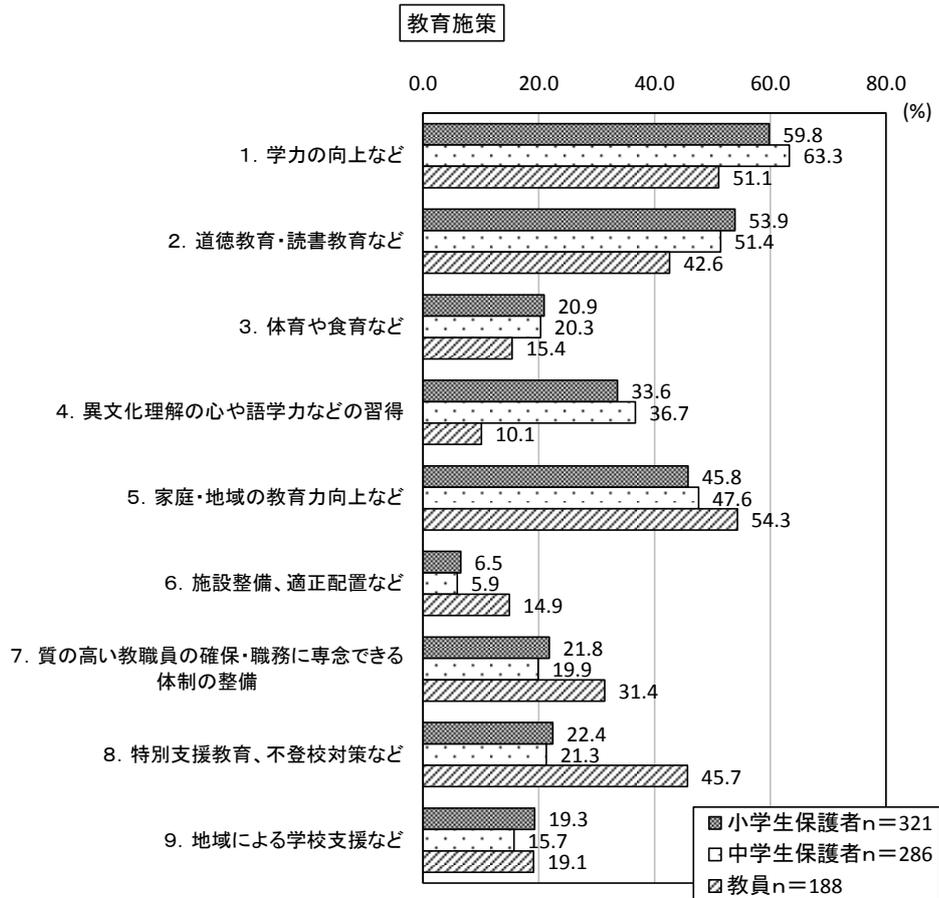
子どもの資質・能力

順位	小学生保護者	中学生保護者	教員
1位	6. 他人を思いやる心や、感動する心(62.9%)	6. 他人を思いやる心や、感動する心(59.8%)	6. 他人を思いやる心や、感動する心(64.9%)
2位	7. 根気強さ、忍耐強さ、意志の強さ(53.3%)	7. 根気強さ、忍耐強さ、意志の強さ(52.8%)	2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力(62.2%)
3位	2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力(46.1%)	2. 様々な問題に積極的に対応し、解決する力(47.9%)	4. 自らを律しつつ、他人とともに協調すること(50.5%)

【教育施策】

問 今後の教育施策で特に重要だと思うものを次の中から選んでください。

第1位に、保護者は「1. 学力の向上」、教員は「5. 家庭・地域の教育力向上」をあげています。また、保護者で「4. 異文化理解の心や語学力などの習得」の割合が教員に比べて高く、教員は「8. 特別支援教育、不登校対策など」や「7. 質の高い教職員の確保・職務に専念できる体制の整備」、「6. 設備整備、適正配置など」の割合が保護者に比べて高くなっています。



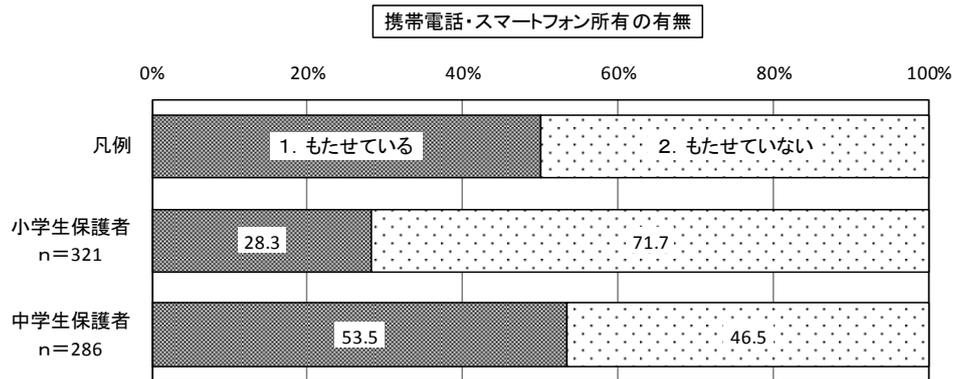
教育施策

順位	小学生保護者	中学生保護者	教員
1位	1. 学力の向上など(59.8%)	1. 学力の向上など(63.3%)	5. 家庭・地域の教育力向上など(54.3%)
2位	2. 道徳教育・読書教育など(53.9%)	2. 道徳教育・読書教育など(51.4%)	1. 学力の向上など(51.1%)
3位	5. 家庭・地域の教育力向上など(45.8%)	5. 家庭・地域の教育力向上など(47.6%)	8. 特別支援教育、不登校対策など(45.7%)

【家庭教育などについて】…保護者のみ

問 お子さんに携帯電話またはスマートフォンをもちせていますか。(〇は1つ)

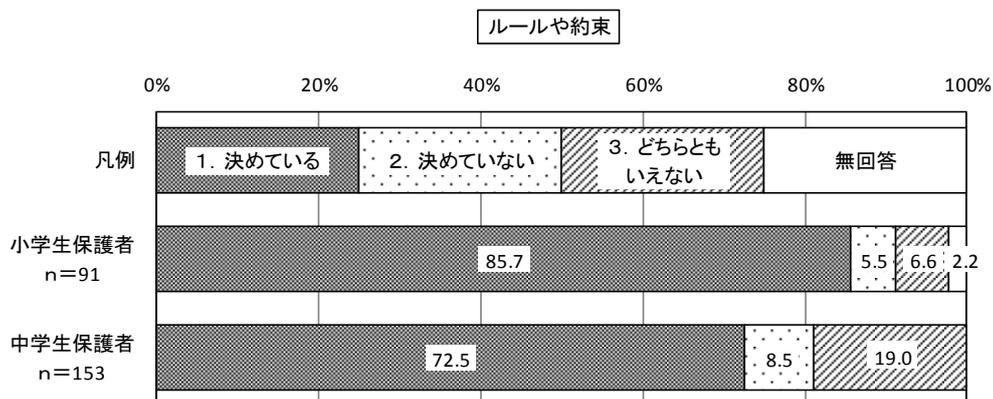
携帯電話やスマートフォンについて、小学生保護者は「2. もちせていない」が7割強(71.7%)と高く、中学生保護者では「1. もちせている」が5割強(53.5%)と高くなっており、中学2年生では二人に一人が携帯電話やスマートフォンを所有している状況にあります。



問 「1. もちせている」と答えた方にお聞きます。使用にあたって、お子さんとルールや約束を決めていますか。(〇は1つ)

携帯電話やスマートフォンの使用にあたってのルールや約束については、小・中学生の保護者ともに「1. 決めている」(小学生保護者85.7%、中学生保護者72.5%)が高く、多くの家庭でルールや約束を決めています。しかしながら、中学生になると、ルールや約束を決めている割合が減少しており、逆に「3. どちらともいえない」(小学生保護者6.6%、中学生保護者19.0%)の割合が高くなっていることから、ルールや約束がなし崩し的になってしまい、ある程度の逸脱を黙認している状況もうかがえます。

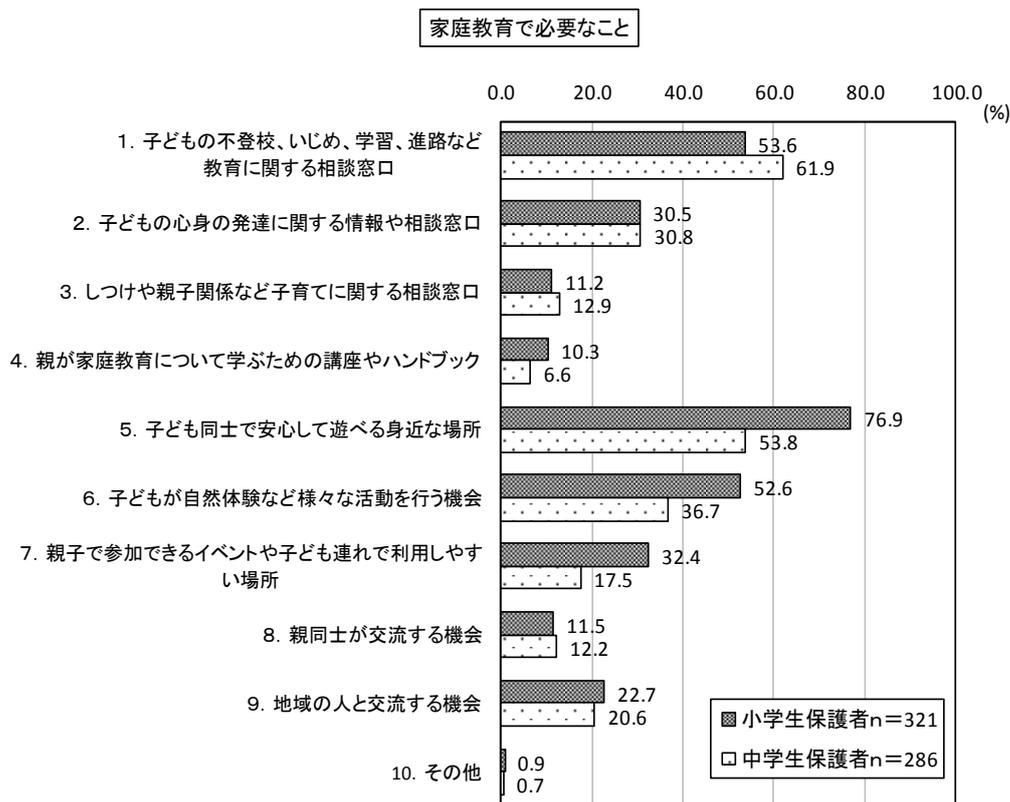
また、割合は少ないものの、ルールや約束を「2. 決めていない」(小学生保護者5.5%、中学生保護者8.5%)とする家庭もみられることから、保護者に対しても携帯電話やスマートフォンの危険性について周知していく必要があります。



【家庭教育】…保護者のみ

問 あなたがお子さんを家庭で教育するにあたって必要だと思うことは何ですか。
(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

教育に関する相談窓口をはじめ、子どもが伸び伸びと遊びや体験活動を行える場が求められています。



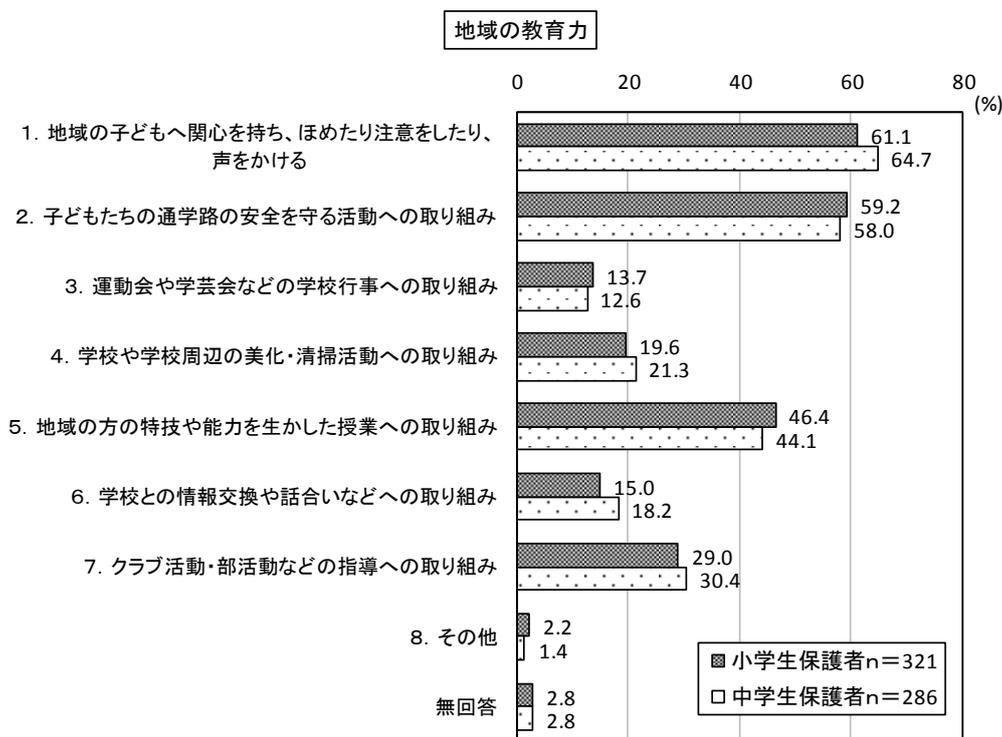
家庭教育で必要なこと

順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	5. 子ども同士で安心して遊べる身近な場所 (76.9%)	1. 子どもの不登校、いじめ、学習、進路など、教育に関する相談窓口 (61.9%)
2位	1. 子どもの不登校、いじめ、学習、進路など、教育に関する相談窓口 (53.6%)	5. 子ども同士で安心して遊べる身近な場所 (53.8%)
3位	6. 子どもが自然体験など様々な活動を行う機会 (52.6%)	6. 子どもが自然体験など様々な活動を行う機会 (36.7%)

【地域の教育力】…保護者のみ

問 現在、様々な教育問題に対して地域での教育力に期待する声があります。あなたが地域にやってほしいと思うものを、次の中から選んでください。（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

小・中学生の保護者ともに「1. 地域の子どもへ関心を持ち、ほめたり注意をしたり、声をかける」（小学生保護者61.1%、中学生保護者64.7%）、「2. 子どもたちの通学路の安全を守る活動への取り組み」（小学生保護者59.2%、中学生保護者58.0%）、「5. 地域の方の特技や能力を生かした授業への取り組み」（小学生保護者46.4%、中学生保護者44.1%）が上位3位となっています。



地域の教育力

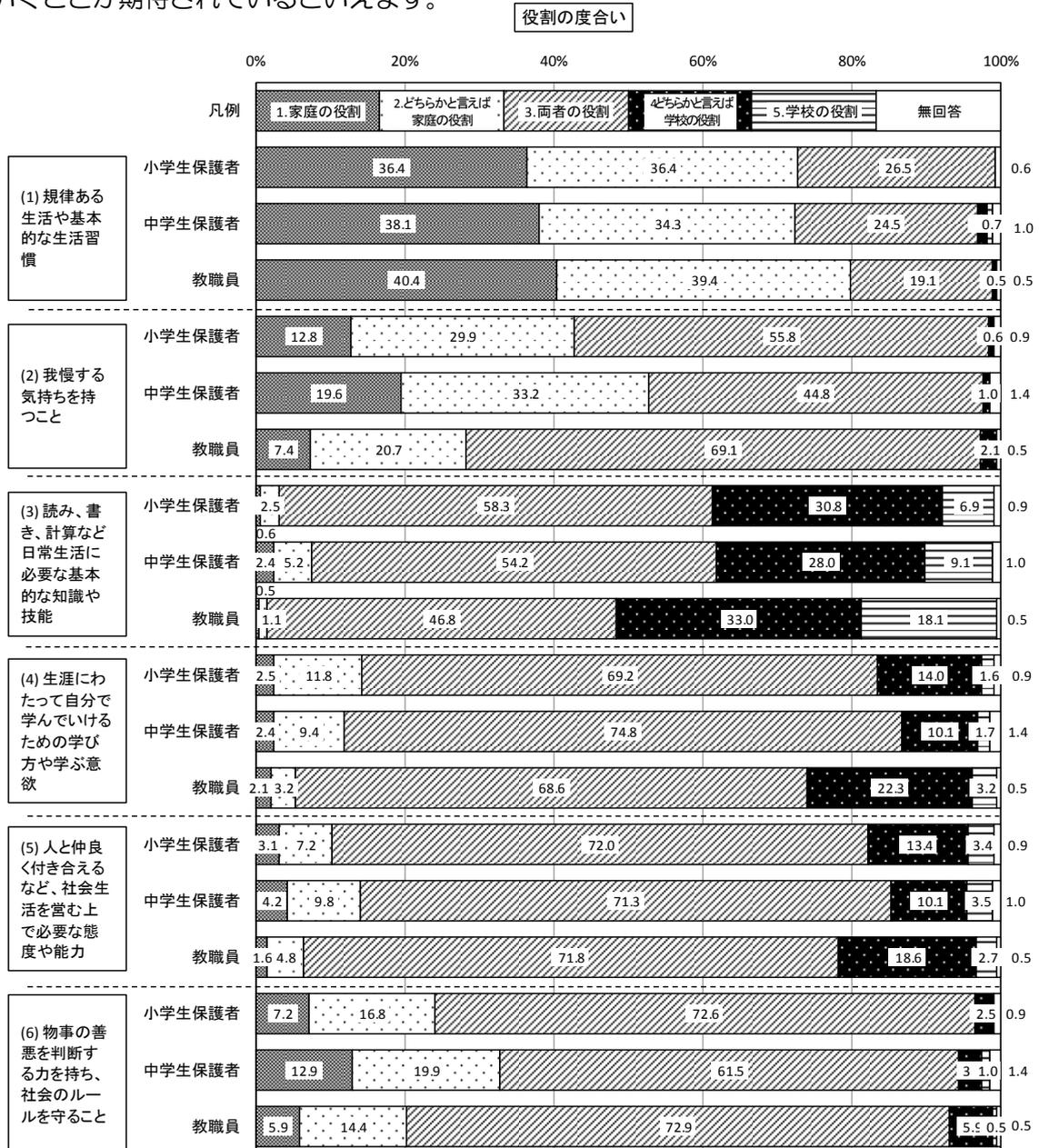
順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	1. 地域の子どもへ関心を持ち、ほめたり注意をしたり、声をかける (61.1%)	1. 地域の子どもへ関心を持ち、ほめたり注意をしたり、声をかける (64.7%)
2位	2. 子どもたちの通学路の安全を守る活動への取り組み (59.2%)	2. 子どもたちの通学路の安全を守る活動への取り組み (58.0%)
3位	5. 地域の方の特技や能力を生かした授業への取り組み (46.4%)	5. 地域の方の特技や能力を生かした授業への取り組み (44.1%)

【役割の度合い】

問 あなたは、次のことを子どもに身につけさせたり育んだりするにあたって、その役割の度合いをどのように感じていますか。お考えと近い番号を選んでください。（それぞれ、○は1つずつ）

家庭と学校の役割について尋ねたところ、保護者・教員ともに「(1)規律ある生活や基本的な生活習慣」、「(2)我慢する気持ちを持つ」、「(6)物事の善悪を判断する力を持ち、社会のルールを守る」については、他の項目よりも『家庭の役割』（「1. 家庭の役割」+「2. どちらかと言えば家庭の役割」）とする割合が高く、逆に「(3)読み、書き、計算など日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能」については、他の項目よりも『学校の役割』（「5. 学校の役割」+「4. どちらかと言えば学校の役割」）とする割合が高い傾向にあります。

なお、「(1)規律ある生活や基本的な生活習慣」を除く全ての項目において、「3. 両者の役割」が4～7割程度と多くを占めており、学校と家庭が連携し、両者で子どもを育ていくことが期待されているといえます。

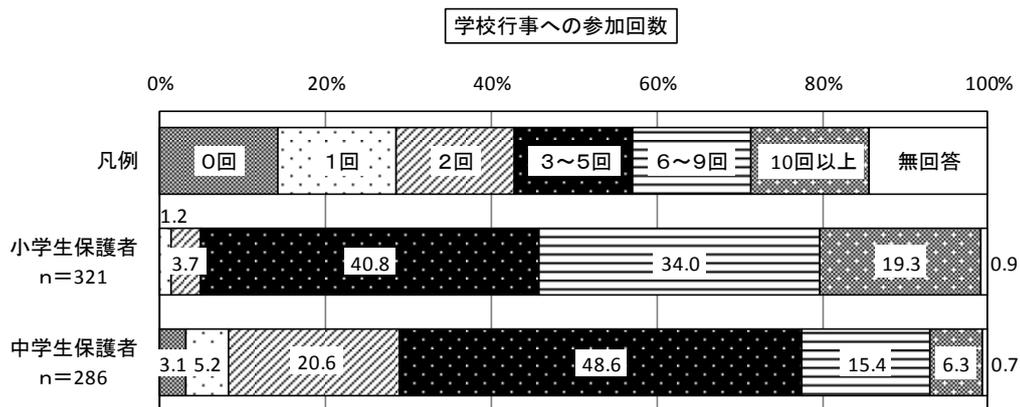


【学校とのかかわりについて】・・・保護者のみ

問 あなたは、過去1年間に学校の行事や教育活動で、何回お子さんの学校に行きましたか。
(〇は1つ)

保護者に対し、過去1年間に学校行事や教育活動で学校に行った回数を尋ねたところ、小・中学生の保護者ともに「3～5回」(小学生保護者40.8%、中学生保護者48.6%)が最も高くなっています。

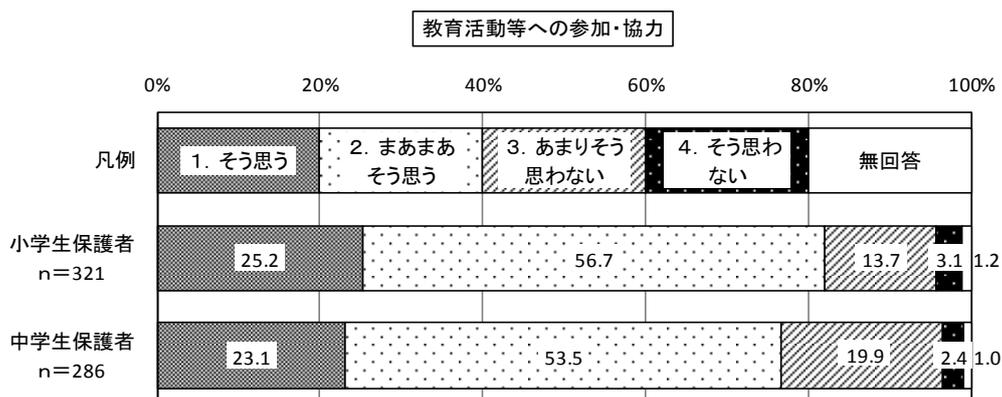
子どもが中学生になると、保護者が学校を訪れる回数が少なくなっていることがわかります。



問 あなたは、もっと学校の教育活動に参加したり、機会があれば学校や先生に協力したいと思いますか。(〇は1つ)

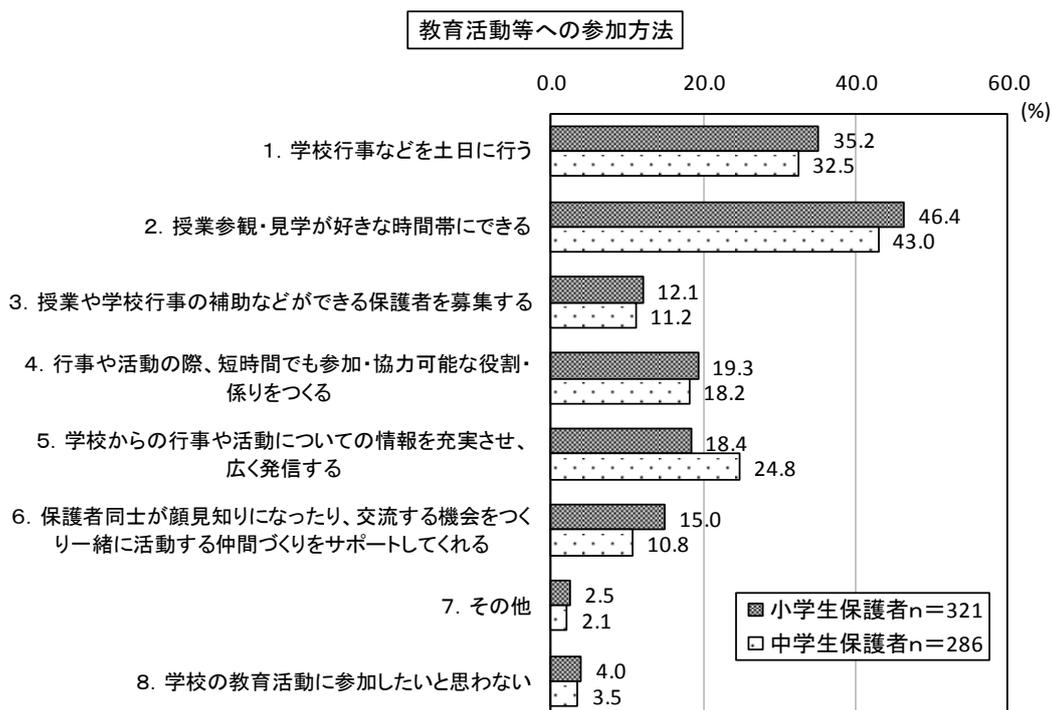
保護者に対し、もっと教育活動等に参加・協力したいかを尋ねたところ、小・中学生の保護者ともに「2. まあまあそう思う」(小学生保護者56.7%、中学生保護者53.5%)が最も高く、以下、「1. そう思う」(小学生保護者25.2%、中学生保護者23.1%)、「3. あまりそう思わない」(小学生保護者13.7%、中学生保護者19.9%)と続いており、「4. そう思わない」(小学生保護者3.1%、中学生保護者2.4%)についてはわずかな状況となっています。

『参加・協力したいと思う』(「1. そう思う」+「2. まあまあそう思う」)とする割合が8割前後と高いことから、機会やきっかけ、参加しやすい条件があれば教育活動等に参画したいと考えている保護者が多いことがうかがえます。



問 どのような参加方法や状況であれば、あなたはより一層学校の教育活動に参加できますか。
(〇は2つまで)

小・中学生の保護者ともに「2. 授業参観・見学が好きな時間帯にできる」や、「1. 学校行事などを土日に行く」の割合が高い状況にあり、上位2位までについては時間帯や曜日についての要望となっています。このほか、中学生の保護者については「5. 学校からの行事や活動についての情報を充実させ、広く発信する」についても高い割合となっています。中学生になると、学校行事などを親に知らせることが少なくなってくることから、学校に関心を持ってもらうためにも保護者に対する周知のあり方を検討していく必要があります。



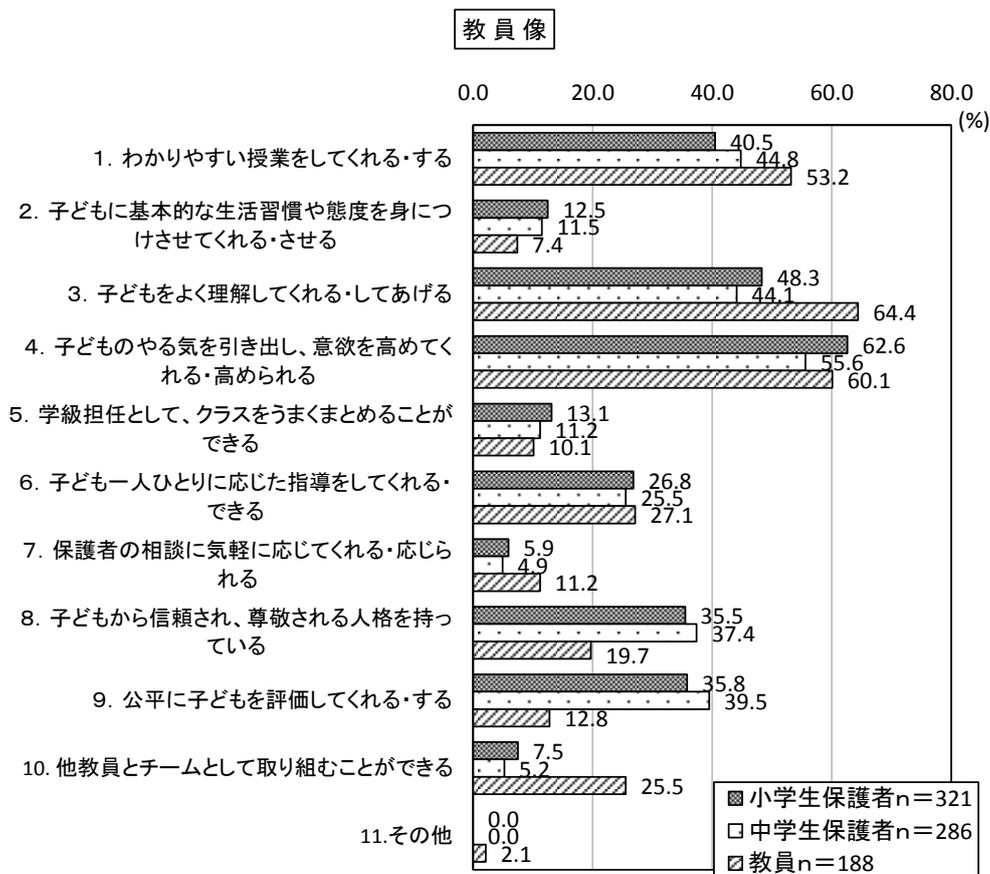
教育活動への参加方法

順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	2. 授業参観・見学が好きな時間帯にできる (46.4%)	2. 授業参観・見学が好きな時間帯にできる (43.0%)
2位	1. 学校行事などを土日に行く (35.2%)	1. 学校行事などを土日に行く (32.5%)
3位	4. 行事や活動の際、短時間でも参加・協力可能な役割・係りをつくる (19.3%)	5. 学校からの行事や活動についての情報を充実させ、広く発信する (24.8%)

【教員像】

問 あなたは子どもたちにとってどのような教員が望ましいと考えますか。最も近いものを次の中から選んでください。(〇は3つまで)

小・中学生の保護者ともに「4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる」「3. 子どもをよく理解してくれる」、「1. わかりやすい授業をしてくれる」が高く、教員もおおむね上位3項目は同様の結果となっています。そのほかの項目をみると、教員は“子どもに対する理解”や“わかりやすい授業・他教員との連携”をより重視し、保護者は“教師としての人格や公平性”を教員に期待していることがうかがえます。



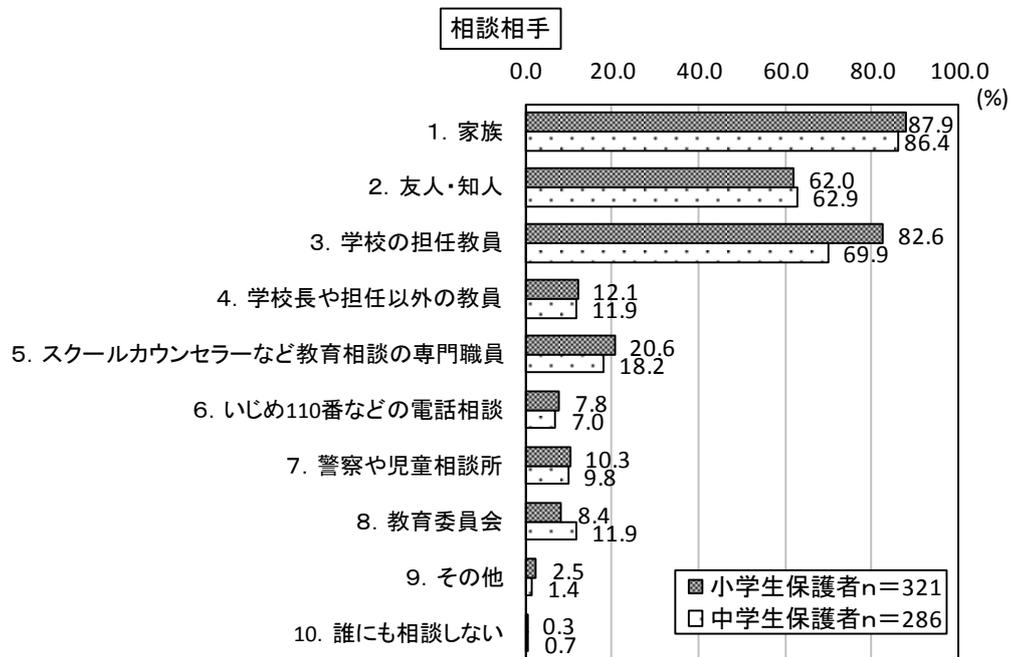
教員像

順位	小学生保護者	中学生保護者	教員
1位	4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる (62.6%)	4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高めてくれる (55.6%)	3. 子どもをよく理解してあげる (64.4%)
2位	3. 子どもをよく理解してくれる (48.3%)	1. わかりやすい授業をしてくれる (44.8%)	4. 子どものやる気を引き出し、意欲を高められる (60.1%)
3位	1. わかりやすい授業をしてくれる (40.5%)	3. 子どもをよく理解してくれる (44.1%)	1. わかりやすい授業をする (53.2%)

【相談相手】…保護者のみ

問 あなたは、お子さんが友達関係や学校のことで悩んだり、学校で「いじめ」や「暴力」を受けたりしたとき、どのような人や機関に相談しますか。(あてはまる番号すべてに○をつけてください)

小・中学生の保護者ともに「1. 家族」の割合が最も高く、以下、「3. 学校の担任教員」、「2. 友人・知人」と続いており、上位3位までが大半を占めています。なお、「5. スクールカウンセラーなど教育相談の専門職員」については、2割前後（小学生保護者 20.6%、中学生保護者 18.2%）となっており、こうした専門職員に相談するようなケースが身近に無かったことが推察されますが、一方で、相談しにくい・存在が十分認知されていないといったことも考えられることから、スクールカウンセラー等の相談窓口の周知や相談しやすい環境づくりに努めていく必要があります。



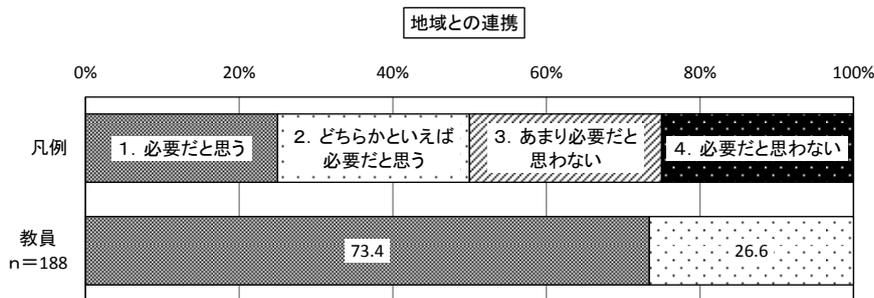
相談相手

順位	小学生保護者	中学生保護者
1位	1. 家族 (87.9%)	1. 家族 (86.4%)
2位	3. 学校の担任教員 (82.6%)	3. 学校の担任教員 (69.9%)
3位	2. 友人・知人 (62.0%)	2. 友人・知人 (62.9%)

【地域との連携】・・・教員のみ

問 子どもたちの学びや成長を支えるため、地域での教育力に期待する声があります。地域住民、PTA、自治会、ボランティア、企業、団体・機関等の幅広い地域の方々との連携が必要だと思いますか。（〇は1つ）

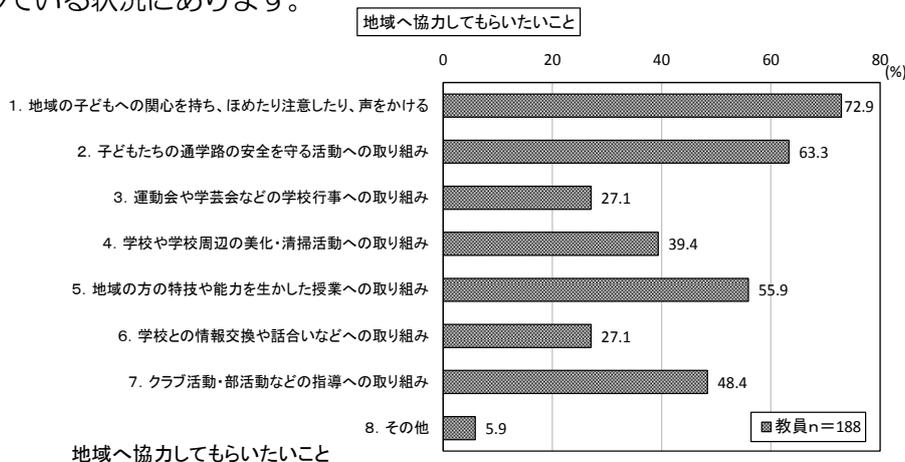
教員に対し、地域との連携の必要性について尋ねたところ、「1. 必要だと思う」が7割強（73.4%）と大半を占め、次いで、「2. どちらかといえば必要だと思う」（26.6%）と続いています。「3. あまり必要だと思わない」や「4. 必要だと思わない」とする回答はみられず、全ての教員が地域との連携の必要性を感じている状況にあります。



問 「1. 必要だと思う」、「2. どちらかといえば必要だと思う」に〇をつけた方におたずねします。あなたが地域に協力してもらいたいと思うものを、次の中から選んでください。（〇はいくつでも）

『地域との連携は必要と思う』（「1. 必要」+「2. どちらかといえば必要」）と回答した方に対し、地域に協力してもらいたい内容を尋ねたところ、「1. 地域の子どもへの関心を持ち、ほめたり注意したり、声をかける」が7割強（72.9%）と最も多く、以下、「2. 子どもたちの通学路の安全を守る活動への取り組み」（63.3%）、「5. 地域の方の特技や能力を生かした授業への取り組み」（55.9%）と続いています。

保護者に対して同様の質問を行ったところ、教員も保護者もおおむね同じ回答となっており、“普段から子どもの生活や安全を気にかける”ことや、“学校教育への地域人材の参画”を求めているなど、保護者や教員だけでは十分に対応できない事柄に対し、地域の協力を期待している状況にあります。



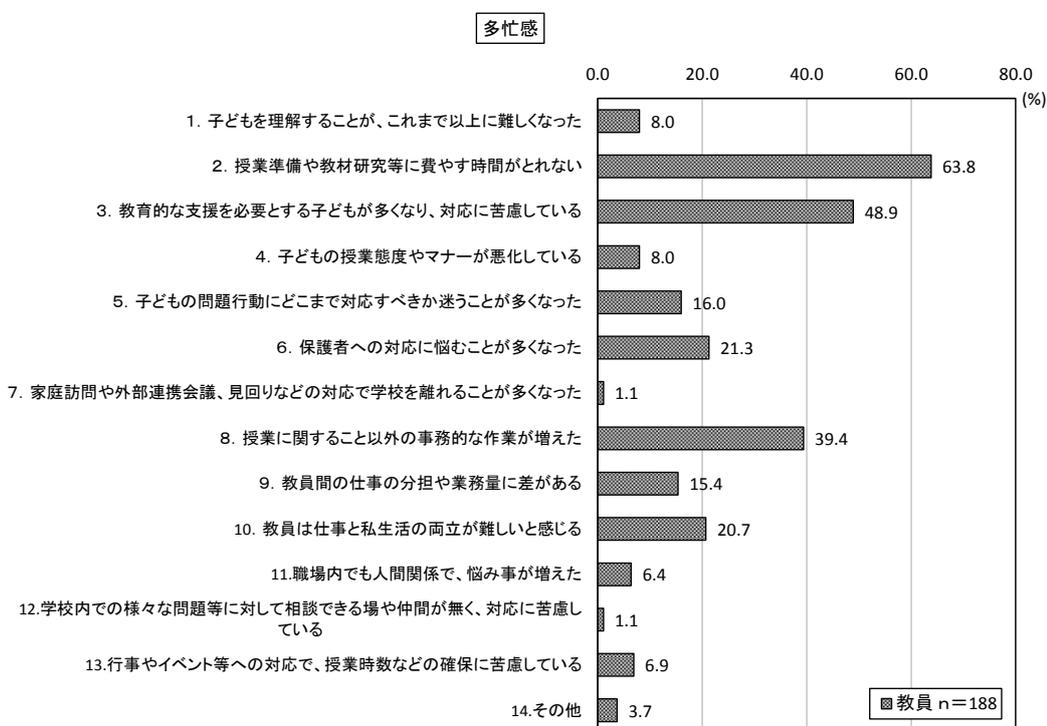
順位	内容
1位	1. 地域の子どもへの関心を持ち、ほめたり注意したり、声をかける (72.9%)
2位	2. 子どもたちの通学路の安全を守る活動への取り組み (63.3%)
3位	5. 地域の方の特技や能力を生かした授業への取り組み (55.9%)

【多忙感】…教員のみ

問 あなたは、日々の業務についてどのように感じていますか。次の項目についてあなたのお考えと近いものを選んでください。(〇は3つまで)

日々の業務について、「2. 授業準備や教材研究等に費やす時間がとれない」が6割強(63.8%)を占め最も多く、以下「3. 教育的な支援を必要とする子どもが多くなり、対応に苦慮している」(48.9%)、「8. 授業に関すること以外の事務的な作業が増えた」(39.4%)と続いています。

授業の準備や事務的作業に追われて時間が十分に取れない状況にあるとともに、発達の気になる子どもへの支援方法・対応に悩んでいる様子が見え始める結果となっています。

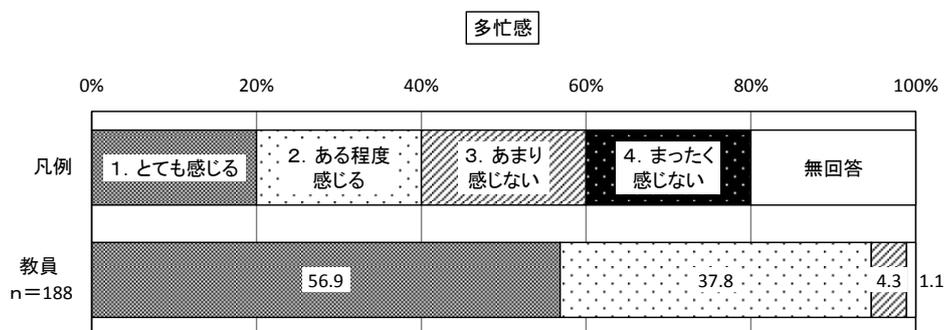


多忙感

順位	教員
1位	2. 授業準備や教材研究等に費やす時間がとれない(63.8%)
2位	3. 教育的な支援を必要とする子どもが多くなり、対応に苦慮している(48.9%)
3位	8. 授業に関すること以外の事務的な作業が増えた(39.4%)

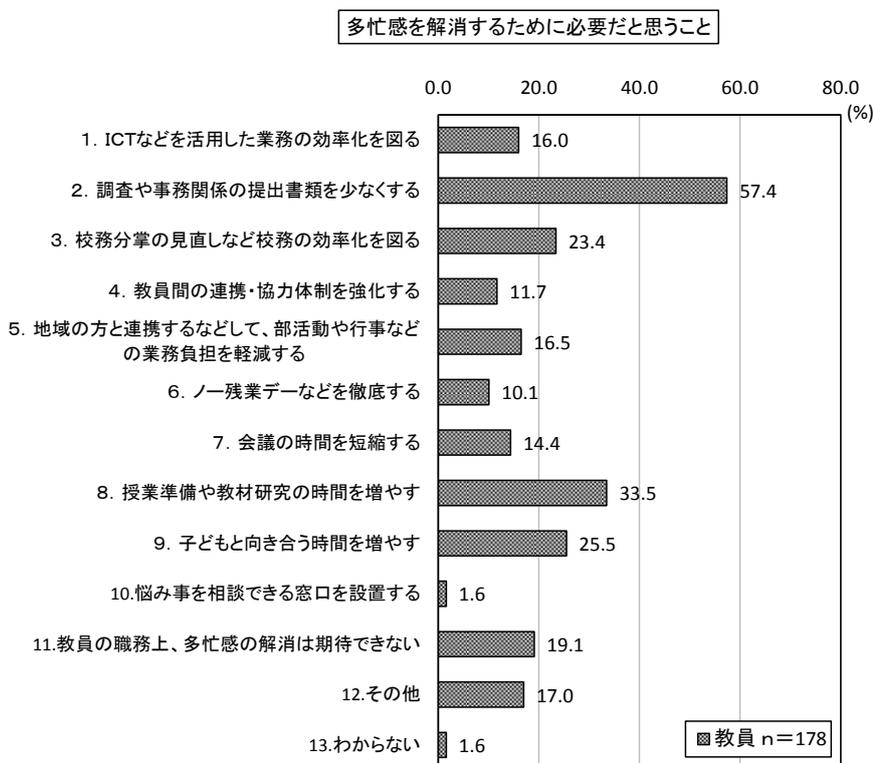
問 この1年間、多忙であったと感じますか。(〇は1つ)

「1. とても感じる」が56.9%で最も高く、次いで「2. ある程度感じる」が37.8%、「3. あまり感じない」が4.3%となっている。多忙と感じている(「1. とても」+「2. ある程度」)割合をみると、94.7%と高くなっています。



問 この1年間、多忙であったと「1. とても感じる」、「2. ある程度感じる」に〇をつけた方におたずねします。多忙感を解消するために必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

「2. 調査や事務関係の提出書類を少なくする」が57.4%で最も高く、次いで「8. 授業準備や教材研究の時間を増やす」が33.5%、「9. 子どもと向き合う時間を増やす」が25.5%、「3. 校務分掌の見直しなど校務の効率化を図る」が23.4%と続いています。



多忙感を解消するために必要だと思うこと

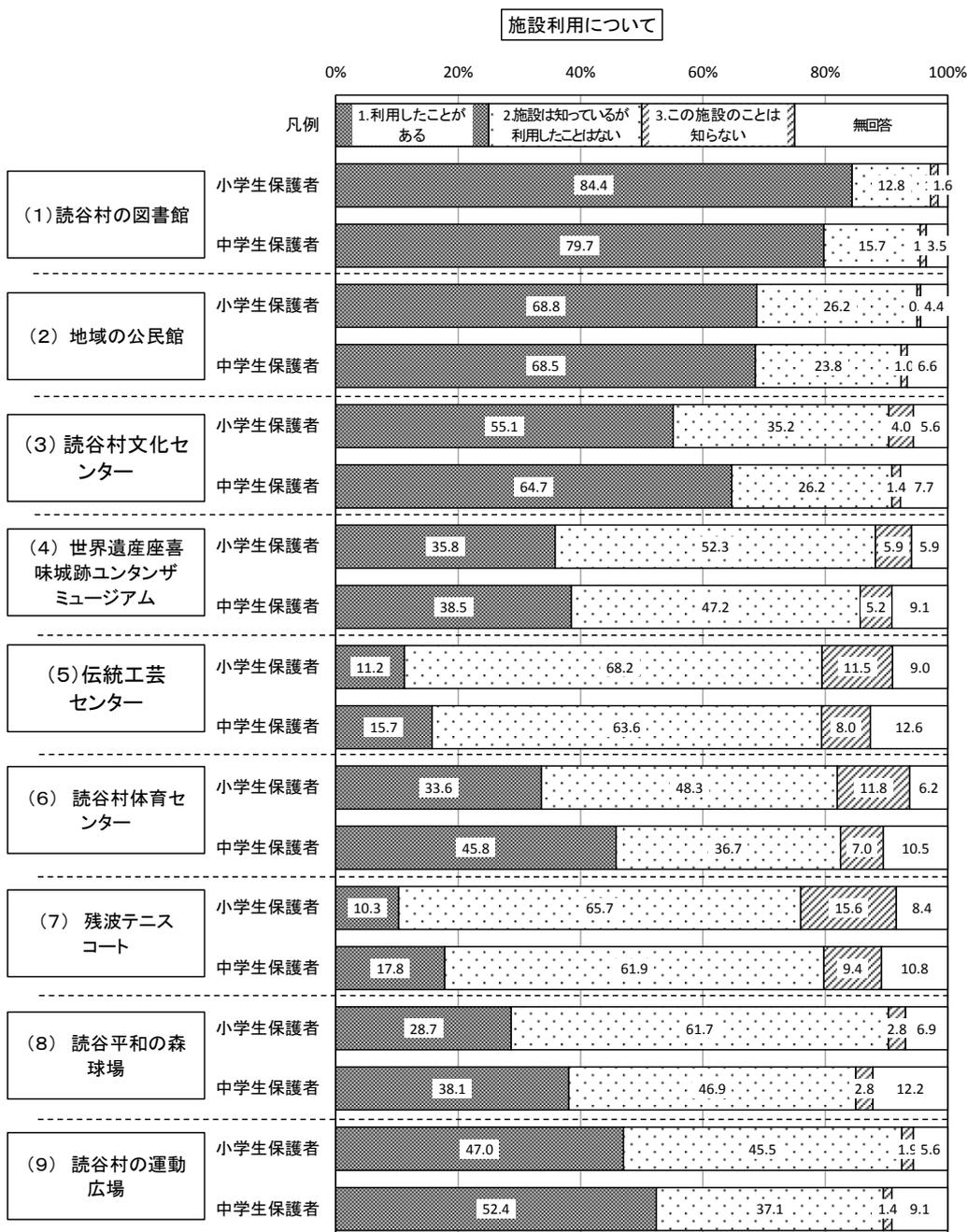
順位	教員
1位	2. 調査や事務関係の提出書類を少なくする(57.4%)
2位	8. 授業準備や教材研究の時間を増やす(33.5%)
3位	9. 子どもと向き合う時間を増やす(25.5%)

【生涯学習関連の施設利用について】・・・保護者のみ

問 下の施設などを利用したことはありますか。

保護者に対し、村内の生涯学習関連施設に関して尋ねたところ、各施設とも『知っている』（「1. 利用したことがある」+「2. 施設は知っているが利用したことはない」）という回答がほとんどを占めており、認知度が高い状況にあります。

また、「1. 利用したことがある」という回答をみると、小・中学生の保護者ともに「(1) 読谷村の図書館」（小学生保護者 84.4%、中学生保護者 79.7%）が最も多く、以下、「(2)地域の公民館」（小学生保護者 68.8%、中学生保護者 68.5%）、「(3)読谷村文化センター」（小学生保護者 55.1%、中学生保護者 64.7%）と続いています。



(4) 教育施策の取り組み状況の把握（概要）

『読谷村教育振興基本計画』の策定にあたり、読谷村教育主要施策で位置づけている施策について、関係課による実施状況等の自己点検・評価を行いました。（点検に際しては、平成30年度読谷村教育要覧で示されている内容も参照し、施策項目等の修正・見直し等も行っていきます。）なお、平成30年度に策定された国の『第3期教育振興基本計画』では、新たな視点・施策も追加されていることから、これらの内容についても本村での取り組み状況や課題などの確認を行いました。

各施策について、「進捗状況」の評価ランク付けを所管課に依頼するとともに、「実施している事業・取り組み」、「取り組みの現状・課題」「今後の展望・方向性」の確認を行いました。評価のランクは以下に示す通りとなっています。

<進捗評価>

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------|
| A. 予想以上に成果があった | B. ほぼ計画通りに進んでいる | C. 取り組みが遅れている |
| D. 事業終了 | E. 未着手 | F. 該当する事業がない |

※なお、複数課にまたがっている施策があるため、評価が2つ以上ついている項目がある。

■項目ごとの取り組み状況のまとめ

I 潤いと生きがいのある生涯学習社会をめざして：『生涯学習の推進』について

「B. ほぼ計画通りに進んでいる」の評価が多くなっています。村民の学習ニーズに対応するための講座、ふれあい交流館自主事業、公民館自主講座、まなびフェスタを開催し、学ぶ機会の創出や生涯学習の普及をはかるなどの取り組みを進めています。そうした中、「生涯学習推進基本計画」の第2次計画の策定が「C. 遅れている」という評価となっています。各分野で実施する講座と内容が重複しないよう情報交換などの分野間の連携が必要となっています。

II 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実：『学校教育の充実』について

「B. ほぼ計画通りに進んでいる」となっています。幼稚園では複数年保育、小中学校においては学習指導要領等に基づいた学習活動等に取り組み、授業改善をはかりながら、確かな学力の向上、豊かな心と体を培う教育の推進に努めてきました。引き続き、わかる授業づくりや配慮が必要な子どもへの対応をはかり、地域と連携しながら、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

III 多様化・高度化する社会の変化に対応した教育の推進：『国際社会・情報社会等への対応』について

“国際理解教育・外国語教育の推進”は、「B. ほぼ計画通りに進んでいる」が多くなっています。村立小学校において外国語講師を招くなど、外国語教育の導入に向けて取り組みを進めています。また、中学生を対象としたホームステイ事業も継続実施し、国際的な視野

を養うための支援を進めてきました。日本語支援が必要な帰国・外国籍児童・生徒が増えており、支援充実に向けた検討が必要となっています。

“情報教育の充実”は、ICTを活用した授業を推進しており「B. ほぼ計画通り」に進んでいます。情報教育担当にあたる教員等の知識をさらに深める必要があるとしています。

IV 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成（地域の子は地域で育てる）：

『青少年の健全育成』について

「B. ほぼ計画通りに進んでいる」の評価が多くなっています。あいさつ運動を継続的に取り組み、健やかな青少年を育む地域活動、読谷村地域学校協働活動推進事業などを進めてきました。学校や地域、企業等が連携し、子どもたちの体験活動を支援するなど、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていく必要があります。また、不登校の児童・生徒の実態把握や居場所づくりが課題となっています。

V 家庭・地域の教育機能の充実：『社会教育の充実』について

「B. ほぼ計画通りに進んでいる」となっています。人材育成や団体支援については、社会教育団体（PTA・子ども会・青年会・婦人会等）の合同研修会を実施し、団体間での情報共有がはかられています。地域での活動の活性化を促進する必要があります。また、地域及び家庭教育機能の充実をめざし、家～なれ～運動、子育て応援講座、子育て相談会を進めています。幅広い年齢層が学ぶことができるよう、村民の学習ニーズの把握や情報発信が必要です。

VI 豊かな感性を育む文化の継承・発展：『文化の振興』について

「B. ほぼ計画通りに進んでいる」となっています。座喜味城跡をはじめ、文化財等の保全・活用を進めています。歴史民俗資料館・美術館が「世界遺産座喜味城跡 ユンタンザミュージアム」としてリニューアルオープンしました。展示や各種事業等を進め引き続き利用を促進する必要があります。しまくとぅばや各地域の伝統芸能の継承を進めています。村立図書館においてはインターネットで予約等が可能になるなどシステムの更新や、朗読会等の開催を進めサービスの充実に努めてきました。

VII 新しい時代を展望した教育行政をめざして：『教育行政の充実』について

教育要覧について改善が必要であることや、教育機関との連携及び協力体制の確立に向けた取り組みができなかったことなどから「C. 遅れている」や「E. 未着手」の評価となっています。学校施設の老朽化対策に取り組んでいますが、長寿命化計画の策定が求められています。

就学援助の充実については、支給額の増額、認定要件の緩和などを進めることができたことから「A. 予想以上に成果があった」と評価しています。

VIII 健康な身体をつくり、村民が輝くスポーツの振興をめざして：『スポーツの振興』
について

各種スポーツ大会やけんこうまつりの開催に取り組み「B. ほぼ計画通りに進んでいる」と評価しています。一方、学校体育施設について、地域によって利用が偏っていることから、利用の少ない施設の案内等をする必要があることや、職場におけるスポーツの振興で「C. 遅れている」との評価となっています。スポーツ推進員等との連携による生涯スポーツの普及に取り組む必要があります。

進捗状況の評価（※施策によっては、複数の課にまたがるものや複数の取り組みについての評価を実施しています。表中A～Fの値は点検評価した取り組み項目の数。）

	施策の内容	A 予想 以上に 成果	B ほぼ 計画 通り	C 遅れ ている	D 事業 終了	E 未着 手	F 該当 する 事業 がな
I. 潤いと生きがいのある生涯学習社会をめざして ：『生涯学習の推進』	1. いつでもどこでも学べる生涯学習推進体制・基盤の整備充実		1	1			
	2. 村民の学習ニーズに応える学習機会の充実		3				
II. 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実 ：『学校教育の充実』	1. 環境を通して行う幼稚園教育の充実		4				
	2. 確かな学力の向上		8				
	3. 豊かな心を培う教育の推進		6				
	4. たくましい心と体を育む教育の推進		5				
	5. キャリア教育の充実		3				
	6. 教育課程の効果的な推進		1				
III. 多様化・高度化する社会の変化に対応した教育の推進 ：『国際社会・情報社会等への対応』	1. 国際理解教育・外国語教育の推進		2	1			
	2. 情報教育の充実		1				
IV. 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成（地域の子は地域で育てる） ：『青少年の健全育成』	1. 健やかな青少年を育む地域活動、体験活動の拡充		2				
	2. 学校・家庭・地域社会の連携強化		3				
	3. 青少年センターの機能充実			1			
	4. 村青少年健全育成連絡協議会の充実		6				
	5. 学校週5日制対応の充実、子どもたちの「生きる力」を育むための活動の推進		2				
V. 家庭・地域の教育機能の充実 ：『社会教育の充実』	1. 生き生きとした社会教育活動を支える社会教育基盤の整備・充実		1				
	2. 時代のニーズに応える社会教育活動の充実		3				
	3. 地域及び家庭教育機能の充実		3				
	4. ふれあい交流館の充実		1				
	5. 鳳ホール事業の充実		1				
VI. 豊かな感性を育む文化の継承・発展 ：『文化の振興』	1. 文化財の保護と活用		1				
	2. (仮称)新読谷村立歴史民俗館等の整備充実		1				
	3. 村史の編纂		1				
	4. 地域伝統文化の保存・継承		4				
	5. 読谷村立図書館の充実		2				
VII. 新しい時代を展望した教育行政をめざして ：『教育行政の充実』	1. 教育施策推進体制の推進			1		1	
	2. 教育委員会の充実	1	2	1			
	3. 学校施設の整備・充実			1			
VIII. 健康な身体をつくり、村民が輝くスポーツの振興をめざして ：『スポーツの振興』	1. 村民一人一人が輝く生涯スポーツの推進			1			
	2. 健康づくり運動の展開と体制の充実		1	1			
	3. 学校体育と競技スポーツの推進		2				
	4. 社会体育の施設の整備・充実			1			

7 計画課題（取り組むべき事項）

（1） 就学前教育の充実

- ①生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期において、質の高い教育・保育を提供することは極めて重要であり、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づく幼児教育・保育の充実が求められます。
- ②今後とも、遊びや豊かな体験を通じて、知識や技能の基礎、思考力や表現力等の基礎、学びに向かう力や人間性を育むことができるよう、一人ひとりの発達や特性に寄り添う教育となるよう内容の工夫改善をしていく必要があります。
- ③子どもの育ちや学びの連続性を重視した切れ目のない教育を展開する必要があるため、幼保小の連携をはかり、子どもたちの交流が求められます。加えて、保育士、幼稚園教諭、学校教諭間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するとともに、交流や研修機会の充実が求められています。
- ④配慮が必要な園児へ適切に対応するため、職員の研修機会の確保や支援員の配置等について対策を検討しながら進めていく必要があります。
- ⑤多様な教育・保育サービスを提供するため、国立幼稚園の複数年保育実施園の拡充、認定こども園の設置検討、幼児教育・保育の無償化への対応が求められています。
- ⑥保護者や地域が幼稚園等に協力し、連携しながら教育・保育や子育てに取り組むことができるよう、園庭開放や施設の情報発信、交流事業の開催等、開かれた幼児教育・保育を目指す必要があります。

（2） 学校教育の充実

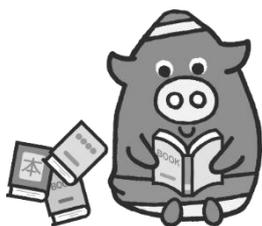
- ①2018（平成30）年度「全国学力・学習状況調査」において、小学6年生は全国平均をこえている科目がいくつかみられるが、中学生3年生においては、全国の平均に満たない状況にあります。アンケート結果からも中学生になると学習への悩みも増え、学習意欲の低下がみられることから、今後とも子どもたちが楽しみながら学習に意欲を感じ、学力向上に向け、全国学力・学習状況調査の結果を分析するなどの研究をはかり、学校における日々の学習活動を改善、発展させていく必要があります。
- ②小・中学校間の連携・接続をはかり、学力の維持向上に向けて、継続的な学びの環境を整えていく必要があります。
- ③社会の変容や多様化する社会の問題に対し、児童・生徒が自ら問いを見だし行動・解決する力を身に付けることが重要になっています。新学習指導要領の実施に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、学校全体で授業改善を推進することや、カリキュラム・マネジメントを進めていくことが重要です。

※カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）の編成・実施・評価・改善をはかる一連のサイクルを計画的に組織的に推進していくこと

- ④グローバル化に対応する広い視野を育むとともに、英語によるコミュニケーション能力を早期から築いていく必要があります。また、コンピュータ、タブレット等、ICTの効果的な活用を通して子どもたちが楽しみながら学習できるよう「わかる授業づくり」が求められるとともに、情報活用能力の育成やプログラミング教育などへの対応も重要です。
- ⑤豊かな心の育成については、自分や他の人も大切にし、多様性を認めあう心を育み、地域の出来事に関心を持ち、友だちなどと関わりながら主体的に行動できることが大切です。引き続き、平和教育、人権教育、道徳教育、郷土学習等に取り組むとともに、いじめ及び不登校の未然防止等の対策を進め、学校に登校できない児童・生徒の居場所づくりや個々の状況に応じた受け入れ体制の検討が求められます。
- ⑥特別支援教育について、子どもの就園・就学に向けて相談支援の対応を引き続き行うとともに、個々のニーズに応じた学校生活が過ごせるよう支援を検討し提供していく必要があります。
- ⑦日本語支援が必要な児童・生徒が徐々に増えてきていることから、受け入れ体制等の検討が必要です。
- ⑧児童・生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学年に応じた体育、健康づくりに関する授業、食育の推進が必要です。
- ⑨子どもの貧困対策について、対象児の早期把握と安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職や福祉施策との連携による支援の展開が必要です。
- ⑩新しい時代に対応する教育や多様な教育ニーズに対応していくため、教員や子どもと関わる職員等の資質向上に向け、研修機会の充実が必要となっています。また、教員の業務の見直しなど、学校現場の業務の適正化や学校運営体制の強化に向け、効果的な取り組みの検討が必要です。
- ⑪学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について地域に広く周知し理解を求め、「地域とともにある信頼される学校づくり」に努めていく必要があります。

(3) 生涯学習、生涯スポーツの振興

- ①人生 100 年時代を見据え、全ての村民が豊かな暮らしを送ることができるよう、幅広い世代の学習ニーズに応じた講座の開催や講座の情報提供等、学習環境の整備が必要です。まなびフェスタへの参加を促進するなど、生涯学習への意識の醸成等に引き続き取り組む必要があります。
- ②ふれあい交流館、地域の自治公民館をはじめとした各社会教育施設については、地域活動や生涯学習の拠点施設として、また、村民等の自主活動の場として活用を促進する必要があります。各種団体の活動成果を発表する場を創出するなど、自主活動を支援していく必要があります。さらに、学んだ経験や知識、成果を地域活動や子育てなど、様々な場面に活かしていくなど、学びの循環に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- ③子ども会、青年会、婦人会などの担い手の確保や社会教育関係団体の自立・活性化に向けた情報提供などの支援、団体間の交流機会となる合同研修等への参加促進を進めていく必要があります。
- ④各種スポーツ団体やスポーツ推進員等の協力のもと、各種スポーツ大会や教室、けんこうまつり等の開催に努め、年代や健康状態に応じ、気軽に取り組むことのできるニュースポーツの紹介や各体育施設、学校施設の開放等の周知が求められています。
- ⑤プロチーム等のキャンプなどを通して、トップアスリート等と身近に接し、幅広い年代がスポーツへの関心を高める環境を充実させるため、本村の体育施設等について、読谷村スポーツコンベンション誘致促進施設整備基本計画に基づき整備を進めていく必要があります。
- ⑥図書館サービスの充実に向けて取り組みを進めているものの、利用者が減少傾向にあることから、幅広い年齢層の図書館利用に繋がるような取り組みが求められています。また、図書館及び地域で活動する読み聞かせボランティアの活動が円滑に行えるよう、ボランティア人材の育成、確保が引き続き必要です。老朽化が進み郷土資料などが飽和状態にある図書館の整備については、(仮)読谷村総合情報センターの基本計画に基づき進めていく必要があります。加えて、読書活動や図書館に係る各種情報については、内容の充実とともに、いろいろな機会や媒体を活用した情報発信が必要です。
- ⑦子どもの読書活動を一層推進していくためにも、村立図書館と学校図書館の連携・協力が重要です。



(4) 郷土の伝統文化・芸能の継承・発展

- ①本村は世界遺産登録された座喜味城跡をはじめ、多くの遺跡や文化財を有し、各字、地域にも有形・無形の文化財が受け継がれています。そうした歴史的資源の調査・保全活動に引き続き取り組む必要があります。加えて、伝統文化や芸能も数多く地域に残されており、地域住民等との連携のもと、保存や次世代への継承が求められています。伝統文化・芸能などについても技能を継承する担い手の育成確保が課題となっています。
- ②2018（平成30）年度には世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムが開館し、各種展示会や講座などを通して村民が優れた文化芸術作品に触れる機会を創出しています。芸術文化のさらなる振興と村民の芸術文化活動の活性化を促進するためにも、そうした機会の充実や、村民が文化・芸術に対する関心と理解を深めることのできる取り組みが求められています。
- ③郷土の歴史・文化等に関する資料の収集・調査から過去の歴史等を学び理解することにより、現代の社会を正しく認識するためにも、今後とも村史編纂の取り組みが求められています。加えて字誌編集への協力を引き続き行う必要があります。

(5) 教育行政の推進

- ①教育委員会の機能強化に努め、教育行政の活性化と地域のニーズを活かした教育行政の推進をはかる必要があります。また、村民に教育行政についての理解をさらに深めてもらえるよう、教育要覧の必要な改善を行う必要があります。
- ②より良い教育環境に不可欠な「安全・安心な校舎」に向けて、老朽化が進む小学校等の校舎について計画的に改善を行う必要があります。また、児童・生徒を事件・事故や災害から守るとともに、緊急時には避難場所となることから、危機管理体制の構築などの強化が必要です。
- ③子どもたちが安心して快適に学ぶことができるよう、沖縄県で課題となっている子どもの貧困対策として就学援助制度の周知等に取り組む必要があります。

第2部 教育振興基本計画の目指すもの

1 計画の基本理念と基本目標

(1) 基本理念

ちむ^{チュ}清らさあるひと^{ヒトウ}の学び^ヌ育ち^{マナ} ^{スタ}

～ 一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、生涯輝けるひとづくり ～

むらづくりの基本は「ひとづくり」です。地域で子どもを安心して育てられ、若い世代が家庭を築き住み続けたいと思える社会や、子どもたちが夢を育み、各世代が生涯輝き続けることができるむらづくりが大切です。

また、国際化や技術革新等により社会が大きく変化する中で、時代に対応した教育の推進や村民が自ら研鑽に励み、グローバルな視点に立って活躍できる人材が求められています。

そこで、子どもたちが心身ともに健やかに成長することができるよう子ども子育てを支えとともに、「生きる力」を育むための教育環境の充実や幅広い世代に向けた生涯学習の取り組みを推進し、多様な地域文化の創造を促進していきます。さらにスポーツを通して、心身を健やかに育み、子どもから大人まで夢を育み生涯輝けるひとづくりを目指します。

(2) 基本方針

「ちむ^{チュ}清らさあるひと^{ヒトウ}の学び^ヌ育ち^{マナ} ～ 一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、生涯輝けるひとづくり ～」を基本理念とし、以下の5項目を基本方針として推進します。

○ 子ども子育ての推進

地域で子どもを安心して産み育むことができるよう、子育て相談等総合的な子育て施策の充実と、保育・幼児教育の多様なニーズに応える子ども子育てを推進します。

○ 子どもの教育の充実

豊かな心、健やかな体、確かな学力が調和した「生きる力」を育むため、教育内容や学習環境の充実をはかるとともに、就学支援や特別支援教育等へ引き続き取り組みます。また、安全・安心でより良い学校生活を送るための施設整備を進めます。

学校と保護者や地域の皆さんが学校運営に知恵を出し合い、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある信頼される学校づくり」を推進します。

○ 地域文化の創造発展

本村の地域文化の継承・発展をはかるため、生涯学習や交流の場を設け、村民の地域文化への意識や教養の向上をめざすとともに、文化芸術活動を推進します。

「世界遺産座喜味城跡コンタンザミュージアム」が、本村の歴史・文化・芸術の拠点として、また、地域や観光振興に寄与する施設となるよう努めるとともに、村民の郷土に対する関心や誇りを一層深めることのできる取り組みを推進します。

○ 生涯学習の充実

村民の学習ニーズを把握し、幅広い年齢層にあった多様な事業や学習内容の企画運営に努めるとともに、（仮称）読谷村総合情報センターなどの学べる環境づくりを進めます。社会教育団体と連携・協力した活動の展開をはかり、生涯学習の充実に努めます。

○ スポーツの推進

スポーツを通して健康づくりや余暇の充実をはかるとともに、スポーツ団体などへの支援やスポーツ施設の利用環境の向上、村民ニーズにあった新たな施設の整備をはかります。

スポーツを通じたむらづくりにより、「夢・希望・感動」を感じられる環境づくりに努めます。

(3) 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を設定します。

基本目標1 子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実

めまぐるしく変化する現代を生きる子どもたちが、社会との関わりの中で知識を活用し、夢の実現のために自分で考えて行動する心豊かな人材に成長していくことができるよう、人間形成の基礎が培われる幼児期からの主体的・対話的で深い学びを実現していきます。そして、個々の可能性を最大限に発揮できるよう支援します。

基本目標2 生涯を通じた学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展

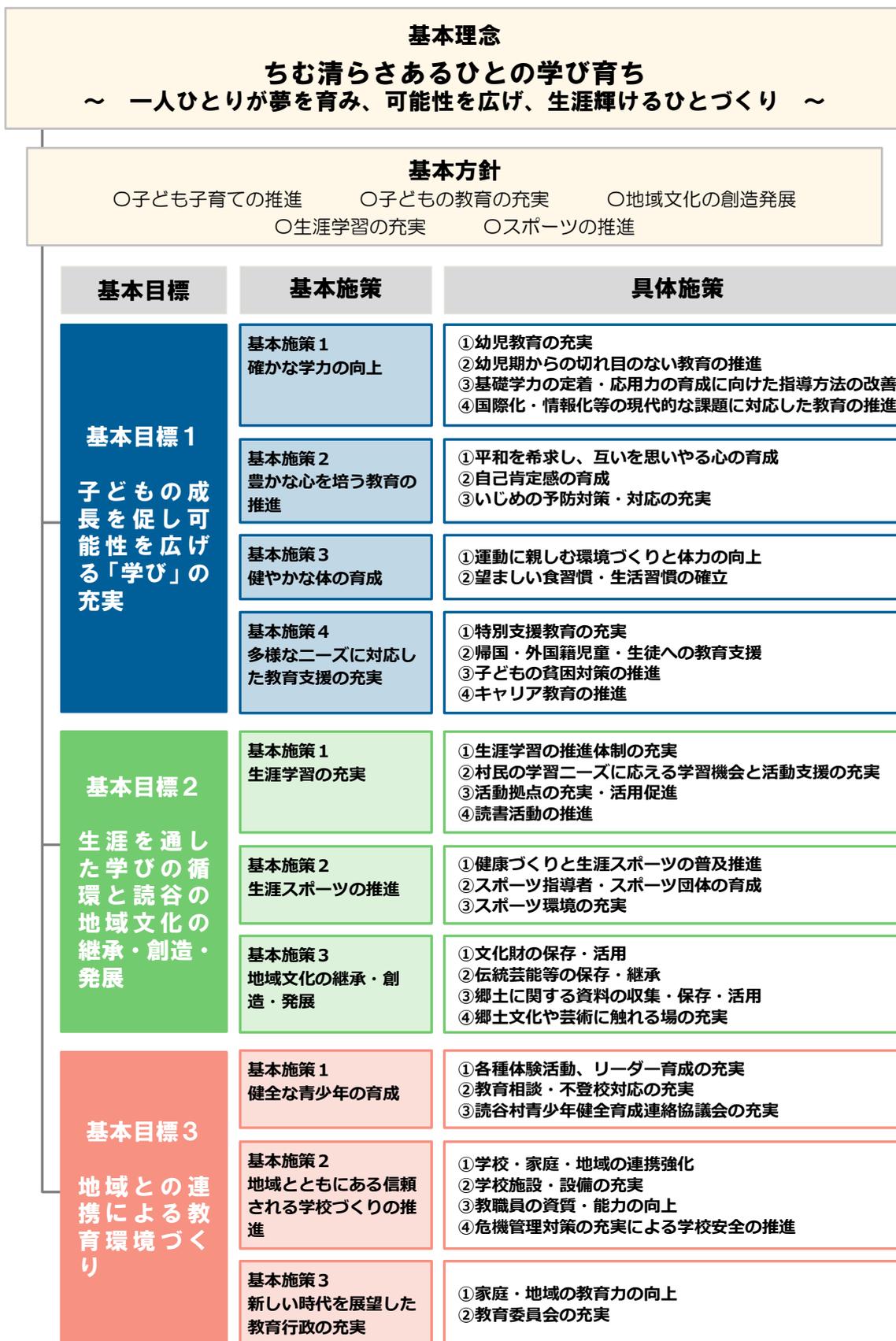
誰もが生きがいを持って社会に参画し、健やかで活力ある社会を形成していくため、生涯を通して学ぶ楽しさ、体を動かす楽しさを感じることでできる環境をつくります。学んだ成果や技術を地域に還元するなど、むらづくりに活かされる仕組みづくりを行い、全ての村民の自己実現を支援します。

本村に受け継がれているサンゴ礁の海をはじめ、世界遺産に登録された座喜味城跡、読谷山花織、陶芸、各字の芸能などの貴重な地域の文化資源や文化芸術活動の継承・創造・発展に取り組みます。

基本目標3 地域との連携による教育環境づくり

若者から高齢者まで、村民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会を実現するため、学校・家庭・地域の連携のもと、青少年の健全育成をはかるとともに、教育活動を通じた地域づくりを推進します。全ての村民が豊かな学びを実現していくための教育環境づくりを進めます。

2 施策体系



3 施策の展開

基本目標 1

子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実	
基本施策	具体施策
基本施策1 確かな学力の向上	①幼児教育の充実 ②幼児期からの切れ目のない教育の推進 ③基礎学力の定着・応用力の育成に向けた指導方法の改善 ④国際化・情報化等の現代的な課題に対応した教育の推進
基本施策2 豊かな心を培う教育の推進	①平和を希求し、互いを思いやる心の育成 ②自己肯定感の育成 ③いじめの予防対策・対応の充実
基本施策3 健やかな体の育成	①運動に親しむ環境づくりと体力の向上 ②望ましい食習慣・生活習慣の確立
基本施策4 多様なニーズに対応した教育支援の充実	①特別支援教育の充実 ②帰国・外国籍児童・生徒への教育支援 ③子どもの貧困対策の推進 ④キャリア教育の推進

基本施策1. 確かな学力の向上

教育投資の効果が高い幼児期より質の高い幼児教育を保証し、学びの連続性を確保していくとともに、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、2020（令和2）年度から全面実施される新学習指導要領の着実な実施をはかっていくなど、確かな学力の向上に向けた取り組みを推進します。

具体施策

①幼児教育の充実

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎と、義務教育及びその後の学習や生活の基礎を培う重要な時期であり、幼児期の健やかな発達と学びを促す教育環境の充実が必要です。幼稚園・保育所(園)は、幼児教育を担う就学前施設として大きな役割を有しています。

○基本目標 1 子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実○

同時改訂が行われた「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が2018（平成30）年4月より実施され、それぞれに「3歳からは同じ教育」の機能があることや「子ども主体の学びが重要」であること、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されています。これらを踏まえ、就学前の子どもたちが等しく質の高い教育・保育が受けられるよう、幼児教育の充実を目指します。

<主な取り組み>

- 幼稚園・保育所等が連携をはかり「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮・共有し、利用する施設に関わらず質の高い教育・保育が受けられるよう、本村の実情に即した就学前「教育・保育」指針を作成します。
- 幼児教育・保育の質の向上のため、教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保等の検討を行います。
- 幼稚園における教育二ーズの把握に努め、空き教室の活用をはかるなど、複数年保育を推進します。また、村立幼稚園における午後の一時預かり保育の継続・充実に取り組みます。また、食育の充実をはかるため、給食提供の実施に向けた取り組みを進めます。

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現の10項目

②幼児期からの切れ目のない教育の推進

幼児教育の質的向上や、小学校就学前からの教育機会の確保・提供が求められる中、幼児教育・保育の総合的な提供をはかっていく必要があります。また、小学校就学前教育段階から小学校に進学など教育環境や学習内容が大きく変化する時期は、子どもが環境の変化に馴染めず、周りの子どもたちとの関係構築や学習面で取り残されてしまうことが懸念されます。小1プロブレムの解消をはかるためにも、幼保小の接続を充実し学びの連続性を確保します。また、小学校教育から中学校教育への円滑な接続、生きる力や課題探求能力の向上に資する教育を行います。

<主な取り組み>

- 幼保小連携の推進に向け、職員間の交流会や研修等に取り組むとともに、スムーズに各段階に進むことができるよう、接続カリキュラムの強化をはかります。
- 幼児教育と保育の総合的な提供を進めていくため、村立幼稚園を認定こども園化していく可能性について、調査・検討を行います。
- 中学校へと学校段階が進んでも、楽しく学びながら学力を維持向上させていくために、幼・保・小・中の連携を強化し、継続的な指導体制及び学びの環境を整備します。

③基礎学力の定着・応用力の育成に向けた指導方法の改善

自ら学ぶ意欲を育み、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を身に付けさせていくためにも、目的意識の高揚や学ぶ意欲の向上等、授業改善をはかります。

<主な取り組み>

- 各学校間での情報共有により「授業の心得十か条」の徹底をはかり、授業に集中できる環境づくりに努めます。
- 授業の「めあて」を明確に示していくとともに、学習に対する意欲、興味、関心を高めていくなど、「わかる授業」の構築に向けて指導方法・指導体制の改善・充実をはかります。
- 学力の定着に困難を抱える児童・生徒に対し、一人ひとりの学習の習熟度に応じた指導・支援を行うため、学習支援員の配置に努めていきます。
- 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上を目指し、ペア学習やグループ学習を広く取り入れ、情報共有のための発表機会を設けるなど、アクティブラーニングを推進します。
- 全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導への反映をはかります。

④国際化・情報化等の現代的な課題に対応した教育の推進

グローバル化や情報化が急速に進展するなど、社会が大きく変革する中、広い視野を持ち、現代的な課題に対応できる資質・能力を育成していくための教育が求められています。コミュニケーションツールとして早期から外国語に親しみ、使いこなすことを目指した外国語教育を行うとともに、情報活用能力を育成するため、ICTの活用や新学習指導要領において必修となったプログラミング教育を進めるなど、新たな時代に対応できる人材育成を目指した教育を推進します。

<主な取り組み>

- 特別活動や総合的な学習の時間等において自国や外国の文化に対する理解を深めるとともに、学校の教育活動全体を通じて国際理解教育に取り組みます。
- 小学校における外国語活動の充実をはじめ、教科としての外国語学習導入に対応していくため、ALTの活用を推進していくとともに、小学校教員全体のスキルアップをはかるため、英語指導力向上研修等への積極的な参加を促進します。
- 小学校段階より、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の総合的な育成に取り組み、中学校教育との円滑な接続・学びの連続性の実現を目指します。
- 中学生を対象としたホームステイ事業及び報告会の実施を継続し、国際交流の推進を担う国際性豊かな人材の育成をはかります。

○基本目標 1 子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実○

- ICT 機器を活用した授業改善を進めるとともに、情報モラル指導や情報安全管理の取り組み等について充実をはかります。
- 2020 年度から必修化となるプログラミング教育の実践をはかる中で、論理的思考を養います。また、プログラミング教育に対応していくため、職員研修への参加をはじめ、専門家等の外部人材との連携体制構築を進めます。



基本施策2. 豊かな心を培う教育の推進

平和を大切にする心や道徳心を育むとともに、自己肯定感（存在感・有用感・有能感）の向上や相手を思いやる心を育むなど、教育活動全体を通して、豊かな人間性を育みます。

具体施策

①平和を希求し、互いを思いやる心の育成

我が国においては、戦争体験者が減少する中、平和を尊ぶ心が失われつつあるとともに、価値観やライフスタイルの多様化、行き過ぎた個人主義の風潮等を背景として、規範意識の低下も社会問題となっています。平和を希求する心の継承・発信をはかるためにも、戦争体験者による講和や戦跡めぐりといった平和学習を行うなど、平和教育の取り組みを充実していきます。

子どもたちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやり、物事の良し悪しを主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、人権教育を含む道徳教育の推進をはかります。

<主な取り組み>

- 住民を巻き込み悲惨な地上戦が行われた沖縄戦の歴史や教訓を風化させることなく、後世に継承していくため、学校教育における平和教育を推進します。
- より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」（道徳科）を中心として学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上をはかり、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などを培います。
- 人権尊重を基盤にした男女共同参画の視点や、互いを思いやる心の育成を促進する学習の充実をはかります。



②自己肯定感の育成

文部科学省では、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果を受け、「自分自身を認めている子どもほど平均正答率も高い傾向にある」と分析しています。また、人間関係が希薄化する中、近年では自分に自信が持てず、他者に嫌われないように常に緊張して過ごしている子どもたちが増えていると言われています。自己肯定感（存在感・有用感・有能感）は学ぶ姿勢や自らの個性を発揮していくためにも重要であることから、肯定的な関わりの中で子どもたちの自信を育み、社会を生き抜く力の獲得に繋げていきます。

<主な取り組み>

- 子どもたちの自己肯定感を伸ばすため、支持的風土のある学級づくりを行い、グループ発表などを通して子どもたちが活躍し、達成感を覚えることのできる授業づくりを推進します。
- 「少年の主張大会」の開催を通して子どもたちの自己肯定感を育むとともに、大会の周知をはかることにより、同世代の少年が社会の一員として自覚することを促します。



③いじめの予防対策・対応の充実

いじめは決して許されることではありません。いじめ問題に真剣に向き合い・対応していくためには、いじめが“どの子どもにも・どの学校でも起こり得るもの”であることを認識した上で、常に実態の把握や対応体制の充実をはかっていく必要があります。そのため、定期的の実態把握を行い、早期発見や適切な対応をはかっていくとともに、いじめられている児童・生徒の立場に立ち、支援の取り組みを行います。

<主な取り組み>

- いじめの未然防止や早期発見のため、各学校において校内アンケートの実施を継続します。また、いじめが疑われるケースが発見された場合、学校組織を挙げて対応していくなど、早期に適切な対応を行います。
- SNSなどでのネットいじめから子どもたちを守るため、警察や専門家との連携による情報教育等を通し、いじめ予防に繋がります。

基本施策3. 健やかな体の育成

子どもたちが健やかに成長できるよう、運動に親しむ環境づくりや体力・運動能力の向上をはかるとともに、児童・生徒自らが体をつくる食に対する関心を持ち、健康的な食生活を送ることができるよう、学校教育における食育の取り組みを進めます。

具体施策

①運動に親しむ環境づくりと体力の向上

近年では、全国的に運動する子どもと運動しない子どもの二極化が進んでいると言われています。子どもの頃からの運動習慣の確立をはかっていくため、体育の授業や運動部活動を通してスポーツの楽しさや意義・価値を実感できるような指導に努めるとともに、持続可能な部活動の実現に向けた取り組みを進めます。

<主な取り組み>

- 体を動かす楽しさや喜びを味わい、体を鍛える意義を理解できるよう、体育の授業に際し、「めあて・まとめ・振り返り」を徹底し、わかりやすい指導の実施に努めます。
- 運動部活動の活性化・適正化に向け、引き続き週一日は「ノー部活デー」を推奨し、身心を休めてリフレッシュする機会を設けます。また、地域等の協力のもと外部指導者の参入を促進し、競技能力向上や部活動顧問の負担軽減をはかるとともに、部活動顧問と連携する中で適切で効果的な指導を行います。

②望ましい食習慣・生活習慣の確立

「食」は私たちの体を形づくるために大切で不可欠な要素です。飽食の時代となり食生活が大きく変わる中、小児肥満の増加といった健康課題や、食べ物を粗末にする実態が見受けられます。また、原因や症状も様々である食物アレルギーは、命に関わる危険な症状に至ることもあり、理解した上で適切な対応が求められます。学校教育の一環として食育に取り組んでいくことにより、食事を大切にする児童・生徒を育成していくとともに、食物アレルギーに対し、個々に応じて適切な対応をはかります。



<主な取り組み>

- 引き続き、学校給食における計画的な食育をはかるとともに、給食献立における地産地消の取り組み等を推進します。
- 幼少期からの食育を充実させていくため、幼稚園給食の実施について検討していきます。

○基本目標 1 子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実○

- 食物アレルギー疾患を有する児童・生徒の不安を解消し、より良い学校生活を過ごせるよう、適切な給食対応の実施をはかります。
- 家庭教育と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」の推奨・定着に取り組み、基本的な生活リズムの確立を促進します。

基本施策 4. 多様なニーズに対応した教育支援の充実

障がいのある幼児・児童・生徒や特段の配慮を要する帰国・外国籍児童・生徒、貧困状態にある世帯の子どもなど、多様なニーズに対応した学びのセーフティネットを構築していくとともに、子どもたち一人ひとりが社会的・職業的に自立していくことができるよう、キャリア教育を推進します。

具体施策

①特別支援教育の充実

発達障がいへの理解が進み、特別な教育的支援を必要とする子どもが増えている中、障がいの有無に関わらず、分け隔て無く教育を受けることのできるインクルーシブ教育の実現をはかっていくことが求められています。全ての子どもが安心して学んでいくことができるよう、国のインクルーシブ教育構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの特性に応じた支援の充実に取り組みます。

<主な取り組み>

- 一貫した支援体制を早期から構築していくため、ライフステージに応じた個別の教育支援計画・指導計画の作成を行うなど、特別支援教育の充実をはかります。
- 特別支援教育に関する研修を実施するとともに、子どもたちの実態をみながら特別支援員等の専門スタッフの配置を進めるなど、校内等の支援体制の充実に努めます。
- 村内小中学校に対し、通級学級の設置を推奨し、通級による指導の充実をはかります。
- 障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成する様々な人々と共に助け合い、支え合って生きていくことを学ぶ機会となるよう、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒が学校教育の一環として活動を共にする「交流学习及び共同学習」の充実をはかります。

②帰国・外国籍児童・生徒への教育支援

本村に暮らす外国籍児童・生徒や海外で長い年月を暮らしてきた帰国児童・生徒も増えてきています。中国語・タガログ語・スペイン語等、英語以外の対応が求められる状況も見受けられます。帰国・外国籍児童・生徒については、学校生活への円滑な適応をはかるだけでなく、日本語や生活面・学習面について特段の配慮が必要なことから、きめ細かな支援体制の整備に努めていきます。

<主な取り組み>

- 渡慶次小学校においては外国籍等の児童が他校に比べて多く在籍していることから、日本語教室の開設を継続するとともに、それ以外の小・中学校においても帰国・外国籍児童・生徒一人ひとりの実態を十分把握し、適切な対応を検討していきます。
- 英語圏以外の帰国・外国籍児童・生徒への対応をはかるため、それらの言語に対応できる地域人材による通訳ボランティアの参画を促進していくとともに、母語で対応できる日本語教育支援員の配置検討を行っていくなど、多様な方策の検討を行います。

③子どもの貧困対策の推進

格差社会の進展や子どもを取り巻く環境の変化が著しい我が国において、子どもの貧困が大きな社会問題となっています。貧困状態にある世帯においては、経済的な困窮のため、子どもに係る経費を抑制せざるを得ず、学びの機会等を十分に与えることができないことにより、将来的に貧困の連鎖に繋がることが懸念されています。学びのセーフティネットを構築していくためには、早期の段階における対応が重要であることから、学習面・生活面における支援などを適切に講じることが必要です。就学援助等、課題を抱える家庭に対する支援を行うことにより、「貧困の連鎖」の防止を目指します。

<主な取り組み>

- 経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学援助制度により、引き続き学用品費等の援助を適切に実施します。
- 就学援助制度の充実・利用促進に向けて、今後とも必要な改善に努めるとともに、新入生オリエンテーションなどの場や各種広報媒体等を活用し制度の周知をはかるなど、保護者が利用しやすい制度となるよう取り組みます。
- 読谷村育英会による奨学金について周知を行い、貸費生の募集を継続するとともに、今後の社会情勢や対象者ニーズを踏まえ、必要に応じて給付型奨学金の検討を行うなど、制度の検討に努めます。
- 沖縄県が要保護・準要保護の小中学生を対象として開設している無料塾について、引き続き対象となる世帯への情報提供と塾開設のための会場提供を継続します。

④キャリア教育の推進

我が国においては、少子化の影響や首都圏への労働力の一極集中により労働力不足が深刻となる一方、非正規雇用の増加が大きな社会問題となるなど、雇用・労働をめぐる環境変化が著しい状況にあります。そうした中、勤労観や職業観も多様化しており、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成をはかっていくことが求められています。子ども一人ひとりが社会的・職業的に自立するために必要な知識・技能を得ることができるよう、人や社会との関わりを大切にしながら、子どもたちへのキャリア教育を推進します。

<主な取り組み>

- ジョブシャドウイング学習や保護者の職場訪問など、小学生の職場体験活動をはじめ、中学校などに外部講師や卒業生を招き、職業生活のレクチャーをしていただくなど、地域の企業・事業所等との連携のもと、進路指導の充実をはかります。



基本目標2

生涯を通じた学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展

基本施策	具体施策
基本施策1 生涯学習の充実	①生涯学習の推進体制の充実 ②村民の学習ニーズに応える学習機会と活動支援の充実 ③活動拠点の充実・活用促進 ④読書活動の推進
基本施策2 生涯スポーツの推進	①健康づくりと生涯スポーツの普及推進 ②スポーツ指導者・スポーツ団体の育成 ③スポーツ環境の充実
基本施策3 地域文化の継承・創造・発展	①文化財の保存・活用 ②伝統芸能等の保存・継承 ③郷土に関する資料の収集・保存・活用 ④郷土文化や芸術に触れる場の充実

基本施策1. 生涯学習の充実

人生100年時代、心豊かに暮らすためにも生涯を通じて学ぶことができ、学んだ成果をまちづくりや暮らし、仕事などに活かせるよう取り組みの充実を目指します。ふれあい交流館や村立図書館をはじめとする学習活動拠点の利用促進や、(仮称)読谷村総合情報センターの整備に向けた計画を推進するなど村民の学びを支援する環境を整えていきます。

具体施策

①生涯学習の推進体制の充実

生涯学習とは、趣味・教養に関する活動だけでなく、私たちが生涯にわたり行うあらゆる学習活動をいいます。家庭や地域生活、学校、職場など様々な場面において、だれもが自由に自分にあった方法で学び、その成果を地域活動等で活かすことができる生涯学習の実現に向けた推進体制を充実させていきます。

今後とも村民の学習活動を支える専門職員の配置とさらなる質の向上に努め、各種ボランティアや企業・事業所など地域資源と連携した学習活動を推進します。

<主な取り組み>

- 本村における生涯学習の方向性や具体的な取り組みを示す読谷村生涯学習推進基本計画を引き続き推進していきます。
- 村民の生涯学習活動を支援するため、社会教育士、社会教育主事、社会教育指導員、社会教育委員、図書館司書、学芸員などの専門職員の配置に努めるとともに、職員等の専門性をさらに高める研修機会の充実をはかります。

②村民の学習ニーズに応える学習機会と活動支援の充実

社会の変容に伴い、これまで以上に知識や能力を身に付ける学習内容が多様化していることから、新たな学習ニーズや幅広い年齢層に対応する学習内容・機会の充実をはかります。

そして、個人や団体等による自主的な活動が行われて、多様な学習活動が活性化するように、学習情報の発信及び学習相談体制の充実をはかるなどの活動の活性化支援を進めます。

また、学習の成果を地域づくりに活かして活動することや、活動を進めていく中でさらに学びたいという要求が生じていくような、学びの循環による地域の活性化が期待されており、本村の実情に応じた学びや成果を循環させる仕組みづくりを研究していきます。

<主な取り組み>

- 多様化する村民や活動団体の学習ニーズを把握し、ふれあい交流館を中心に、ニーズに即した事業や各種講座を企画・運営します。
- 身近な学びの場として、地域（自治会）の特色やアイデアを活かして行う公民館自主講座の支援を行います。必要な情報を提供するとともに、講師紹介や内容等の相談に対応していきます。
- 村民の自主的な生涯学習活動を支えるため、学習活動に関する相談に対応するなど活動等の活性化支援を行うとともに、各種発表の場の提供により学習意欲の向上に努めます。
- 学んだ成果をまちづくり等で活かすため、各種講座の受講生やサークル活動のメンバーなどが講師へとスキルアップする取り組みや地域活動と連携して活躍の場を創出していきます。同時に、学びの循環によって人々が地域活動等に参加し、活動が活性化している先進事例等を研究し、本村の実情に応じたより効果的な活用の仕組みを検討・構築します。
- 「まなびフェスタ」は、村民の生涯学習への関心を高めるとともに、各種団体・組織等の活動報告の機会となっており、さらなる発展を目指し、関係団体との連携のもと参加体験の場を設け、内容の充実をはかります。来場者数を見ながら、開催場所の検討も行います。
- 講座の開催や募集、また、生涯学習活動に係る情報については、広報よみたんや村ホームページ、イベントカレンダーなど情報ツールを効果的に活用して発信していきます。
- 講座などの内容や日程の重複を解消するため、関係部署間の情報交換や連携を密にし、講座などを開催します。

③活動拠点の充実・活用促進

快適な学習環境は、学習意欲の維持・向上に繋がるとともに、学習効果を高める意味でも大きな役割を果たします。本村は、生涯学習活動の拠点であるふれあい交流館をはじめ、平成30年にリニューアルオープンした「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」などの各種生涯学習拠点を設置しています。学習活動の拠点、郷土の歴史を学び・伝える場としてこれら施設の活用を呼びかけます。

<主な取り組み>

- 村内に点在する生涯学習施設の利用を促進します。
- 老朽化が進み、郷土資料などの保存場所が飽和状態となっている村立図書館、村史編集室の整備について、施設統合した（仮称）読谷村総合情報センターの建設計画を推進し、図書館施設や公文書館機能などの充実を目指します。
- 今後、老朽化が進む陶芸研修所の新たな活用方法について検討を進めます。



④読書活動の推進

読谷村立図書館は、村民の読書活動や学習活動の場、暮らしの中に役立つ情報センターとして村民の暮らしに密着した図書館を目指し、子どもから高齢者まで幅広い村民の読書活動を推進するとともに、利用者に配慮した図書館サービスのさらなる充実を努めます。

読書ニーズに即した図書資料や郷土資料の収集、老朽化が進む図書館の整備に向けて引き続き取り組み、読谷村の特色ある図書館づくりを進めます。

<主な取り組み>

- 暮らしの中に役立つ情報センターとしての機能づくりを目指し、図書館資料やレファレンスサービスを充実し、地域課題の解決に対応する情報を広く提供していきます。
- インターネットによる図書館資料の予約や貸出期間の延長、嘉手納町の図書館との相互利用などに引き続き取り組み、さらなる利便性の向上を目指します。
- 対面朗読室やおはなしのへや、障がい者用の閲覧席の設置など、誰もが気軽に本に親しめる工夫や環境づくりに努めます。
- おはなし会などにおける読み聞かせボランティアの活動支援や育成・確保をはかります。
- おはなし会やブックスタート、子ども・大人のための朗読会等、赤ちゃんから高齢者まで読書のきっかけとなる機会や取り組みを提供し、村民の読書活動を推進します。
- 子どもたちが読書への関心を高め、楽しみながら読書活動に取り組めるよう「読谷村子ども読書活動推進計画」を推進します。村立図書館と学校図書館等が子どもの調べ学習等で必要な資料の情報交換をはかるなど、子どもたちの学習や読書環境をより充実させるための連携を強化します。



基本施策2. 生涯スポーツの推進

スポーツを通して体を動かす楽しさを感じながら健康づくりや余暇活動に取り組むことが出来るよう、スポーツに親しむ機会の充実をはかります。スポーツ団体などへの支援やスポーツ施設の利用環境の向上、村民ニーズにあった新たな施設の整備を行います。

具体施策

①健康づくりと生涯スポーツの普及推進

様々な形でスポーツに触れ、体を動かす楽しみを感じながらいつまでも心身ともに健やかで充実した生活を営むことが求められています。本村では、ウォーキングなど気軽に行うことのできる、『村民1人1スポーツ』を推奨していることから、その普及をはかり、村民自らがスポーツを通して健康づくりに取り組めるよう支援します。心身の健康保持・増進に加え、仲間づくりや生きがいづくりに繋がる生涯スポーツの効果や魅力の普及をはかります。

<主な取り組み>

- スポーツ大会や教室については、各種スポーツ協会等との連携のもと、子どもや高齢者、障がい者を含む村民誰もがスポーツに親しむきっかけとなるよう、ニーズを踏まえた開催に努め、生涯スポーツの普及に取り組みます。
- 読谷けんこうまつりを通して、村民の健康に対する意識の醸成をはかり、一人ひとりの主体的な健康づくりを支援します。
- 教室やイベントなどの機会を活用し、スポーツ推進員と連携し、誰でも気軽に楽しむことのできる軽スポーツの紹介を行います。

②スポーツ指導者・スポーツ団体の育成

地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の活性化において重要な意義を有するものであるとともに、生涯を通じた村民のスポーツ活動の基盤となるものです。村民がライフステージに応じ、安心して地域でスポーツ活動に取り組んでいくためには、スポーツ指導者の育成及び確保が必要です。本村では、地域のスポーツ活動をサポートするスポーツ推進員を配置しており、スポーツ推進員と地域とのさらなる連携強化を促進するなど、今後とも地域のスポーツを「支える」環境づくりに努めます。

スポーツは、各々の関心や年齢・体力に応じて楽しむことができるものであり、スポーツを「する」ことや「観る」ことなど、多様な参画の方法があります。スポーツ技術や記録の向上を目指すスポーツ選手のためまぬ努力は、我々の心に深い感動を与えるとともに、スポ

一つの魅力を知り、スポーツに取り組んでみたいと思うきっかけとなることから選手等との交流機会の充実に努めます。

<主な取り組み>

- スポーツによる地域活性化のため、地域に根ざした取り組みを検討します。
- スポーツ大会や教室の充実をはかるため、各種スポーツ協会等との連携を強化し、団体間の情報交換や交流を促進します。
- スポーツ推進員等の指導力のさらなる向上のため、講習会等への参加をよびかけます。
- 各種スポーツ団体の強化と選手の育成を支援します。
- トップアスリートとの交流などをきっかけに、スポーツへの関心を高めます。

③スポーツ環境の充実

トップアスリートによる競技スポーツをはじめ、子どもから高齢者、障がい者を含む村民誰もが楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができるようにしていくためにも、専用のフィールドや機材を有した、様々なスポーツの魅力を伝えることができる場の充実が求められます。そのため、スポーツ活動の拠点施設等の整備・充実を引き続き進めていきます。

めまぐるしい現代社会において、日常的に体を動かす習慣を持つためにも、日々のちょっとした時間を有効に使い、気軽にスポーツを楽しめることが大切です。村民センター地区をはじめとする村内体育施設の利用を促進するための広報の充実に努めます。地域における身近なスポーツ活動の場を確保し、利用しやすいスポーツ環境を提供します。

<主な取り組み>

- どこでも、だれでもスポーツに親しむことができるよう、村民センター地区をはじめとする村内体育施設の利用を促進する広報の充実に努めます。
- スポーツキャンプや合宿がしやすい社会体育施設の環境づくりを行います。
- 村民が身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、村内小中学校体育施設の学校開放を行います。



基本施策3. 地域文化の継承・創造・発展

本村の地域文化の継承・創造・発展をはかるため、文化財の保全・活用とともに村民の地域文化への意識の醸成や学習を促進する取り組みを進めます。また、各地域に根付く伝統芸能の継承活動や文化芸術活動の活性化を推進します。

「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」や「鳳ホール」においては、村内外の人々が本村の郷土文化や芸術に触れる場として積極的に利用されるよう、取り組みの充実や機能強化に努めます。

具体施策

①文化財の保存・活用

文化財は、先人の営みや歴史を伝えてくれる貴重な財産であり、文化財を次世代へ継承していくことが重要です。本村には、世界遺産に登録された座喜味城跡のほか、遺跡や有形文化財、無形文化財が数多くあります。文化財の適切な保存・活用をはかり、歴史的価値の保全のため、良好な状態を維持するための調査や保存管理に努めます。また、村民が文化財の価値を把握し、親しみ、保護意識を醸成するため、文化財の価値や魅力を発信するとともにその公開等を行います。

<主な取り組み>

- 文化財の保存と活用をはかるため、文化財の調査や指定を進めるとともに、文化財めぐりなどのフィールドワークを実施するなど、村民が文化財を身近に感じられる環境づくりを行います。座喜味城跡については、中・長期的な調査及び保存活用計画を策定し、計画のもと、適切に整備・活用していきます。
- 「私たちの文化財」と村民の文化財に対する親しみと保護意識の高揚をはかるため、文化財の価値や魅力を広く発信するとともに、地域と連携した維持管理を目指します。約7千年前から連綿と続く村内各地の遺跡に理解を持ってもらえるよう、引き続き地域ごとに展示会や見学会等を開催します。
- 民有地、返還軍用地及び提供施設内において開発等に先駆けて埋蔵文化財等の発掘調査を引き続き実施していきます。また、文化財の一層の価値の創出や保存活用を推進するため、専門職の配置や他市町村と連携し職員のさらなるスキルアップを目指すとともに、調査で確認された遺跡等の保存について調整を行います。

②伝統芸能等の保存・継承

本村には、各字に舞踊や棒術等の伝統芸能が継承されています。これらの伝統芸能は、風土や各地域の生活を通じて育まれてきたもので、地域の絆などを再認識できる大切なものです。地域の伝統芸能を保存・継承する様々な取り組みを充実させていきます。

<主な取り組み>

- 地域の伝統芸能を後世に継承するため、映像として記録保存し伝承活動を支援します。
- 沖縄文化の基層である「しまくとぅば」を題材とした教材や資料を活用し、「しまくとぅば」の保存・継承に努めます。
- 地域に密着した伝統工芸（読谷山花織等）の技術の重要性などについて多くの村民が再認識でき、次世代へ継承されるよう、広報活動の強化や後継者の育成に取り組みます。
- 小・中学生を対象に古典芸能（三線・箏・太鼓等）に触れる機会を創出し、地域伝統文化への愛着と理解を深めます。
- 地域の貴重な伝統芸能や技術を保存・継承する団体を育成・支援するとともに、各種まつりなどで発表し、村民への普及に努めます。
- 地域との連携のもと、継承が途絶えた伝統文化などの掘り起こし、調査保存を行います。



③郷土に関する資料の収集・保存・活用

読谷村の歴史、文化、自然等に関する資料を収集、記録し、村史の発刊等を通して村民に伝え、本村の成り立ちへの理解を深めます。

<主な取り組み>

- 村史の発刊計画に基づき作業を進めます。
- 村史編集に係る調査によって収集した読谷村に関連する歴史的資料を公開していきます。
- 「しまくとぅば」を継承していくために作成した小冊子を活用するなど、継承活動を推進します。
- 字誌や各字ガイドマップを活用し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を創出します。

④郷土文化や芸術に触れる場の充実

世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムにおいては、村内外の人々が地域文化・芸術に触れ、地域・観光振興に寄与する施設として、積極的に利用されるよう企画展等の取り組みを推進します。本村の歴史・文化・自然・芸術の情報発信の拠点施設として機能強化に努めます。

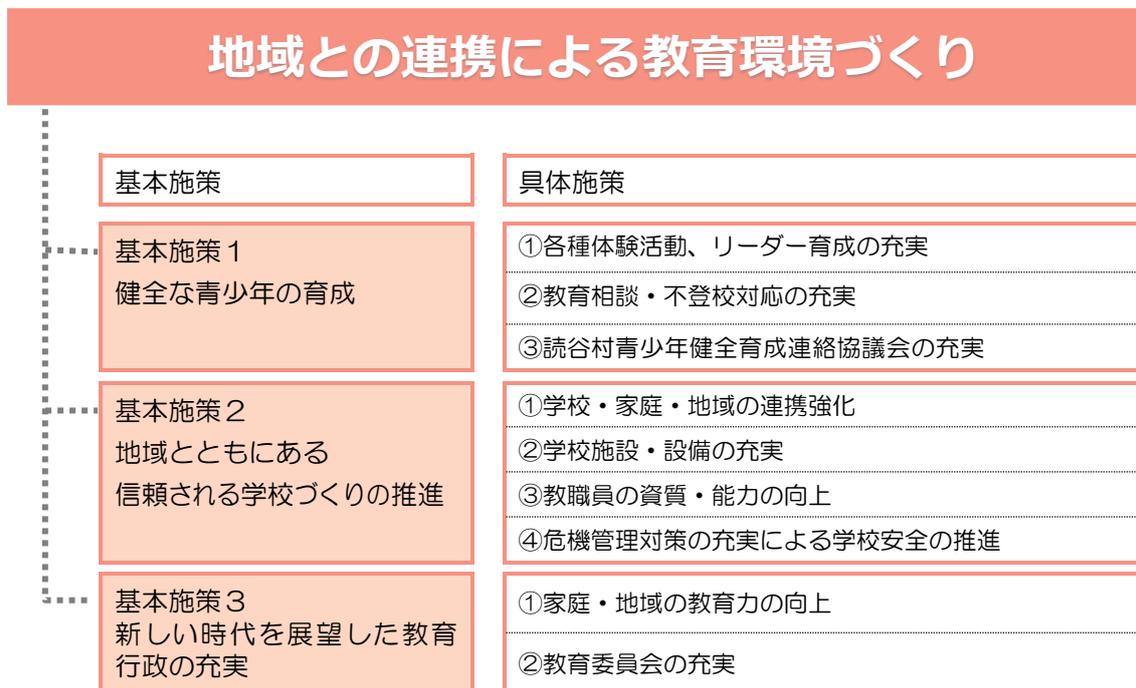
鳳ホールにおいても、村民の芸能や文化活動の拠点として、また、新たな文化活動を展開する場として機能・役割が十分に発揮できるよう、公演等取り組みの充実をはかります。

<主な取り組み>

- 座喜味城跡のビジターセンターとしてのユンタンザミュージアムの周知を行うとともに、ホール貸し出しや村内中学校への美術工芸体験教室や村民向けのワークショップ等を開催し、館の利用を促進します。
- 歴史、文化、自然に関する資料を収集し、ユンタンザミュージアムにおいて展示を行います。
- 博物館運営協議会等と連携し、村民の文化・芸術に対する関心と創作意欲を高める取り組みを検討し、また、地域と密着した展示会など、館の活動内容の充実をめめます。
- 鳳ホールにおける各種公演や自主事業を推進するとともに、鑑賞機会の充実をはかります。
- 子どもや若者が、学校や地域において本物の文化芸術に触れたり、音楽やダンス、演劇などの文化芸術活動を通して豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を高める機会を創出し、次代の文化芸術の担い手や鑑賞者を育みます。
- 新たな文化・芸術活動を育み、活動の充実を促進するため、文化協会や各種文化芸術団体の支援を進めます。



基本目標 3



基本施策1. 健全な青少年の育成

次代を担う青少年は、活力ある社会の形成者として健全に育成する必要があります。地域の青少年が豊かな人間関係を培い、自己実現をはかっていくことができるよう、学校教育だけでは経験できない様々な体験の機会・場を設けていくとともに、相談や不登校への対策、身のまわりの環境の浄化をはかるなど、地域や関係機関等との連携により青少年の健全な成長を支援します。

具体施策

①各種体験活動、リーダー育成の充実

児童・生徒の豊かな人間性を育むためには、自然との触れあいをはじめ、地域に暮らす人々との繋がりや、学校では経験できない実生活上での成功体験・失敗体験など、様々な体験が求められます。地域等と連携し、多様な体験活動の機会・場の充実をはかり、生命や自然を大切にする心や社会性、規範意識などを育みます。また、活動を通して組織を統率するリーダーシップの獲得を促進していくなど、様々な体験活動や他者との関わりの機会を設ける中で、組織視点を強く持ち、周囲に良い影響力を与える人材を育成します。

<主な取り組み>

- 放課後の子どもたちに安全で健やかな居場所を提供するとともに、様々な体験活動を通して地域住民とのふれあいや異年齢交流を行う「放課後子ども教室」の開催を継続するとともに、地域の協力のもと、新たな開催場所や見守り隊の確保に努めます。
- 子育て支援施策とも連携し、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の充実・確保に努めるとともに、放課後子ども教室との連携方策を検討し、「放課後子ども総合プラン」としての活動内容等の充実に努めます。
- 「おきなわ地域教育の日」、「家庭の日」の取り組みの推進と充実発展に努めます。
- CGG活動（クリーン・グリーン・グレイシャス活動）や社会奉仕体験活動を展開する中で、地域住民とのふれあい交流をはじめ、地域美化や緑化に対する意識の醸成を促進するなど、青少年の健全育成をはかります。
- 村内の子どもたちに対し、社会教育体験（平和学習・自然学習・自己啓発学習等）を通してインリーダーとしての基本的役割やスキルを身に付けさせていくとともに、リーダー研修を通し、子どもたちの健やかな成長を支えます。リーダー研修については、受講後にどのように経験が生かされているかを把握するための事後調査の実施等を検討し、効果的な研修実施に役立てます。
- 読谷村子ども会交流事業として、岐阜県白川村との相互交流を継続します。また、最上広域交流事業を通じた山形県との児童交流、愛知県蟹江町との生徒交流の継続をはかります。
- 地域行事への参加を通して郷土の文化歴史への理解を育んでいくため、「読谷まつり」への児童・生徒の参加を継続します。

②教育相談・不登校対応の充実

心身ともに成長過程にある子どもたちは、学校生活・家庭生活を送る中で学習面でのつまづきや友人関係、家族に起因する問題等、様々な悩み事を抱えながら生きています。近年では、ひきこもり・不登校も増加傾向にあり、相談・不登校対策の充実が求められています。教育相談を必要とする全ての小・中学生とその保護者が適切な教育相談等を受けることができるよう、スクールカウンセラー等の専門家を活用し、教育相談体制の整備を進めます。不登校児童・生徒に対する教育機会の確保等を行うなど、相談・不登校対策の充実をはかります。

<主な取り組み>

- 子育てに対してお悩みの方を対象に「子育てゆんたく個別相談会」を実施し、家庭教育相談支援チームが相談員として子育てに関する相談に対応していきます。
- 青少年センターへの臨床心理士の配置（週1日）を継続するとともに、中学校への心の教室相談員の継続配置をはかります。また、沖縄県に対し、スクールカウンセラーの全校配置の継続を要請していきます。

○基本目標3 地域との連携による教育環境づくり○

- 子どもたちの悩みが深刻になる前の段階で相談できるよう、スクールカウンセラーや心の相談員、青少年センター、子どもの貧困対策支援員等、子どもや保護者等からの相談に対応する窓口などについて周知を行い、相談支援の充実をはかります。
- 不登校児童・生徒への支援の充実をはかるため、青少年センターの施設や職員について機能充実を検討していきます。
- 不登校児童・生徒の実態把握を行い、青少年センターをはじめ、学校や地域等と連携し、登校できない児童・生徒の居場所の確保、個々の家庭に応じた働きかけ等を行います。

③読谷村青少年健全育成連絡協議会の充実

青少年の深夜はいかいや非行行動及びインターネットゲームやSNS等の深夜までの過剰な利用は、様々な誘惑や犯罪に巻き込まれる可能性があり、適切な指導のもと、健全な生活に引き戻していくことが求められます。読谷村では、青少年自身が目的意識を持って規則正しい生活態度を身に付けることを大人が総力を挙げて支援することが大切であると認識しています。学校やPTAなどが連携し、「読谷村青少年健全育成連絡協議会」を組織し、社会環境の浄化に向けた実態調査や夜間街頭指導の実施、少年の主張大会の開催等を行っています。今後とも、こうした活動を充実させていくとともに、組織・機能の強化を行い、青少年の健全育成をはかります。

<主な取り組み>

- 「読谷村青少年健全育成連絡協議会」の組織・機能の強化をはかるとともに、青少年の健全育成に対する地域・村民の理解と活動への協力を仰ぎ、活動の活性化に繋がります。
- 地域環境の浄化をはかるため、社会環境実態調査に取り組み、青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態等をチェックするとともに、改善促進に向けた適切な対応に努めます。
- 青少年の深夜はいかいを防止するため、村内諸行事における夜間街頭指導を行うとともに、深夜はいかい・夜型生活防止村民一斉声かけ運動の推進・充実をはかります。
- 「少年の主張大会」の開催を通して子どもたちの自己肯定感を育むとともに、大会の周知をはかることにより、同世代の少年が社会の一員として自覚することを促します。【再掲】



基本施策 2. 地域とともにある信頼される学校づくりの推進

読谷村や地域の将来を担う子どもたちが安心して学ぶことができる環境整備をはかるとともに、これからの社会に必要とされる人材を育成できるよう、地域と学校が連携・協働し、地域とともにある信頼される学校づくりを進めます。

具体施策

①学校・家庭・地域の連携強化

読谷村教育振興基本計画の策定にあたり平成 30 年度に実施したアンケート調査結果をみると、児童・生徒の保護者及び教員の双方が“子どもたちを育てていくための様々な事柄について、家庭と学校の両者の役割”と考えていることがわかりました。これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、学校・家庭・地域社会が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携していくことが求められます。

本村では、「地域学校協働活動推進事業」により、地域との連携による学校支援に取り組んでいるとともに、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」について、2019（平成 31）年度より全小・中学校で導入をはかっています。今後とも地域・学校双方の活性化に資するため、その取り組みの充実をはかり、「地域に開かれ、地域とともにある信頼される学校づくり」を進めます。

<主な取り組み>

- 子どもたちがより良い教育を享受できるよう、学校における教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すため、引き続き、学校評価の実施を継続します。
- 学校運営協議会の推進をはかる中で、地域の意見や要望を学校経営に取り入れ、課題の改善や各種取り組みの充実につなげていくなど、地域ぐるみの教育を推進します。また、子どもたちが読谷村や地域に関心を持つことができるよう、積極的な地域人材の活用や、地域行事との関わりの推奨をはかります。
- 地域学校協働活動推進事業の取り組みの中で、引き続き地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置を継続し、地域と学校との連絡調整や情報の共有化をはかります。また、学校支援ボランティア養成講座の継続及び積極的な周知等により、ボランティアの確保・充実に努めます。
- これまで学校支援地域本部で培ってきた地域と学校の連携体制を基盤としつつ、より多くの幅広い層の地域住民・団体等の参画や緩やかなネットワークの構築により、「地域学校協働本部」の充実に努めます。
- 地域や自治会等の行事と学校行事が重ならないよう、地域と学校現場の情報交換を促進します。

②学校施設・設備の充実

学校施設は、児童・生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなることから、耐震化や防災機能の強化、老朽化対策が求められています。本村の学校施設についても、一部で老朽化が進んでおり、対応が必要となっています。また、学びの公平性を担保していくためにも、学校施設のバリアフリー化等について適切に対応していくことも求められています。加えて、学校で使われる教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であるとともに、情報化社会を生き抜くことができる人材を育成するためにも重要なものであり、その充実が求められます。児童・生徒が安心して伸び伸びと学ぶことができるよう、耐震性の確保・耐久性の向上をはかるなど、学校施設の整備を進めていくとともに、現代的な課題や多様な学習活動に対応していくためにも、教育設備・備品のさらなる充実をはかります。

<主な取り組み>

- 学校施設長寿命化計画を策定し、老朽校舎や体育館等の計画的な修繕対応・延命化・耐震化に努めます。また、老朽化が著しい私立幼稚園については、第二期子ども・子育て支援事業計画を推進する中で、認定こども園への移行等も含めて施設のあり方を検討し、適切な施設整備をはかります。
- 給食調理場の改修を行い、厨房機器等の更新を行います。また、幼稚園での学校給食の提供について、引き続き検討を行います。
- 障がいの有無に関わらず、誰でも安全に安心して学べる施設を目指し、改築事業等にあわせ学校施設のバリアフリー化を進めます。
- 教材及び備品の充実をはかるとともに、ICT 機器等の計画的な更新をはかります。

③教職員の資質・能力の向上

2018（平成30）年度に実施したアンケート調査結果からも教職員の負担感が大きい状況がうかがえます。教職員の負担軽減に資するとともに、課題探求型の学習や協働的な学びといった実践的指導力、高度な専門的知識を身に付けていくなど、新たな時代に対応した教育を行っていくため、教職員の資質・能力の向上を学校ぐるみで支援していきます。

<主な取り組み>

- 教職員に求められる役割が多様化していることから、教職員間の連携、協働により対応していくとともに、引き続き、各種研修会や視察等により教職員のさらなる資質向上に取り組みます。
- 校務の情報化に向けた取り組みや校務支援システムの導入を検討していくとともに、外部指導者の部活参入をはかることにより、教職員の多忙感を解消し、授業の準備や子どもたちと十分に向き合う時間を確保できるよう支援します。

- 児童・生徒が自ら主体的に学習に取り組み、かつ効率的に学習効果が得られるよう、指導者が教材について理解を深め、さらなる資質向上を目指すとともに、教員等が互いに連携しチームでの教材研究の工夫を促します。
- 小学校・中学校の教諭がそれぞれの学校段階における学習の状況等を把握しておくことができるよう、お互いの授業等への参加機会を継続します。また、小・中学校教諭の初任者研修及び中堅教諭研修として、引き続き幼稚園での研修機会を設けていきます。

④危機管理対策の充実による学校安全の推進

未曾有の大災害となった東日本大震災は、災害に対する危機管理のあり方を根底から変えるものとなり、多くの児童・生徒を抱える学校に対しても安全確保にあたっての大きな課題を突きつけるものとなりました。また、近年では、子どもたちが犯罪に巻き込まれるケースや登下校時に事故に巻き込まれるケースなど、凄惨な事件・事故が相次いでいます。

生きる力を育む学校という場において子どもたちの安全・安心を確保するためにも、避難訓練等を通じた対策の充実や、学校と地域との連携により、登下校時の見守り等をおこないます。

<主な取り組み>

- 引き続き、各学校において地震・津波を想定した避難訓練や、不審者の侵入を想定した訓練を実施します。
- 災害時等において、学校が地域の避難場所として機能していくことができるよう、コミュニティ・スクールの取り組みを通し、地域住民との連携による防災活動等のあり方を検討していきます。また、地域との連携により、登下校時の見守りや安全指導、不審者から子どもを守る活動の充実をはかります。
- 学校と警察、地域等との連携により「いかのおすし」の普及に取り組むなど、防犯意識の醸成に努めます。
- 各学校における危機管理マニュアルや学校防災マニュアルについて、評価・改善を行っていきます。



基本施策3. 新しい時代を展望した教育行政の充実

教育の振興は地域づくりにも繋がるものであり、地域との協働により実現していくことが期待されています。新しい時代を展望した教育行政を推進していくためにも、地域や家庭の教育機能が十分に発揮され、社会教育活動の推進に繋がっていくよう支援していくとともに、本村の教育に関する事務をつかさどる読谷村教育委員会の充実に努めます。

具体施策

①家庭・地域の教育力の向上

家庭や地域は、生涯における人間形成の基礎を培う上で最も重要な役割を持ち、人格形成に大きく影響を及ぼすことから、家庭・地域の教育機能が十分に発揮できるよう支援を強化していく必要があります。そうした中、近年では家庭環境や地域環境が変化し、子育てについての不安や孤立を感じるなど、子どもの育ちや基本的な生活習慣に課題を抱えている家庭も多くみられます。また、地域の連帯意識が希薄化する中、地域の様々な場面で活躍している社会教育団体の弱体化も懸念されています。村民の生き生きとした暮らしを支え、社会参画や社会貢献活動に結びつけていくためにも、子育て中の親への支援や社会教育団体の活性化を支援するなど、家庭・地域の教育力の向上をはかります。

<主な取り組み>

- 親として必要な知識の習得などを支援するため、子育て中の保護者に役立つ情報の提供をはじめ、各種子育て応援講座の開催や家庭教育支援活動、子育てゆんたく相談会の実施等を継続します。
- 家庭教育機能の充実をはかるため、ニーズ把握に基づき、講座内容等の充実とともに教育分野と保健福祉分野の連携や、沖縄県が実施している「家～なれ～運動」を推進します。
- 社会教育団体の一層の活性化をはかるため、各社会教育団体の合同ミーティングや合同研修の開催継続に努め、横の繋がりを強化していきます。また、各団体の課題等の解決に向け、学校、地域の企業・事業所等との連携を促進するなど、団体の実情に応じた組織づくりや活性化を支援します。

②教育委員会の充実

教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要です。教育委員会制度は、地域住民の意向の反映や、中立性の確保、一貫した方針のもとで継続性・安定性を確保していく観点で制度化されています。地域の意向を反映させた主体的な教育行政の推進をはかっていくためにも、教育委員会の活性化・機能強化に努めます。

<主な取り組み>

- 中頭地区や県、全国の研修への教育委員の派遣を継続します。また、全国研修に参加するための旅費について、十分な予算の確保に努めます。
- 教育委員会の取り組み等を広く発信し、各種活動に対する村民の理解と協力を得ていくため、読谷村ホームページや広報誌を活用し、教育委員会の取り組みの紹介などを行います。
- 教育要覧（読谷村の教育）の発刊を継続するとともに、内容の精査・充実や、事務スケジュールの見直しによる発行時期の前倒し等を検討していきます。



4 計画の推進にあたって

(1) 本計画の周知

庁内の連携はもとより、関係機関や村民との協働が不可欠であり、村ホームページや広報、社会教育団体の研修機会などを活用し、本計画の周知に努めます。

(2) 計画の進行管理と評価の実施

施策実施状況について庁内で毎年点検・評価を行い、事業や取り組みへの意見交換を行い、必要に応じて取り組み等を改善していきます。計画の見直しに際してはアンケート調査を実施し、施策実施の効果を検証します。

